

南九州市学校施設長寿命化計画



令和 3 年 3 月

南九州市教育委員会

目 次

序章. 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	10
4. 計画における対象施設	10

第1章. 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題	11
(1) 安全・快適な学校施設の環境向上	11
(2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編	11
(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充	11
(4) 生活空間としての施設の充実	12
(5) 地域コミュニティ施設としての活用	12
2. 学校施設のあり方	13

第2章. 学校施設の実態

1. 南九州市を取り巻く状況	15
(1) 南九州市の概況	15
(2) 人口・世帯数の推移	16
(3) 年齢別人口の推移	17
(4) 将来推計人口	18
(5) 地域別人口・世帯数の推移	19
(6) 財政状況	20
2. 公共施設の運営状況・活用状況の把握	24
(1) 公共施設全体の保有状況	24
(2) 学校施設の保有状況	26
(3) 児童・生徒数及び学級数の変化	30
(4) 職員数の推移	33
(5) 学校施設の配置状況	34
(6) 学校の維持管理コスト	36
(7) 学校施設の実態を踏まえた課題	42
3. 学校施設の老朽化状況	44
(1) 学校施設の老朽化状況の把握	44
(2) 学校施設の老朽化所見	52

第3章. 学校施設適正化の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針	54
(1) 学校規模の現状	54
(2) 再編への展望	55
2. 改修等の基本的な方針	58
(1) 長寿命化の方針	58
(2) 予防保全の方針	64
(3) 目標使用年数の設定	65
(4) 改修周期の設定	66

第4章. 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準	67
2. 維持管理の項目・手法等	69
(1) 維持管理の必要性	69
(2) 維持管理の項目	70
(3) 点検・評価結果の蓄積	72

第5章. 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位	73
(1) 施設評価	73
(2) 優先順位	73
2. ライフサイクルコストの算定	74
3. 事業計画の検討	78
(1) 今後10年間の事業計画の検討	30
(2) 事業推進のための財源	80

第6章. 長寿命化計画の継続的運営方針

1. 情報基盤の整備と活用	81
(1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成	81
(2) データベース及び簡易マニュアルの作成	81
(3) データベースの活用	81
2. 推進体制等の整備	82
3. フォローアップ	83

序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的

(1) 計画策定の背景

本市は、平成19年12月1日に、旧川辺町・旧知覧町・旧穎娃町の3町が合併し誕生しました。学校施設は、本市誕生時に幼稚園2園、小学校21校、中学校5校の28施設がありましたが、児童・生徒数の減少傾向などを踏まえ学校再編に取り組み、現在、幼稚園2園、小学校18校、中学校3校の23施設となっています。

本市の学校施設は、平成以降に建築された学校がある一方、半数以上は昭和30年代から50年代にかけて建築されており、建築後40年以上経過しています。そのため、旧耐震基準である昭和56年以前に建設されたものについては、耐震診断を行い、診断結果に基づいた耐震補強工事を完了しています。

また、更なる少子化の進展による児童・生徒数の減少で、学校の小規模校化が進んでいることから学校規模の適正化についての検討が必要となっていますが、小規模校の存続を図る場合や学校再編を行う場合のいずれにおいても、将来の児童・生徒数の動向を見極めた効率的かつ効果的な施設整備を実現していくことが必要となってきます。あわせて、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能の整備、バリアフリー化など学校施設に求められる時代のニーズに対応した環境整備を図る必要があります。

さらに、耐震補強を行った建物を含め、建築から長い年数が経過したことで建物の老朽化や設備の不具合等に対処するための建替えあるいは大規模改修に多くの費用が必要となると考えられます。厳しい財政状況の中、学校施設の整備だけを集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行うことが必要です。

(2) 計画の目的

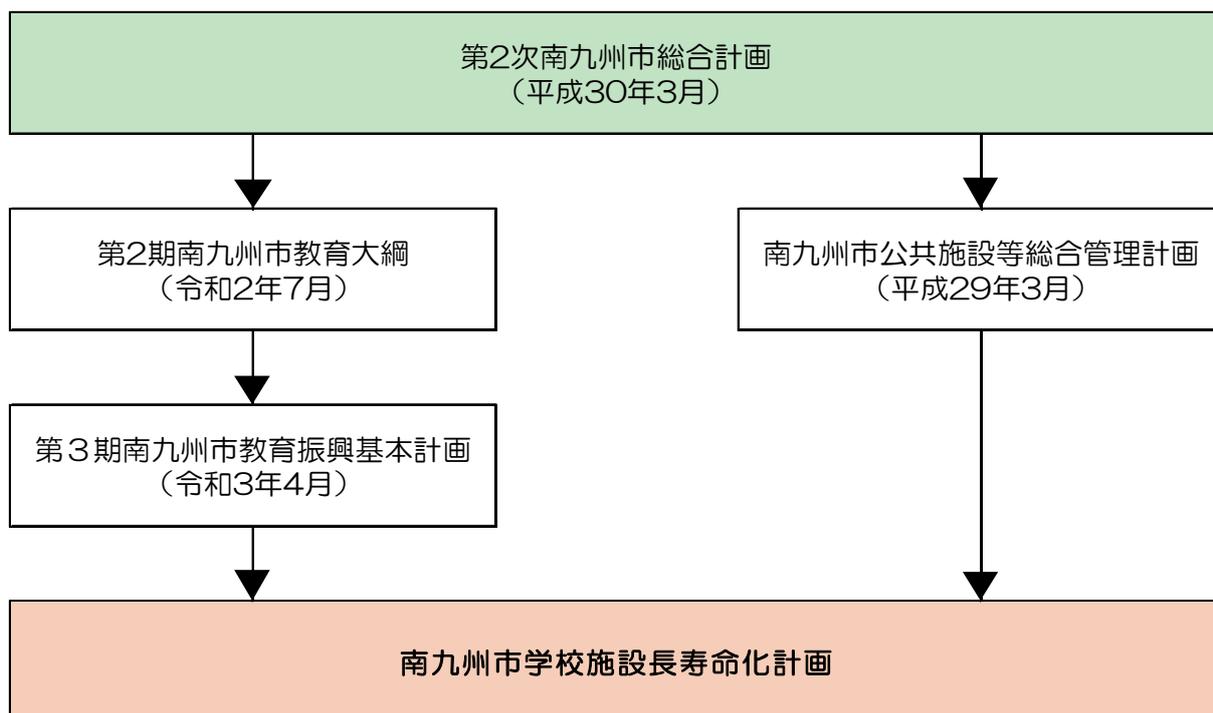
こうした全国の学校施設に共通する現状や課題を踏まえ、文部科学省では、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

学校施設の長寿命化計画は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、こうした学校施設に求められる機能を確保するため、域内の学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示すものである。

本市では、学校施設の実態、児童・生徒数の推移や財政などの社会経済の動向、教育施設として求められる機能や役割などを踏まえ、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図ることを目的として、中長期的な視点から学校施設等の長寿命化計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、文部科学省による「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に基づき、市立の小学校及び中学校といった学校施設に関わる上位計画，関連計画を踏まえ，施設の構造的な維持管理や改修，更に多様な教育活動が可能な施設とするなどのハード面のみならず，多様化する教育内容や児童・生徒数の変化に柔軟に対応しながら，今後の教育環境や設備の改善・充実のあり方などについて検討し，長期的に施設を有効活用することを目的として策定しています。



○ 第2次南九州市総合計画（平成30年3月）
〔2018～2027〕

【基本目標】

ひと	1 「人與人」、「地域と人」が交流し、こころ豊かで魅力あるまち
まち	2 安心・安全でいきいきと健康に暮らせるまち
活力	3 地域資源を活かした産業が盛んなまち

【将来都市像と分野別目標】

将来都市像	人と自然が共生する 活気あふれる 住みよいまち 南九州市
分野別目標	I. 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展する まちづくり II. 魅力と活力にあふれ にぎわう まちづくり III. 人と物が行き交い 快適で暮らしやすい まちづくり IV. 安全で安心して 住みやすい まちづくり V. みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせる まちづくり VI. 心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり VII. みんなで創る 協働と自立の まちづくり

学校施設に関する内容	
VI 心の豊かさと創造力を育む 教育・文化の まちづくり	
1 学校教育の充実	
〔現状と課題〕	<p>○学校施設は校舎等の耐震補強工事や非構造部材の吊天井等撤去工事は完了しましたが、施設の老朽化が進行していることから、施設・設備に関する安全点検などを通じて危機意識の高揚を図り、安全管理を徹底し、校舎・屋内運動場などの適時適切な維持管理を行うことが求められています。大規模地震などから児童生徒の生命を守る安全・安心な学校づくりと施設の大規模な改修が課題となっています。</p> <p>○児童生徒数は、合併以前の平成15年度には小学校2,551人、中学校1,459人でありましたが、平成29年度では、小学校1,636人、中学校895人で、今後も少子化による減少傾向は続いていくことが予測されます。児童生徒一人一人の力を伸ばさせ、将来の社会に適応できる確かな人格形成を行うためには、一定規模の集団の中での教育活動を行うことが、より効果的で望ましいと考えられます。</p>
〔施策の展開〕	<p>6 学校教育施設などの整備</p> <p>(1) 校舎・屋内運動場などの整備 学校の施設においては、建設年度の古い施設も多く、老朽化も進行していることから、施設の非構造部材を含めた改修工事を年次的・計画的に進めていきます。</p> <p>(2) 屋外運動場などの整備 屋外運動場や学校水泳プールは、児童生徒の体育教育に加え、運動や遊びを通じた教育の場となる極めて重要な施設ですが、プールは老朽化が進行し、屋外運動場では排水不良による水溜りやフィールドとトラック部分に段差が生じるなど、使用に支障を来していることから、計画的に整備改修します。</p> <p>(3) 適正な学校規模による教育活動の支援 南九州市立小学校将来のあり方検討委員会による答申結果を踏まえ、魅力と活力ある学校づくりを目的とした市立学校の再編について検討する地域への支援を行います。</p>

※〔現状の課題〕〔施策の展開〕については学校施設に関する内容のみを記載している。

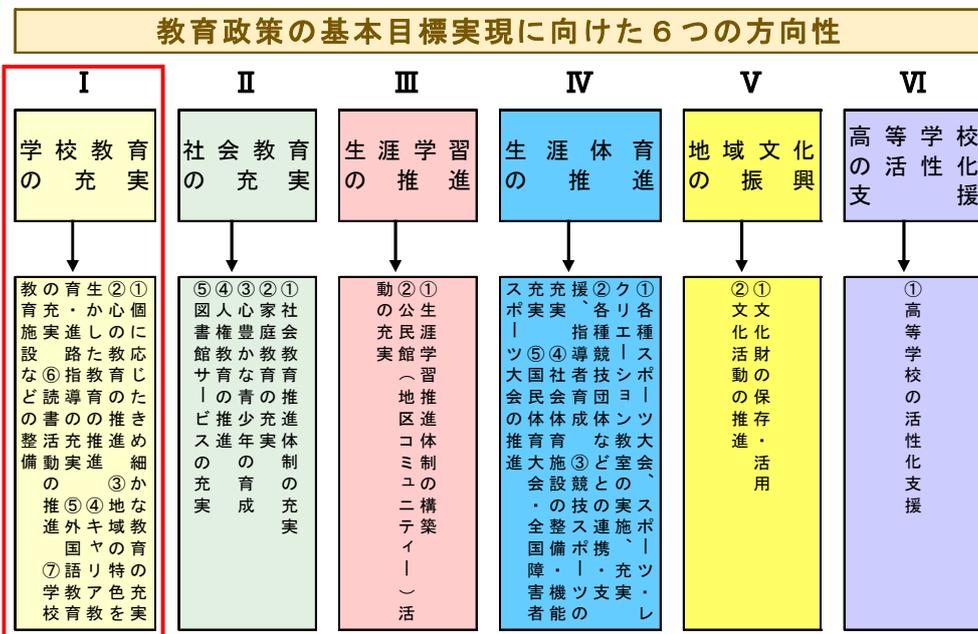
○ 第2期南九州市教育大綱（令和2年7月）

〔令和3年度～令和7年度〕

人と自然が共生する 活気あふれる

住みよいまち 南九州市

政 策(教育文化) 心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり



学校施設に関する内容
<p>I 学校教育の充実</p> <p>【基本方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本を身に付けるとともに、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育みます。また、個に応じたきめ細かな指導と、一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。 また、教育の情報化を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。 ○道徳教育を中心とした心の教育を推進するとともに、人権教育や一人一人の心に届く生徒指導を推進します。 ○郷土（県・市）のよさを生かした学習活動を重視し、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。 ○キャリア教育、進路指導を充実し、幼・小・中・高の連携を図ります。 ○国際社会の中で、日本人としての自覚をもち、主体的に生きていくために語学力やコミュニケーション能力の育成を図ります。 ○児童生徒に対する情報教育を充実させるとともに、国の ICT 環境の整備方針等も踏まえ、学校における ICT 環境の整備を推進します。 ○児童生徒が、自主的に読書活動を行い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、読書活動を推進します。 ○学校給食の安定した提供と児童生徒の食育指導を推進します。 ○安全・安心な学校教育関係施設の計画的な整備を推進します。

○南九州市立小学校のあり方に関する基本方針（令和元年 9 月）に基づき、よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に取り組めます。

【施策の展開】

7 学校教育施設などの整備

(1) 校舎・屋内運動場などの整備

- ・学習内容・学習形態の多様化への対応
- ・バリアフリー化
- ・トイレ環境の改善
- ・防災機能の強化
- ・地球環境問題への対応
- ・構造躯体の耐久性向上

(2) 南九州市立小学校のあり方に関する基本方針に基づく教育活動の支援

※【施策の展開】については学校施設に関する内容のみを記載している。

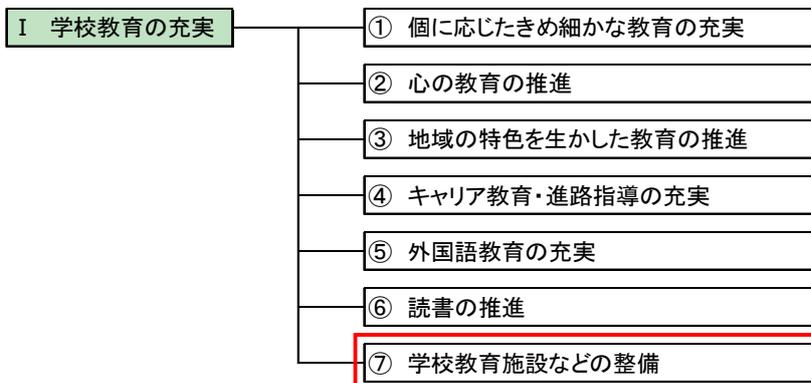
○ 第 3 期南九州市教育振興基本計画（令和 3 年 4 月）

〔令和 3 年度～令和 7 年度〕

【基本目標】

「心の豊かさと創造力を育む教育・文化のまちづくり」

【施策体系図】



【施策の展開】

7 学校教育施設などの整備

(1) 校舎・屋内運動場などの整備

学校施設は、年次的・計画的に整備を進めていますが、建設年度の古い施設も多く、老朽化も進行していることから、今後は、令和 2 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき長寿命化対策を始め、南九州市の小学校の現状と将来的な児童数の推移及び地域の様々な事情を総合的に考慮するとともに、適正規模・適正配置について検討し、計画的な整備等を推進していきます。

① 本市学校施設（校舎）の大規模改造事業実施状況

良好な学校施設（校舎）の教育環境維持のため、計画的に施設の改修等を実施してきましたが、引続き安全・安心な学校づくりのため、大規模改造事業等の実施を行っていきます。

これまでは、耐震1次及び2次診断結果を受けて、耐震補強の必要な校舎を、建築年の古い順で耐震補強工事及び大規模改修工事を実施してきました。

今後の学校施設等の改修の基本方針



これからは、各施設の現在の状況を調査し、施設の劣化状況等の健全度合を点数化し健全度の点数の低い施設から改修計画を検討していきます。

② 空調設備整備状況

市立小・中学校における空調設備の設置率は、普通教室は小学校、中学校共に100%ですが、特別教室は小学校が39%、中学校が31%と、全国の小・中学校における設置率50.5%（R1文部科学省調べ）を下回っています。

厳しい気象条件に対応した教育環境の確保のため、今後も普通教室の設置率は100%を維持しつつ、特別教室における空調設備の整備も推進します。

③ トイレの洋式化・計画的整備

市立小・中学校におけるトイレの洋式化率は、小学校が50%、中学校が46%と、住宅の洋式トイレ保有率89.6%（H20総務省調べ）を大きく下回り、児童・生徒の家庭における生活文化と乖離している状況です。

今後実施される改修工事に合わせてトイレの洋式化を進め、トイレ環境の改善を図っていきます。

(2) 南九州市立小学校のあり方に関する基本方針に基づく養育活動の支援

令和元年9月策定の基本方針に基づき、魅力と活力ある学校づくりを目的とした市立小学校の再編について検討する地域への支援を行います。

① 地域から再編の要望があがってきた場合は、次代を担う子供たちの健やかな成長を第一に考え、保護者や地域住民の十分な理解と協力を得られるよう、丁寧な協議を行うなど、その支援を図ります。

② 再編を検討する地域への支援策

1. 児童に対する配慮
2. 通学に対する配慮
3. 保護者・地域住民に対する配慮
4. 防災体制に対する配慮

③ 再編しない学校への支援

④ スクールバス等の適正な運行について

⑤ 閉校後の跡地活用について

※【施策の展開】については学校施設に関する内容のみを記載している。

- 南九州市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）
〔平成 29 年度～平成 38 年度〕

【本市が抱える課題】

課題① 人口減少・少子高齢化の影響
人口減少や年齢構成の変化，地域ごとの格差の拡大に対して，公共施設の適正な配置や規模はどうあるべきか。
課題② 公共施設等の保有量と老朽化
老朽化施設の更新時期の集中をどのようにして解消するか。
課題③ 財政規模の縮小
厳しい財政制約の中で，将来の更新費の確保や新たなニーズにどのように対応していくか。

【公共施設等マネジメントの基本方針】

①長寿命化の方針	<p>保有資産の現状把握と安心安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検，診断による現状把握。 ・ 耐震化，大規模改修による機能維持。 ・ 危険施設の除却。 <p>予防保全型維持管理による長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全型維持管理の導入。 ・ 長寿命化によるライフサイクルコストの削減。
②総量適正化の方針	<p>総量縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規整備の抑制。 ・ 公共施設等の統廃合。 ・ 複合化，集約化，転用による機能の確保。
③コスト削減の方針	<p>各種取組みの実施によるコスト削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来更新費の削減。 ・ 維持管理経費の削減。 ・ 省エネルギー化による経費削減。 ・ 多様な主体との連携による財源確保，保有資産の収益化。

学校施設に関する内容

第4章 施設類型ごとの現状と管理に関する基本方針

第2節 公共施設等（建築物）の現状

(1) 学校教育系施設

施設概要

- ・ 学校教育系施設は小学校（21施設）、中学校（5施設）、その他教育施設（2施設）の28施設が配置されています。
- ・ 総建物棟数は357棟、総延床面積92,634.0㎡であり、市の保有する公共施設等（建築物）延床面積全体の35.4%を占めています。
- ・ 小学校、中学校は、義務教育の拠点として児童・生徒が1日の大半を過ごす場であり、災害時等の避難所としての防災機能、学校体育施設の一般開放など多様なサービスを提供する地域の拠点施設となります。
- ・ 学校給食センターは3町合併後、旧学校給食センターの老朽化や新衛生基準に適應するため設置されました。南九州市内の2幼稚園、21小学校、5中学校の約3,100食の給食の提供を行っています。

施設基本情報

小中学校26施設はいずれも耐震化済みであり、指定緊急避難所に指定され、防災上の重要な施設として位置づけられています。

平成21年度（2009年度）までに、学校施設で非木造の2階建て以上又は延床面積200㎡以上の建築物と木造で延床面積500㎡以上の棟について耐震調査を実施した結果、4小学校の校舎、屋内運動場の構造耐震指標（基準Is値=0.7以上）が基準値未満であったことから、平成22年度（2010年度）から平成25年度（2013年度）にかけて耐震補強等の整備を行いました。これにより、本市学校施設の校舎等躯体部分に係る耐震化率は平成25年度（2013年度）末で100%となっています。

平成26年（2014年）4月から天井の落下防止措置に関する建築基準法施行令の一部改正令が施行され、本市では小中学校の屋内運動場及び武道館の天井等で8棟が該当することが判明し、平成26年（2014年）から平成28年（2016年）にかけて、天井等落下防止対策及び建築物構造体の耐震対策を講じる計画を進行しました。その結果、非構造部材（吊天井）の耐震化率も平成28年度（2016年度）で100%となります。

学校教育系施設の中でも、その他に分類される知覧学校給食センターは、3町合併に伴い新学校給食センター建設により業務を廃止しており、現在稼働しているのは、学校給食センター1施設になります。

学校教育系施設は、建物性能が良好で大きな課題がみられない施設（類型①）が知覧小学校の1施設となり、安全性、老朽化は問題ないが、コスト等ソフト面で改善の余地がある施設（類型②）が学校給食センターの1施設となります。

安全性は問題なく、改修不要又は実施済で、築15年以上の施設（類型③）が宮脇小学校、松ヶ浦小学校、中福良小学校、松山小学校、川辺小学校、高田小学校、神殿小学校、勝目小学校、大丸小学校、霜出小学校、手蓑小学校、知覧中学校の12施設となります。

安全性は問題なく、老朽化が進行しつつある施設（類型④）が清水小学校、田代小学校、知覧学校給食センターの3施設となります。

安全性は問題ないが、築30年を経過し、大規模改修や建替え等の検討が必要な施設（類型⑤）が頼娃小学校、九玉小学校、別府小学校、松原小学校、青戸小学校、粟ヶ窪小学校、浮辺小学校、頼娃中学校、別府中学校、青戸中学校、川辺中学校の11施設となります。

現状と課題

【建物性能】

- ・ 小中学校26施設はいずれも耐震性が確保されていますが、今後は老朽化対策等が必要となります。
- ・ 小中学校は教育以外にも、グラウンドや体育館の一般市民への開放（学校開放）など多目的な利用が行われています。
- ・ すべての小中学校が指定緊急避難所となっており、防災上の重要な施設として位置づけられています。
- ・ 地域のコミュニティとしての役割を考慮しつつ、児童生徒数の推移や地域の実情等を踏まえ学校の再編を検討する必要があります。

【コスト状況】

- ・ 児童・生徒一人当たりの維持管理費は施設毎に差異があり、児童数が少ない学校では維持管理費が高い傾向がうかがえます。
- ・ 学校教育系施設の今後40年間の更新費用は約376億円と推計されており、施設類型の中で一番多くの37.4%の割合を占めています。今後は更新費の削減と平準化が求められます。
- ・ 今後は学校施設の再編や他の機能との複合化など、施設再配置の適正化を検討する必要があります。

【利用状況】

- ・ 児童生徒数は減少することが予測されているため、地域コミュニティとしての役割を考慮しつつ再編を検討する必要があります。
- ・ 平成29年度（2017年度）から神殿小学校は川辺小学校に再編されます。
- ・ 平成28年度（2016年度）に、田代小学校統合委員会より田代小学校に関する再編要望を受け、平成31年度（2019年度）に田代小学校は川辺小学校に再編を予定しています。
- ・ 平成31年度（2019年度）に別府中学校、青戸中学校、頼娃中学校は統合され頼娃地区の新中学校が設立される予定です。

3. 計画期間

本計画は、南九州市公共施設等総合管理計画で設定されている40年間を見据えた上で、今後10年間の事業計画を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても適宜必要に応じて見直しを行います。

初年度 2021年度 ～ 目標年度 2030年度

4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、幼稚園2園、小学校17校、中学校3校の合計22施設とします。実際には、現在18校の小学校がありますが、松原小学校は令和2年度で閉校になるため対象外としています。

表：学校施設の概要

区分	施設名	所在地	延床面積 (㎡)	対象建物
幼稚園	穎娃幼稚園	南九州市穎娃町郡9201	216	1
	知覧幼稚園	南九州市知覧町郡14137番地	340	1
小学校	穎娃小学校	南九州市穎娃町郡9201	2,557	5
	宮脇小学校	南九州市穎娃町牧之内1476	2,618	8
	九玉小学校	南九州市穎娃町御領3434-1	1,492	2
	別府小学校	南九州市穎娃町別府5140	3,275	7
	青戸小学校	南九州市穎娃町上別府4541	2,376	5
	粟ヶ窪小学校	南九州市穎娃町牧之内9444	2,279	6
	知覧小学校	南九州市知覧町郡14137番地	5,482	4
	霜出小学校	南九州市知覧町西元5656番地	2,661	6
	松ヶ浦小学校	南九州市知覧町南別府24941番地	2,265	6
	浮辺小学校	南九州市知覧町東別府9564番地	2,443	5
	中福良小学校	南九州市知覧町永里5326番地	2,579	9
	松山小学校	南九州市知覧町塩屋15026番地	2,755	10
	川辺小学校	南九州市川辺町平山7086番地	5,725	5
	高田小学校	南九州市川辺町高田2371番地	2,795	2
	清水小学校	南九州市川辺町清水1531番地	2,415	3
	勝目小学校	南九州市川辺町上山田1884番地	2,986	2
	大丸小学校	南九州市川辺町上山田7607番地	2,794	4
中学校	穎娃中学校	南九州市穎娃町郡1442-1	5,969	6
	知覧中学校	南九州市知覧町西元4160番地	6,753	5
	川辺中学校	南九州市川辺町田部田3880番地	8,849	6

資料：令和1年度南九州市公立学校施設台帳

※延べ床面積200㎡以上の建物（主施設は200㎡以下の建物も対象）

第1章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題

本市の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展等、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

(1) 安全・快適な学校施設の環境向上

本市の学校施設の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。そのため、建物の改修を計画的に進め、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができる教育環境の充実を図ることが必要です。

また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育等、児童・生徒一人一人の教育的なニーズに応えることができる施設整備が求められています。

(2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童・生徒数は、人口減少化・少子化の一層の進行等により年々減少しています。学校教育においては、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つなど、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題が、これまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を、継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童・生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展等により社会全体が急速に変化していく中で、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や、情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童・生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

(4) 生活空間としての施設の充実

児童・生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保等多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者等に対する防犯対策を進めるとともに、学習意欲を高め健康を維持することを目的としたエアコン設備や、トイレの設備等衛生的な環境整備を図る必要があります。

(5) 地域コミュニティ施設としての活用

小・中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後の学童保育として活用されています。また、災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表 1-1：南九州市指定避難所一覧（学校施設）

対象地区	施設名	電話番号	洪水	土砂災害	地震	収容人数
穎娃地区	穎娃小学校体育館	36-0012	○	○	○	270
	宮脇小学校体育館	36-0025	○	○	○	280
	九玉小学校体育館	36-0015	○	○	×	400
	別府小学校体育館	38-0029	○	○	○	280
	青戸小学校体育館	39-0001	○	○	○	280
	粟ヶ窪小学校体育館	36-0030	○	○	○	300
	穎娃中学校体育館	36-0021	○	○	○	600
知覧地区	知覧小学校体育館	83-2420	○	×	○	420
	霜出小学校体育館	84-0622	○	○	○	340
	松ヶ浦小学校体育館	86-2004	○	○	○	340
	浮辺小学校体育館	84-0004	○	○	○	340
	中福良小学校体育館	84-0225	○	○	○	340
	松山小学校体育館	85-3001	○	○	○	340
	知覧中学校体育館	84-2211	○	○	○	530
川辺地区	川辺小学校体育館	56-1243	○	×	○	460
	高田小学校体育館	56-0184	○	○	○	410
	清水小学校体育館	56-1304	×	○	○	270
	勝目小学校体育館	57-2005	○	○	○	466
	大丸小学校体育館	57-2517	×	×	○	390
	川辺中学校体育館	56-1240	○	○	○	860

資料：南九州市

2. 学校施設のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

安 全 性

- 地震、台風、大雨等に強い学校施設（非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置等）
- 防犯に対応した学校施設（防犯資機材の充実や地域との連携 等）
- 安全で安心して生活できる環境（老朽化対策の推進、通学路の整備 等）

快 適 性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境（エアコンの設置、遮音・吸音性能等への配慮）
- バリアフリーに配慮した環境（段差の解消、多目的トイレの設置 等）
- 児童・生徒の健康や衛生面に配慮した環境（トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保 等）
- 児童・生徒の交流を促すなど、生活の場として快適に過ごすことができる環境（多目的室、ミーティング室、児童クラブなどの環境整備 等）
- 教職員が快適に働ける環境（職員室の環境整備 等）
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備（学校備品、教材備品の整備）
- 教職員等の事務の効率化を高められるICT環境（パソコンなどの整備）
- 省エネルギーに配慮した施設の整備（自然光の利用、特別教室の効率的な利用）

学習活動への適応性

- 個別指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導など多様な学習形態を展開するための環境（少人数教室、TT教室、多目的室の環境整備 等）
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したICT環境（教材備品、パソコンなどの整備）
- グローバル社会に対応する英語教育の充実（ALT授業、イングリッシュルームなどの整備）
- 児童・生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境（特別教室、図書室などの整備）
- 社会性を身につけるための空間（多学年間の学習環境、遊具施設の整備）
- 特別支援教育に配慮した学校施設（特別支援教室の環境整備）
- 進路指導や相談等、児童・生徒の支援・指導に取り組みやすい空間（キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備）
- 充実した運動ができる環境（屋内運動場、グラウンドの整備）

環境への適応性

- 環境を考慮した学校施設（太陽光発電，省エネルギー・省資源，自然共生，木材利用）

地域の拠点化

- 地域住民が主役となって地域づくりを行える環境（校区まちづくり協議会等）
- 学童保育など，放課後の児童の居場所がある施設（余裕教室等の活用）
- 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化，バリアフリー環境の整備，備蓄品の管理等）

第 2 章 学校施設の実態

1. 南九州市を取り巻く状況

(1) 南九州市の概況

本市は、鹿児島市から南西方向に 30km、薩摩半島の南部に位置しており、東西約 22km 南北約 30km、面積にして 357.91 平方キロメートル（鹿児島県全体の面積の約 4%を占める）を有しています。

また、南は広大な東シナ海を臨み、東は指宿市、西は枕崎市・南さつま市に接しており、南薩地域の地理的中心に位置しています。



図 2-1：南九州市の位置

本市は、平成 19 年 12 月 1 日に旧揖施行した翌年に分村、旧知覧町は知覧村から昭和 7 年に町制施行、また旧川宿郡穎娃町、旧川辺郡知覧町及び川辺町の 3 町が合併し誕生しました。旧穎娃町は明治時代の穎娃村から昭和 25 年に町制辺町は川辺村の大正 12 年町制施行後、昭和 31 年に勝目村と合併という歴史があり現在に至ります。

(2) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和60年（1985）以降、減少傾向を示しています。核家族化の進行により世帯当たり人員は減少傾向を示し、世帯数についても平成7年以降は減少傾向を示しています。

平成27年の国勢調査によると、本市の人口は36,352人、世帯数は15,349世帯、世帯あたり人員は2.37人となっています。

表 2-1：人口・世帯数の推移

南九州市	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	49,189	47,483	45,792	44,137	42,191	39,065	36,352
世帯数	17,074	17,137	17,363	17,159	16,708	16,069	15,349
1世帯当人員	2.88	2.77	2.64	2.57	2.53	2.43	2.37

単位：世帯，人

出典：国勢調査

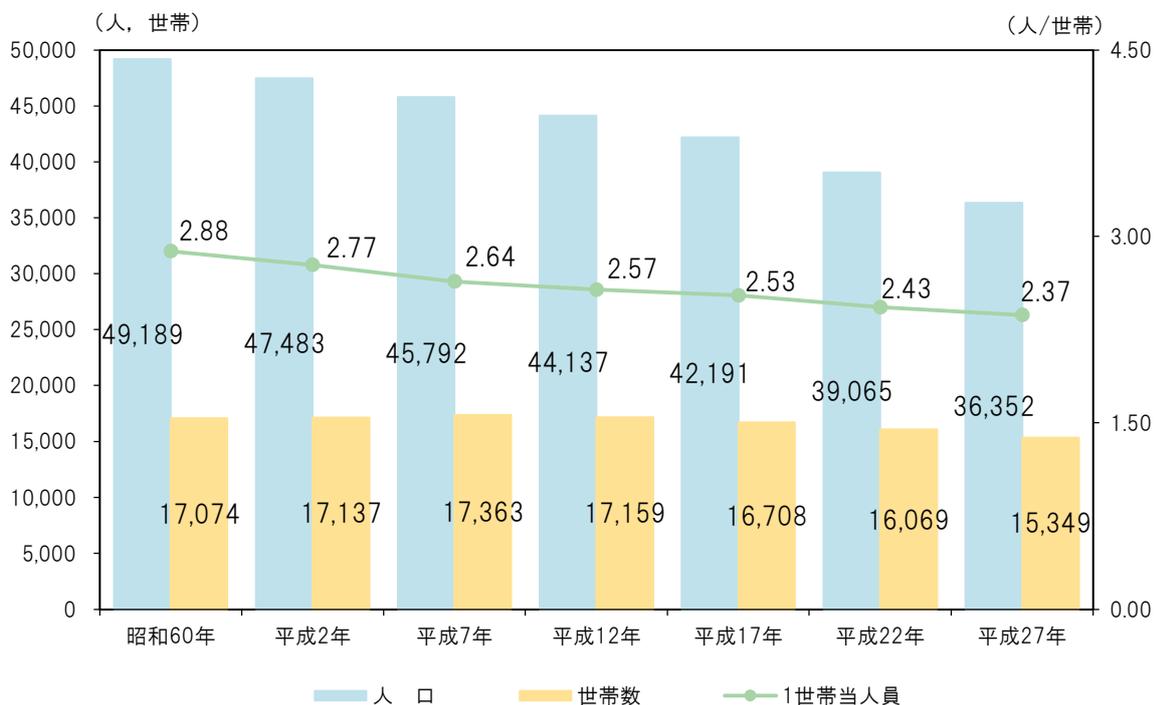


図 2-2：人口・世帯数の推移

(3) 年齢別人口の推移

平成 27 年における本市の年齢 3 区分別人口の割合は、年少人口(15 歳未満)が 11.6%、生産年齢人口(15～64 歳)が 52.2%、老年人口(65 歳以上)が 36.2%となっています。

年少人口比率は年々減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。また、平成 27 年における本市の年齢別人口割合を、鹿児島県全体(15 歳未満…13.5%、15～64 歳…57.0%、65 歳以上…29.4%)と比較すると、年少人口と生産年齢人口は県の割合を下回り、老年人口は上回っています。

表 2-2：年齢 3 区分別人口の推移

南九州市	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	単位：人	
								H27年度 鹿児島県全体	
15歳未満	9,152	8,571	7,662	6,467	5,562	4,661	4,203	220,751	
15～64歳	30,401	27,954	25,560	24,008	22,696	21,034	18,979	929,758	
65歳以上	9,636	10,958	12,570	13,652	13,933	13,352	13,144	479,734	
総人口	49,189	47,483	45,792	44,127	42,191	39,047	36,326	1,630,243	

出典：国勢調査



※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

図 2-3：年齢 3 区分別人口の推移

(4) 将来推計人口

本市の将来人口については、平成28年1月に策定された「南九州市人口ビジョン」において、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口推計と、独自計算による将来人口推計を行っています。

いずれのパターンも人口減少傾向となっており、社人研の将来人口予測においては2060年の人口が2010年の人口の半数以下となっています。

表 2-3：将来推計人口

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	39,065	36,082	33,318	30,653	28,185	25,898	23,669	21,427	19,306	17,393	15,687
本市の将来展望	39,065	36,196	33,628	31,295	29,361	27,630	25,999	24,321	22,732	21,332	20,147

単位：人
出典：南九州市人口ビジョン(平成28年1月)

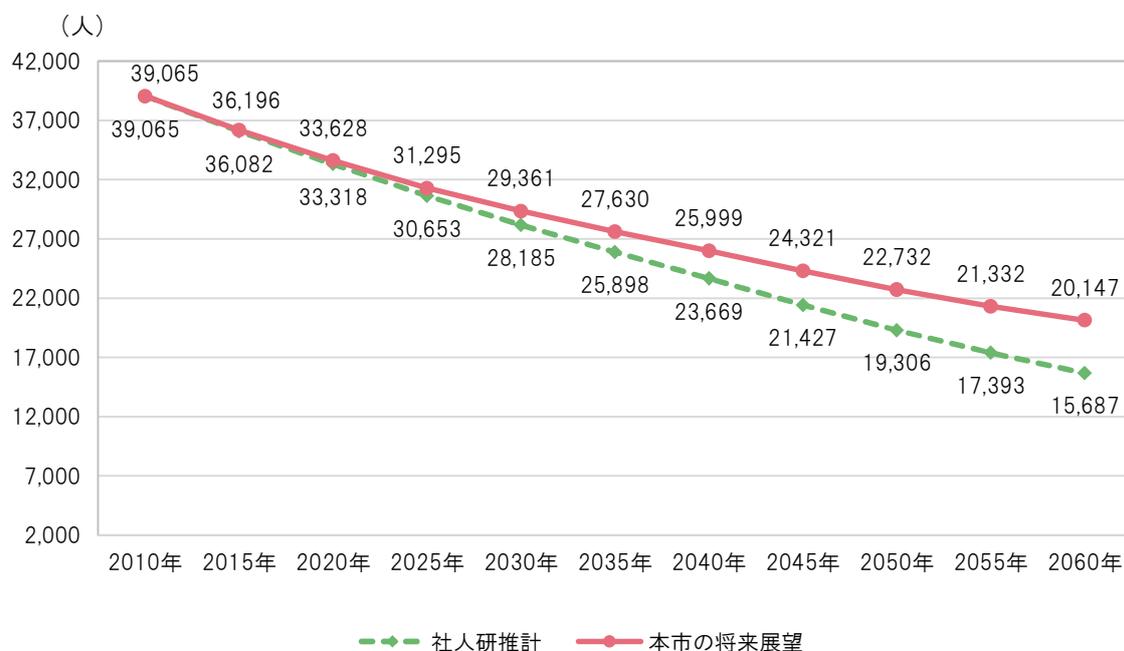


図 2-4：将来推計人口

同時期に策定された「南九州市創生総合戦略」の中で、人口ビジョンの目指すべき姿として以下の目標値が掲げられています。

合計特殊出生率	2030年までに2.10に上昇。その後は2.10を維持。
社会増減	2040年に市全体の純移動数がゼロとなるように、性別・年齢5歳階級別の社会増（減）が増加（減少）していくと仮定。その後は市全体の純移動数ゼロを維持。
人口（市内定住者）	2060年に、20,147人の人口を確保。

(5) 地域別人口・世帯数の推移

地域別に平成12年(2000)から平成27年(2015)までの人口の推移をみると、いずれの地域も減少傾向にあります。減少率は3地域全体で17.6%、最も大きいのは「穎娃地域」の19.5%となっています。

また、世帯数も同様に減少傾向にあり、平成12年からの15年間で1,810世帯減少しています。

表 2-4：地域別人口・世帯数の推移

			平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	減少率
穎娃地域	人口	実数	14,795	14,126	12,917	11,905	▲ 2,890
		比率	33.5%	33.5%	33.1%	32.7%	19.5%
	世帯数	実数	5,647	5,421	5,234	4,936	▲ 711
		比率	32.9%	32.4%	32.6%	32.2%	12.6%
知覧地域	人口	実数	13,886	13,256	12,281	11,469	▲ 2,417
		比率	31.5%	31.4%	31.4%	31.5%	17.4%
	世帯数	実数	5,555	5,444	5,127	4,955	▲ 600
		比率	32.4%	32.6%	31.9%	32.3%	10.8%
川辺地域	人口	実数	15,456	14,809	13,867	12,978	▲ 2,478
		比率	35.0%	35.1%	35.5%	35.7%	16.0%
	世帯数	実数	5,957	5,843	5,708	5,458	▲ 499
		比率	34.7%	35.0%	35.5%	35.6%	8.4%
合計	人口	実数	44,137	42,191	39,065	36,352	▲ 7,785
		比率	100%	100%	100%	100%	17.6%
	世帯数	実数	17,159	16,708	16,069	15,349	▲ 1,810
		比率	100%	100%	100%	100%	10.5%

単位：人、世帯

出典：国勢調査

※構成比は小数点以下2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

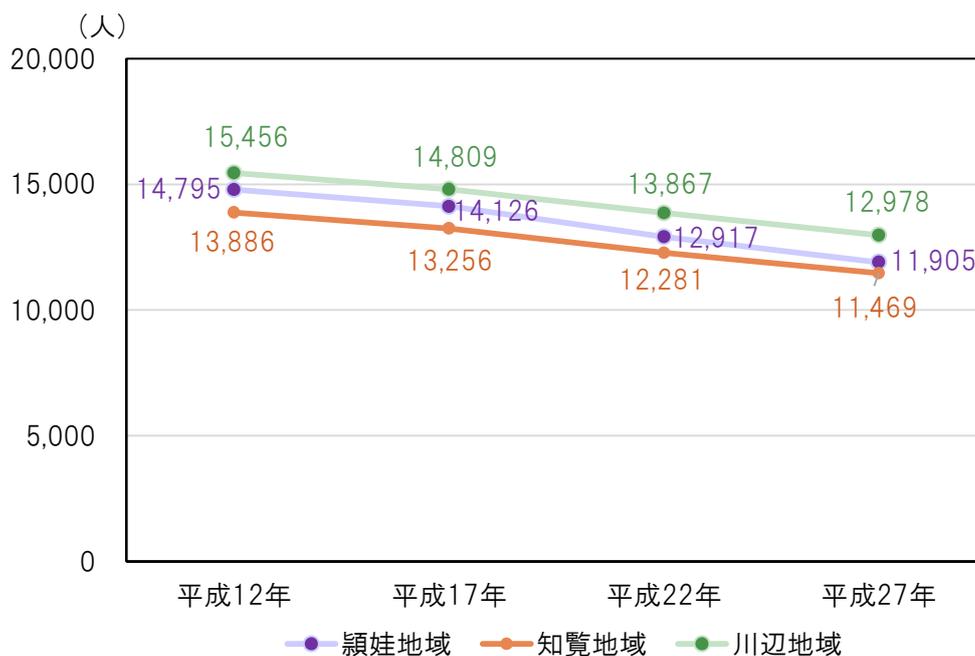


図 2-5：地域別人口の推移

(6) 財政状況

① 歳入（一般会計）の内訳

平成30年度（2018）決算の歳入額は、222億9,580万円であり、前年度と比較すると4億4,088万円増加しています。

自主財源では「地方税」が16.8%、依存財源では「地方交付税」が34.6%と最も多くなっています。

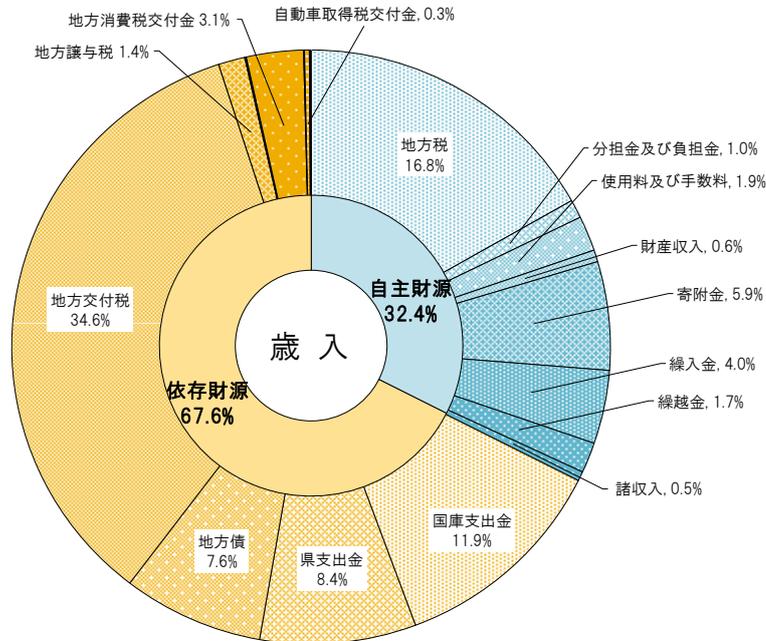


図 2-6：平成30年度（2018） 歳入（一般会計）の内訳

表 2-5：歳入（一般会計）の内訳

区分	款	平成30年度		平成29年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	地方税	3,748,483	32.4%	3,699,160	27.2%	49,323
	分担金及び負担金	223,411		227,976		▲ 4,565
	使用料及び手数料	423,208		419,865		3,343
	財産収入	144,007		84,770		59,237
	寄附金	1,315,748		298,510		1,017,238
	繰入金	890,267		571,798		318,469
	繰越金	373,169		455,695		▲ 82,526
	諸収入	112,927		194,003		▲ 81,076
	国庫支出金	2,652,896		2,741,717		▲ 88,821
	県支出金	1,880,374		2,411,561		▲ 531,187
依存財源	地方債	1,693,393	67.6%	1,690,766	72.8%	2,627
	地方交付税	7,722,484		7,966,746		▲ 244,262
	地方譲与税	322,381		319,867		2,514
	利子割交付金	5,056		5,303		▲ 247
	配当割交付金	5,599		6,400		▲ 801
	株式等譲渡所得割交付金	6,553		6,276		277
	地方消費税交付金	686,612		666,852		19,760
	ゴルフ場利用税交付金	12,172		12,522		▲ 350
	自動車取得税交付金	56,761		55,292		1,469
	地方特例交付金	13,769		12,005		1,764
交通安全対策特別交付金	6,538	7,838	▲ 1,300			
合計	22,295,808	100.0%	21,854,922	100.0%	440,886	

単位：千円

出典：総務省決算カード
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

平成 21 年度（2009）以降の歳入の推移をみると、「地方税」は 35 億円前後を保っています。

今後は人口減少が続き、特に生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、「地方税」の減少が予想されます。

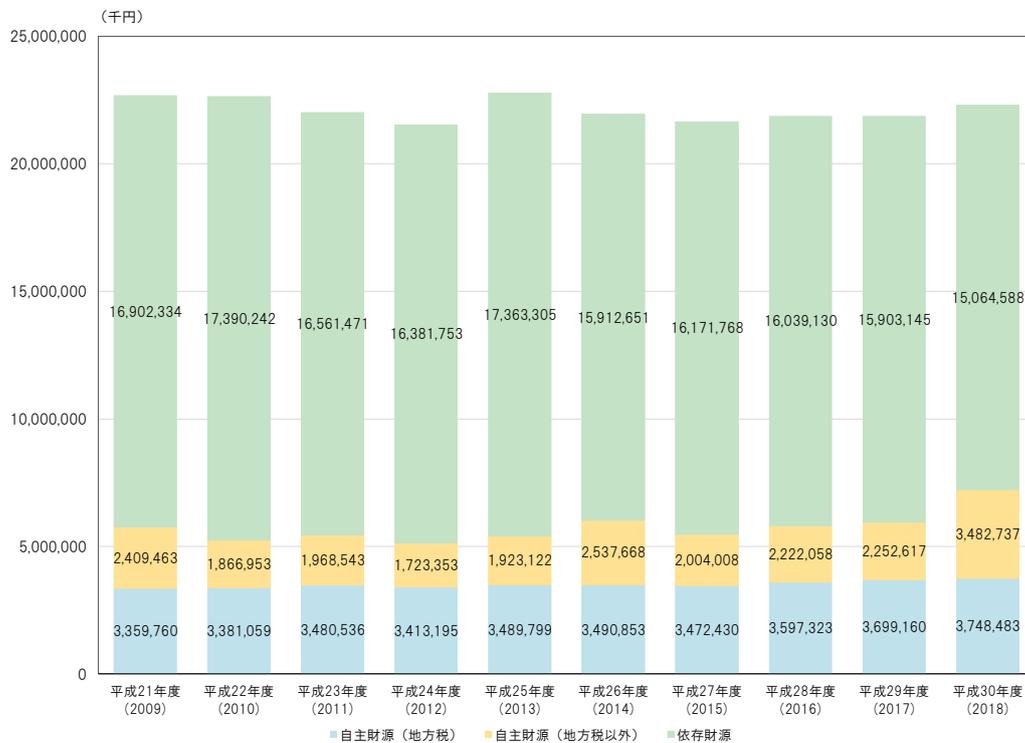
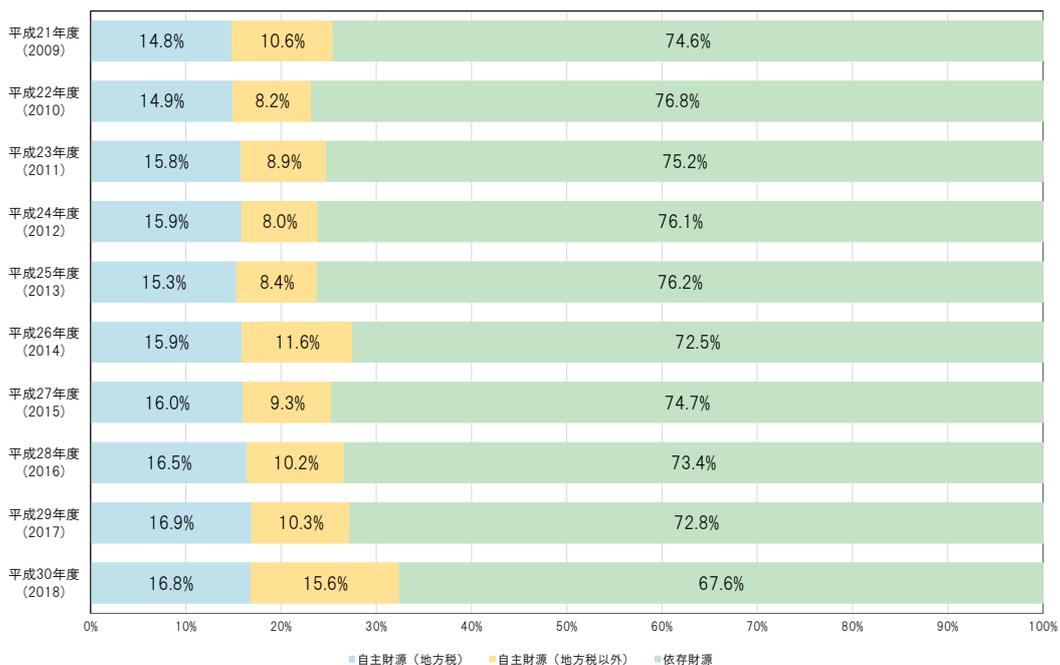


図 2-7：歳入（一般会計）の推移



※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない。

図 2-8：歳入（一般会計）の割合

② 歳出（一般会計）の内訳

平成30年度（2018）決算の歳出額は、216億2,583万円であり、前年度と比較すると5億408万円増加しています。

義務的経費では「扶助費」が20.6%、一般行政経費では「物件費」が12.6%、その他経費では「繰出金」が11.2%と最も多くなっています。

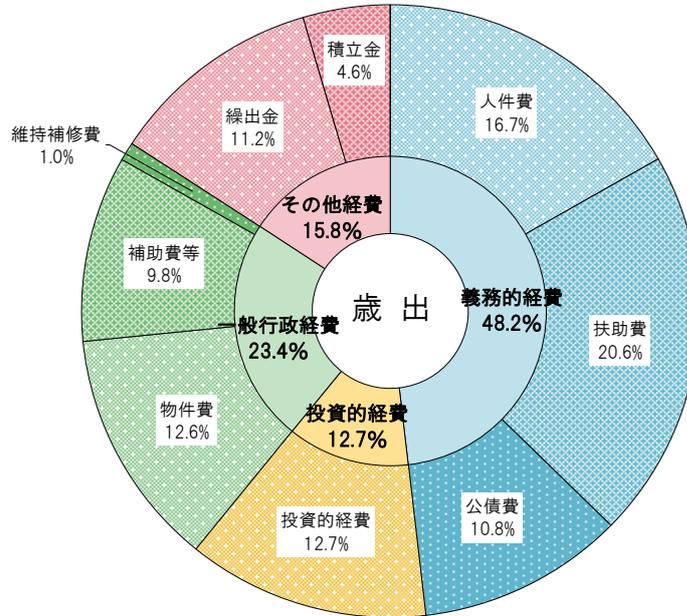


図 2-9：平成30年度（2018） 歳出（一般会計）の内訳

表 2-6：歳出（一般会計）の内訳

区分	款	平成30年度		平成29年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	3,615,066		3,720,916		▲ 105,850
	扶助費	4,457,201	48.2%	4,551,344	50.6%	▲ 94,143
	公債費	2,342,959		2,410,088		▲ 67,129
投資的経費	投資的経費	2,742,707	12.7%	3,081,991	14.6%	▲ 339,284
一般行政経費	物件費	2,719,062		2,229,856		489,206
	補助費等	2,123,730	23.4%	2,037,610	21.2%	86,120
	維持補修費	212,580		209,163		3,417
その他経費	繰出金	2,424,655		2,558,213		▲ 133,558
	繰入金	987,325	15.8%	321,422	13.6%	665,903
	投資・出資金・貸付金	550		1,150		▲ 600
合計		21,625,835	100.0%	21,121,753	100.0%	504,082

出典：総務省決算カード

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

平成 21 年度（2009）以降の歳出の推移をみると、高齢化に伴い「扶助費」が年々増加していることがわかります。

今後も人口減少や更なる高齢化の進展に伴い、扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。

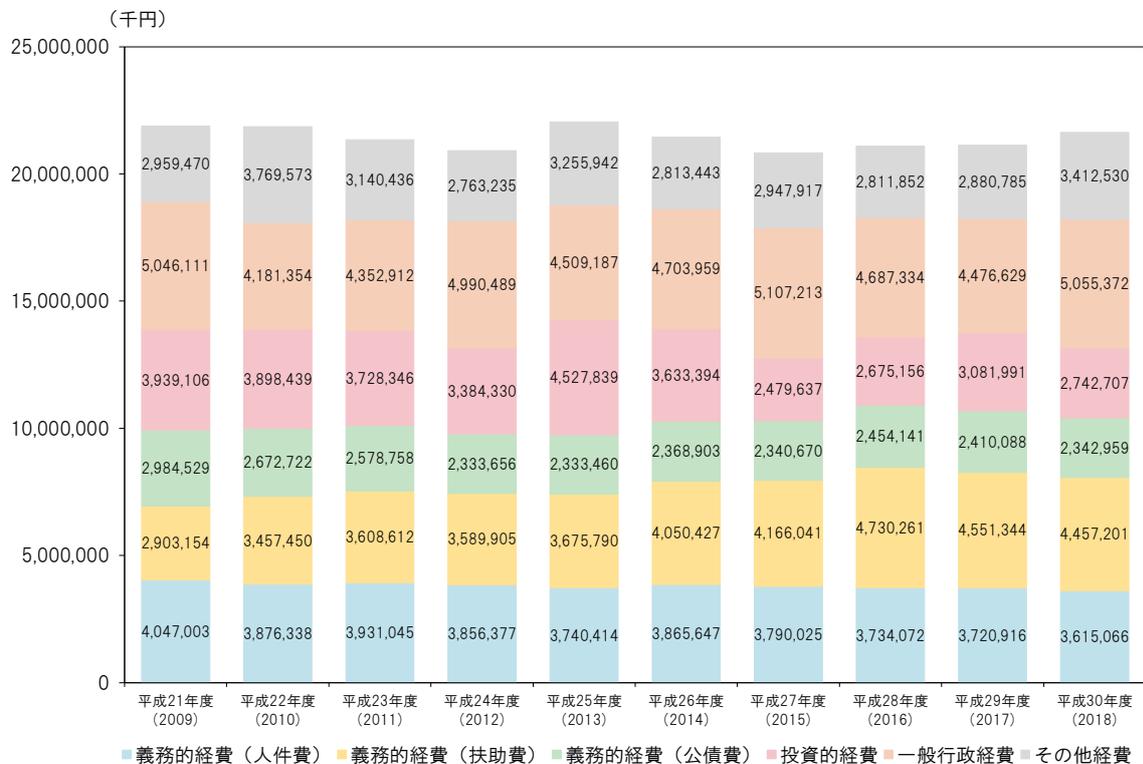


図 2-10：歳出（一般会計）の推移

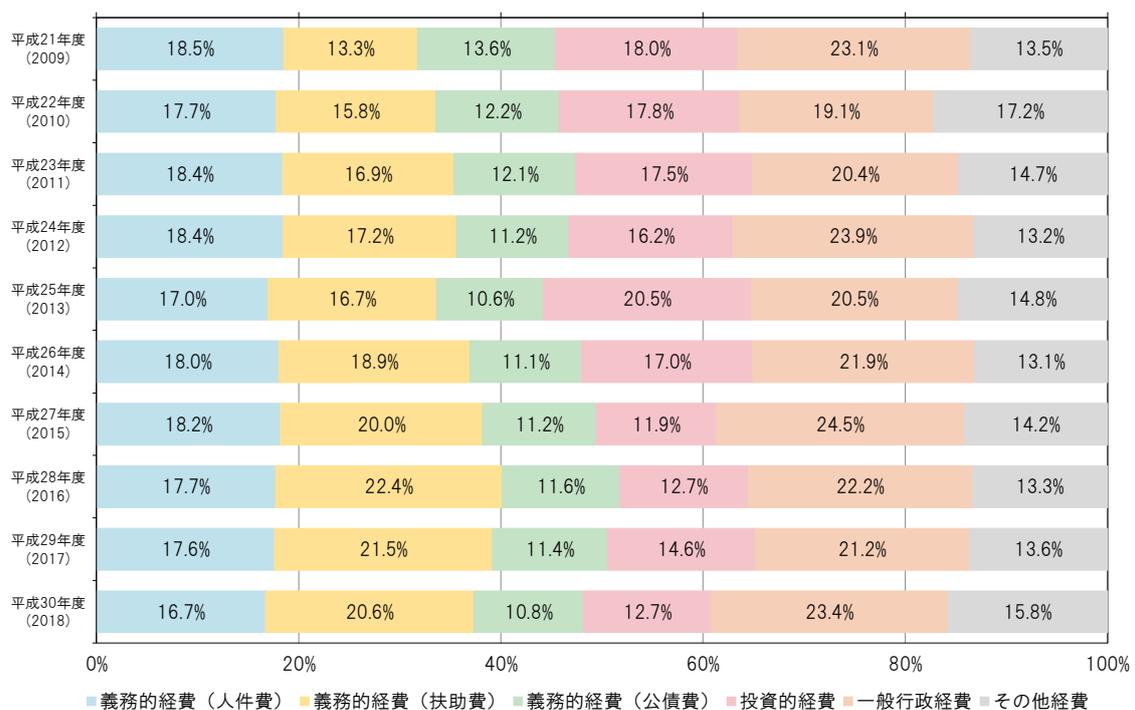


図 2-11：歳出（一般会計）の割合

2. 公共施設の運営状況・活用状況の把握

(1) 公共施設全体の保有状況

南九州市公共施設等総合管理計画では、本市の建築系公共施設は全体で 483 施設、延床面積 261,460 m²となります。

用途別合計の延床面積が多い順に学校教育系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。学校教育系施設の延床面積は 92,634 m²で、全体の 35.4%を占めています。

同計画では、現状の予算規模から公共施設（建築物）の更新費用を今後 40 年間で 40% 縮減することを目標としています。なお、学校教育系施設については、校舎等の長寿命化計画書を策定し、補修整備及び統廃合の検討を行うこととしています。

表 2-7：公共施設の用途別延床面積

施設分類	施設数	延床面積	
		面積(m ²)	構成比
学校教育系施設	28	92,634	35.4%
公営住宅	77	42,461	16.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	23	27,794	10.6%
産業系施設	17	18,967	7.3%
市民文化系施設	24	18,135	6.9%
行政系施設	53	14,318	5.5%
その他市有財産	82	11,789	4.5%
社会教育系施設	9	11,490	4.4%
その他	73	10,480	4.0%
保健・福祉施設	8	5,409	2.1%
供給処理施設	1	2,161	0.8%
上水道施設	71	1,792	0.7%
公園	11	1,618	0.6%
下水道施設	3	1,514	0.6%
子育て支援施設	3	899	0.3%
合計	483	261,460	100.0%

出典：南九州市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

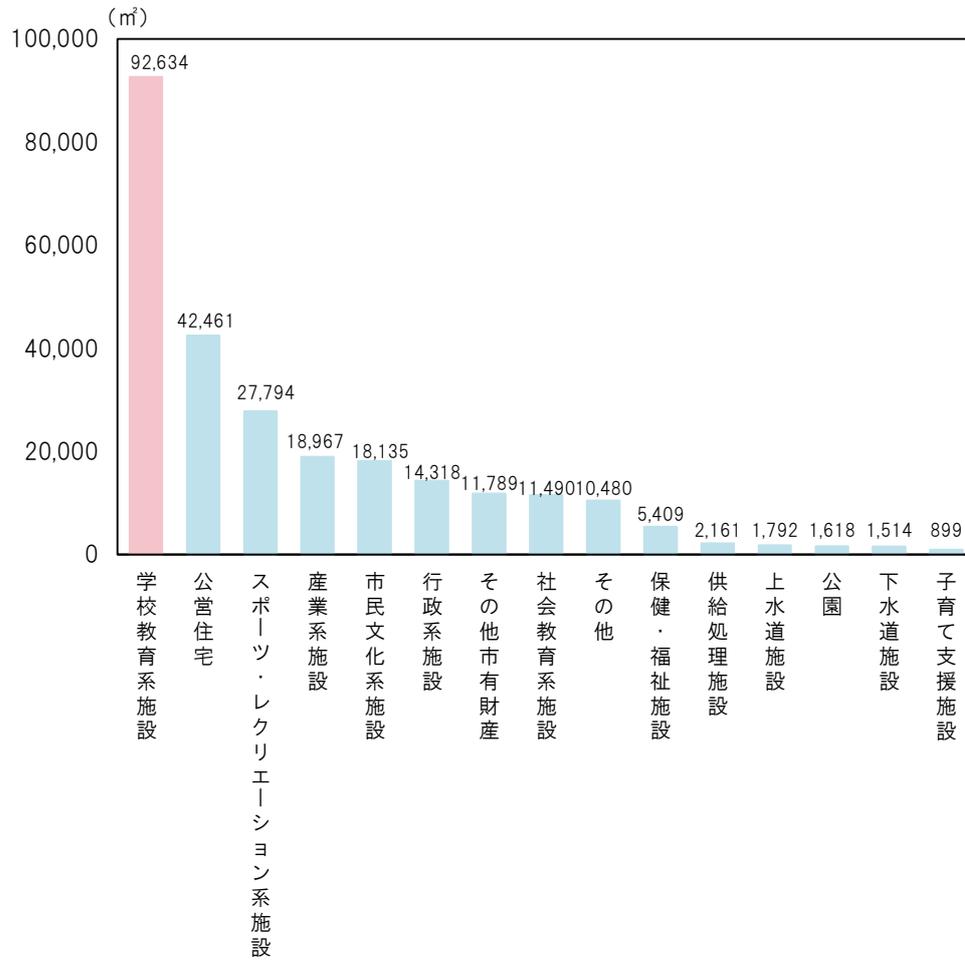


図 2-12：公共施設の用途別延床面積

(2) 学校施設の保有状況

本市の幼稚園2園，小学校17校（松原小学校は令和2年度閉校のため除く），中学校3校の全22施設の建物のうち，延床面積200㎡以下の部室，倉庫，トイレ等の小規模な建物を除いた一覧を下表に示します。

小学校・中学校のほとんどの校舎建物は鉄筋コンクリート造（RC造）であり，旧耐震基準の建物で耐震性能が基準値以下の建物は全て耐震補強が完了しています。

表 2-8：対象施設一覧（幼稚園）

単位：年，㎡

学校名	開校年度	建物名称	棟番号	構造	階数	建築年度	経過年数	耐震基準	校舎等積	校地積	備考
穎娃幼稚園	昭和48年(1973)	園舎	003	W造	1	2014	6	新	216	500	
		小計							216		
知覧幼稚園	昭和49年(1974)	園舎	001	S造	1	1974	46	旧	340	1,280	
		小計							340		

※経過年数は令和2年(2020)時点

資料：南九州市公立学校施設台帳

※200㎡以下の建物は除く。ただし，主施設は対象とする。

表 2-9：対象施設一覧（小学校）(1)

単位：年，㎡，室

学校名	開校年度	建物名称	棟番号	構造	階数	建築年度	経過年数	耐震基準	校舎等積	校地積	教室		
											教室数	普通	特別
穎娃小学校	明治2年(1869)	教室棟	008-1	RC造	2	1959	61	旧	676	13,945	16	8	8
		教室棟	008-2	RC造	2	1960	60	旧	532				
		管理教室棟	008-3	RC造	2	1976	44	旧	794				
		管理教室棟	008-4	S造	1	1997	23	新	5				
		屋内運動場	013	RC造	1	1980	40	旧	550				
		小計											
宮脇小学校	明治9年(1876)	特別教室棟	002	RC造	1	1964	56	旧	558	16,032	16	8	8
		特別教室棟	002-1	RC造	2	1970	50	旧	290				
		主事室	003	RC造	1	1964	56	旧	89				
		児童会室	004	RC造	1	1969	51	旧	83				
		管理教室棟	005-1	RC造	2	1969	51	旧	406				
		教室棟	005-2	RC造	2	1956	64	旧	453				
		教室棟	005-3	RC造	2	1960	60	旧	171				
		屋内運動場	012-1	RC造	1	1990	30	新	568				
		小計											
九玉小学校	明治9年(1876)	管理教室棟	006-1	RC造	2	1966	54	旧	704	15,394	12	6	6
		教室棟	006-2	RC造	2	1951	69	旧	788				
		小計											
別府小学校	明治9年(1876)	主事室	003	RC造	1	1965	55	旧	64	27,070	18	8	10
		管理教室棟	004-1	RC造	2	1965	55	旧	926				
		管理教室棟	004-2	RC造	2	1966	54	旧	228				
		屋内運動場	006	RC造	1	1968	52	旧	565				
		教室棟	010-1	RC造	2	1953	67	旧	513				
		教室棟	010-2	RC造	2	1956	64	旧	531				
		特別教室棟	013	RC造	1	1982	38	新	448				
		小計											
青戸小学校	明治9年(1876)	特別教室棟	006	RC造	1	1969	51	旧	511	21,782	14	8	6
		図工室	008	RC造	1	1969	51	旧	83				
		管理教室棟	009-1	RC造	2	1962	58	旧	788				
		管理教室棟	009-2	RC造	2	1961	59	旧	418				
		屋内運動場	013-1	RC造	1	1981	39	新	576				
小計								2,376					
粟ヶ窪小学校	明治18年(1885)	教室棟	008-1	RC造	2	1957	63	旧	705	12,576	13	6	7
		管理教室棟	008-2	RC造	2	1967	53	旧	418				
		主事室	009	RC造	1	1967	53	旧	71				
		特別教室棟	012	RC造	1	1981	39	新	410				
		屋内運動場	015	RC造	1	1992	28	新	600				
		家庭科室	020	W造	1	2011	9	新	75				
		小計											

※経過年数は令和2年(2020)時点

資料：南九州市公立学校施設台帳

※200㎡以下の建物は除く。ただし，主施設は対象とする。

表 2-9：対象施設一覧（小学校）（2）

単位：年，㎡，室

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 積 面	校 地 積 面	教 室		
											教室数	普通	特別
知覧 小学校	明治2年 (1869)	屋内運動場	017	RC造	1	1986	34	新	840	30,521	19	10	9
		特別教室棟	018	RC造	2	1988	32	新	745				
		管理教室棟	031-1	RC造	2	2002	18	新	1,998				
		管理教室棟	031-2	RC造	2	2002	18	新	1,899				
		小計				-			5,482				
霧出 小学校	明治13年 (1880)	管理教室棟	001-1	RC造	2	1960	60	旧	404	14,223	14	7	7
		管理教室棟	001-2	RC造	3	1961	59	旧	725				
		管理教室棟	001-3	RC造	3	1965	55	旧	327				
		主事室	006	RC造	1	1965	55	旧	47				
		屋内運動場	012	RC造	1	1987	33	新	680				
		特別教室棟	028	RC造	2	2008	12	新	478				
		小計				-			2,661				
松ヶ浦 小学校	明治8年 (1875)	管理教室棟	001-1	RC造	2	1964	56	旧	167	15,402	11	4	7
		管理教室棟	001-2	RC造	2	1963	57	旧	428				
		主事室	002	RC造	1	1964	56	旧	41				
		教室棟	005	RC造	2	1964	56	旧	417				
		特別教室棟	009	RC造	2	1982	38	新	532				
		屋内運動場	019	RC造	1	1985	35	新	680				
		小計				-			2,265				
浮辺 小学校	明治12年 (1879)	特別教室棟	001	RC造	2	1976	44	旧	545	12,744	11	3	8
		管理教室棟	002	RC造	2	1964	56	旧	750				
		屋内運動場	010	RC造	1	1984	36	新	680				
		特別教室棟	017	RC造	2	1996	24	新	260				
		倉庫	018	RC造	1	1984	36	新	208				
		小計				-			2,443				
中福良 小学校	明治11年 (1878)	管理教室棟	002-1	RC造	2	1965	55	旧	404	16,627	12	5	7
		管理教室棟	002-2	RC造	3	1963	57	旧	586				
		管理教室棟	002-3	RC造	1	1959	61	旧	108				
		主事室	005	RC造	1	1965	55	旧	44				
		階段	006	W造	2	1984	36	新	70				
		教室	013	RC造	2	1977	43	旧	141				
		屋内運動場	015	RC造	1	1982	38	新	690				
		教室棟	016	RC造	2	1991	29	新	333				
		倉庫	022	RC造	1	1985	35	新	203				
		小計				-			2,579				
松山 小学校	明治13年 (1880)	管理教室棟	001-1	RC造	2	1963	57	旧	760	16,064	15	8	7
		管理教室棟	001-2	RC造	1	1962	58	旧	166				
		管理教室棟	001-3	RC造	2	1965	55	旧	400				
		管理教室棟	001-4	RC造	1	1993	27	新	26				
		玄関庇	001-5	S造	1	2012	8	新	10				
		階段部庇	001-6	S造	1	2012	8	新	12				
		主事室	004	S造	1	1965	55	旧	47				
		屋内運動場	015	RC造	1	1983	37	新	680				
		特別教室棟	018	RC造	2	1993	27	新	451				
		倉庫	026	RC造	1	1990	30	新	203				
		小計				-			2,755				
		川辺 小学校	明治33年 (1900)	教室棟（東校舎）	001-1	RC造	3	1959	61				
教室棟（東校舎）	001-2			RC造	3	1960	60	旧	925				
屋内運動場	011			RC造	1	1968	52	旧	929				
教室棟（西校舎）	018			RC造	3	1979	41	旧	1,740				
管理室棟（中央校舎）	027			RC造	3	2000	20	新	1,351				
小計						-			5,725				
高田 小学校	明治11年 (1878)	普通教室・特別教室・管理室（校舎全体）	012	RC造	2	1990	30	新	1,890	16,354	11	6	5
		屋内運動場	017	RC造	1	1998	22	新	905				
		小計				-			2,795				
清水 小学校	明治11年 (1878)	管理教室棟	010	RC造	2	1976	44	旧	1,250	11,607	10	3	7
		屋内運動場	015	RC造	2	1961	59	旧	544				
		多目的ホール	025-1	RC造	2	2002	18	新	621				
		小計				-			2,415				
勝目 小学校	明治2年 (1869)	普通教室・特別教室・管理室（校舎全体）	015	RC造	2	1993	27	新	2,054	17,002	14	8	6
		屋内運動場	016	RC造	1	1978	42	旧	932				
		小計				-			2,986				
大丸 小学校	明治13年 (1880)	管理室棟	019-1	W造	2	1995	25	新	684	15,983	13	4	9
		教室棟	019-2	RC造	2	1995	25	新	1,262				
		ミーティングルーム	019-3	RC造	1	1995	25	新	53				
		屋内運動場	020	RC造	1	1995	25	新	795				
		小計				-			2,794				

※経過年数は令和2年(2020)時点

資料：南九州市公立学校施設台帳

※200㎡以下の建物は除く。ただし、主施設は対象とする。

表 2-10：対象施設一覧（中学校）

単位：年、㎡、室

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 積 面	校 地 積 面	教 室		
											教室数	普通	特別
颯 娃 中 学 校	令 和 1 年 (2019)	特別教室棟	004-1	RC造	2	1972	48	旧	1,369	44,375	28	11	17
		特別教室棟	005	RC造	1	1979	41	旧	192				
		特別教室棟	012	RC造	1	1977	43	旧	748				
		武道場	018	RC造	1	1986	34	新	370				
		屋内運動場	021	RC造	2	1994	26	新	1,200				
		管理教室棟	027	RC造	2	2018	2	新	2,090				
小計		-							5,969				
知 覧 中 学 校	昭 和 56 年 (1981)	管理教室棟	001-1	RC造	4	1980	40	旧	1,535	53,367	25	11	14
		管理教室棟	001-2	RC造	3	1980	40	旧	1,453				
		特別教室棟	002	RC造	3	1980	40	旧	2,146				
		屋内運動場	008	RC造	2	1980	40	旧	1,070				
		武道場	010	S造	1	1981	39	新	549				
小計		-							6,753				
川 辺 中 学 校	昭 和 58 年 (1983)	普通教室棟	001	RC造	3	1982	38	新	3,835	107,716	32	11	21
		特別教室棟	002	RC造	3	1982	38	新	2,474				
		屋内運動場	009-1	RC造	2	1982	38	新	1,724				
		クラブハウス	009-2	RC造	2	1982	38	新	200				
		武道場（柔剣道場）	010	RC造	1	1982	38	新	597				
		エレベーター室	016	S造	3	2008	12	新	19				
		小計		-									

※経過年数は令和2年(2020)時点

資料：南九州市公立学校施設台帳

※200㎡以下の建物は除く。ただし、主施設は対象とする。

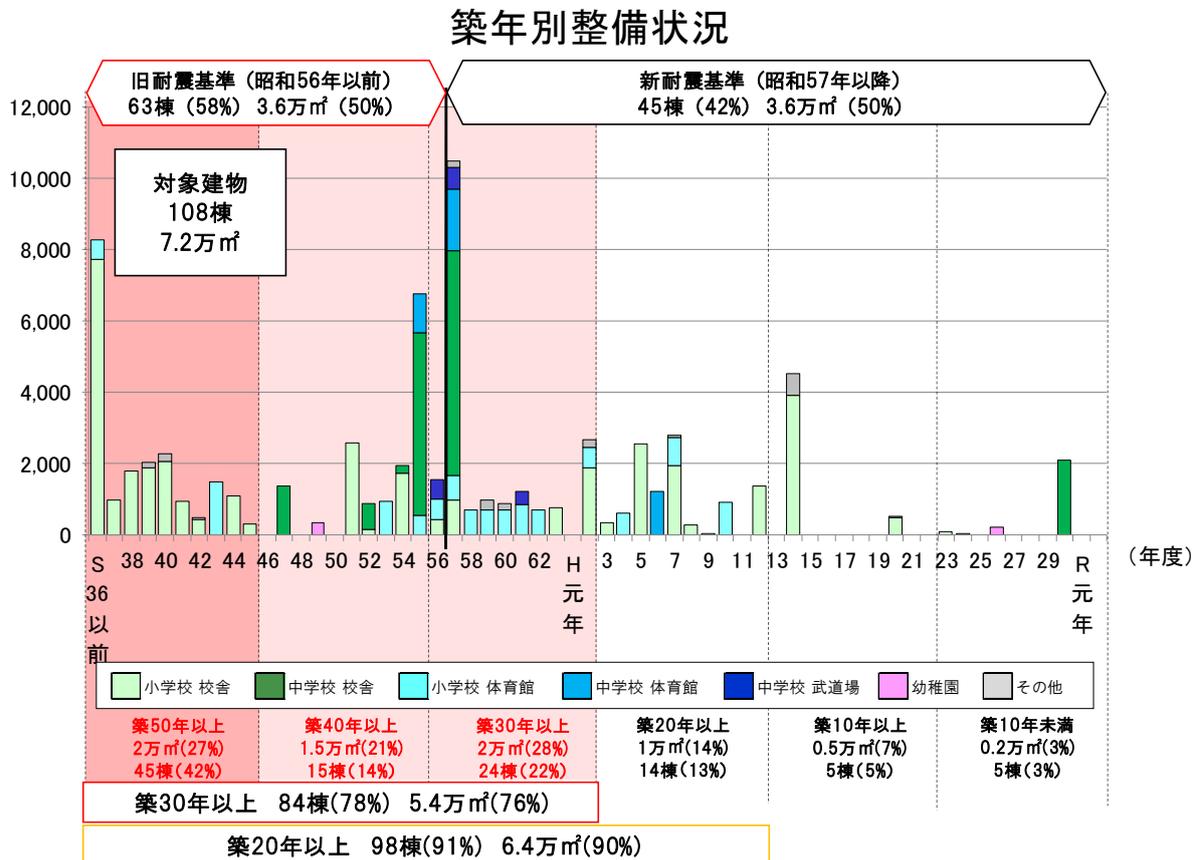
表 2-11：対象施設（幼稚園，小・中学校）の面積，教室等の総計

単位：㎡、室

	校 舎 等 積 面	校 地 積 面	教 室		
			教室数	普通	特別
幼稚園	556	1,780	—	—	—
小学校	49,497	298,397	247	119	128
中学校	21,571	205,458	85	33	52
合 計	71,624	505,635	332	152	180

学校施設の築年別整備状況をみると、旧耐震基準（昭和56年（1981）以前）によるものが63棟、床面積で3.6万㎡、新耐震基準（昭和57年（1982）以降）によるものが45棟、床面積で3.6万㎡となっており、旧耐震基準の建物が半数を占めています。

経過年数では、築40年以上が3.5万㎡（48%）、築30年～39年までが2万㎡（28%），となっており、築30年以上の床面積は、5.4万㎡（76%）となっています。



※作図のプログラムにより、面積は万㎡、比率は整数となっている。

図 2-13：学校施設の築年別整備状況

(3) 児童・生徒数及び学級数の変化

① 児童・生徒数及び学級数の推移

市内の小学校における児童数は全体的に緩やかな減少傾向にあり、平成23年(2011)と比較すると397人の減少となっています。また、学級数も減少傾向にあり、平成23年(2011)と比較すると4クラスの減少となっています。

表 2-12：児童数及び学級数の推移

単位：人、クラス

小学校		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和1年 (2019)	令和2年 (2020)	令和2年/ 平成23年
穎娃小学校	児童数	99	92	86	80	87	95	102	105	110	96	97.0%
	学級数	7	7	7	7	8	8	8	8	8	8	1
宮脇小学校	児童数	141	152	152	151	140	131	114	119	112	99	70.2%
	学級数	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	1
九玉小学校	児童数	66	68	66	66	58	62	54	53	51	52	78.8%
	学級数	7	7	7	7	6	7	6	7	6	7	0
別府小学校	児童数	151	152	144	141	138	139	139	120	112	109	72.2%
	学級数	6	8	8	8	8	8	8	8	8	8	2
松原小学校	児童数	21	22	21	19	16	14	11	10	9	7	33.3%
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	-1
青戸小学校	児童数	110	103	98	98	103	96	89	90	81	79	71.8%
	学級数	7	7	7	7	6	7	7	7	8	8	1
粟ヶ窪小学校	児童数	78	74	66	55	58	56	60	58	56	57	73.1%
	学級数	6	6	6	6	6	5	6	5	6	6	0
知寛小学校	児童数	255	253	256	242	245	231	222	217	236	244	95.7%
	学級数	10	11	13	12	12	11	9	9	10	11	1
霜出小学校	児童数	84	86	90	87	89	87	89	83	79	79	94.0%
	学級数	8	8	8	7	7	7	8	7	7	7	-1
松ヶ浦小学校	児童数	23	27	25	28	24	19	19	18	19	20	87.0%
	学級数	5	5	4	4	3	3	3	4	5	5	0
浮辺小学校	児童数	51	49	38	29	29	27	23	23	18	15	29.4%
	学級数	5	5	4	4	5	5	4	4	3	3	-2
中福良小学校	児童数	54	49	31	32	28	32	29	25	23	21	38.9%
	学級数	5	5	4	5	4	5	5	5	5	5	0
松山小学校	児童数	110	101	102	90	84	85	81	79	81	85	77.3%
	学級数	7	7	7	7	7	7	7	7	8	8	1
手養小学校	児童数	19	21	17	22	22	18	21	17	11		0.0%
	学級数	3	3	3	4	4	3	3	3	2		-3
川辺小学校	児童数	440	431	424	412	389	379	393	397	417	439	99.8%
	学級数	17	16	16	15	14	15	16	16	17	17	0
高田小学校	児童数	66	60	59	58	68	58	59	59	59	47	71.2%
	学級数	6	6	5	6	5	6	5	6	5	6	0
神殿小学校	児童数	11	12	8	7	5	4					0.0%
	学級数	3	3	3	3	3	2					-3
清水小学校	児童数	23	20	20	18	18	15	15	14	11	9	39.1%
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0
田代小学校	児童数	46	43	43	37	32	25	24	23			0.0%
	学級数	4	4	5	3	4	3	3	4			-4
勝目小学校	児童数	78	76	86	74	76	81	73	77	66	68	87.2%
	学級数	7	6	7	6	7	8	8	8	8	8	1
大丸小学校	児童数	18	12	14	15	16	20	23	24	22	21	116.7%
	学級数	3	3	3	3	3	4	4	3	4	5	2
小学校 合計	児童数	1944	1903	1846	1761	1725	1674	1640	1611	1573	1547	79.6%
	学級数	129	130	130	127	125	127	124	125	124	125	-4

注：学級数には、特別支援学級を含みます。

南九州市資料：各年5月1日時点

：□は、学校再編により既に閉校となった小学校。

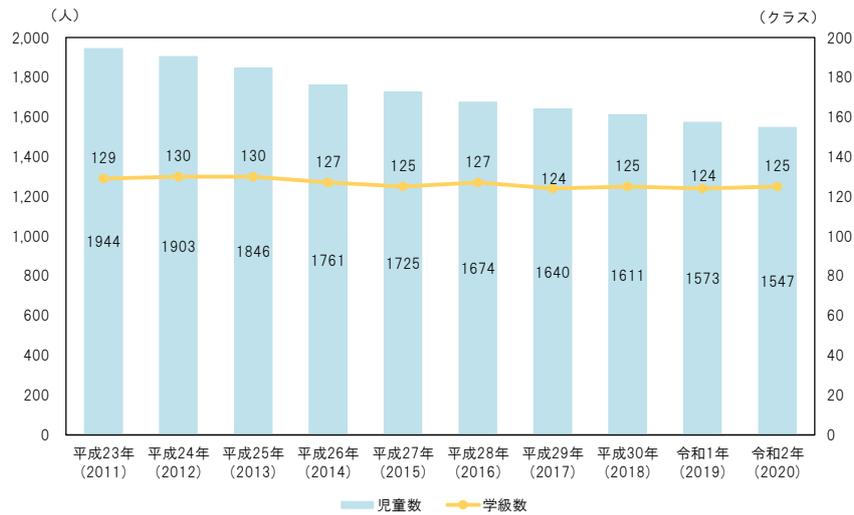


図 2-14：【小学校】児童数及び学級数の推移

次に、市内の中学校における生徒数を見てみると、小学校同様減少傾向にあり、平成23年(2011)と比較すると246人の減少となっています。また、生徒数と同様に学級数も減少傾向にあり、平成23年(2011)と比較すると4クラスの減少となっています。

表 2-13：生徒数及び学級数の推移

中学校		平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和1年 (2019)	令和2年 (2020)	令和2年/ 平成23年
顕娃中学校	生徒数	155	153	157	163	165	153	160	156	290	279	180.0%
	学級数	6	6	6	7	7	8	8	8	11	11	5
別府中学校	生徒数	84	79	79	94	91	85	78	80			0.0%
	学級数	4	4	4	3	3	4	4	4			-4
青戸中学校	生徒数	98	100	96	83	72	65	60	57			0.0%
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	3			-3
知覧中学校	生徒数	312	298	323	316	293	270	257	271	262	248	79.5%
	学級数	10	10	10	11	10	10	10	11	11	10	0
川辺中学校	生徒数	402	391	359	359	337	332	334	313	312	278	69.2%
	学級数	12	12	12	12	11	11	11	11	11	10	-2
中学校 合計	生徒数	1051	1021	1014	1015	958	905	889	877	864	805	76.6%
	学級数	35	35	35	36	34	36	36	37	33	31	-4

注：学級数には、特別支援学級を含みます。

：■は、学校再編により既に閉校となった中学校。

南九州市資料：各年5月1日時点

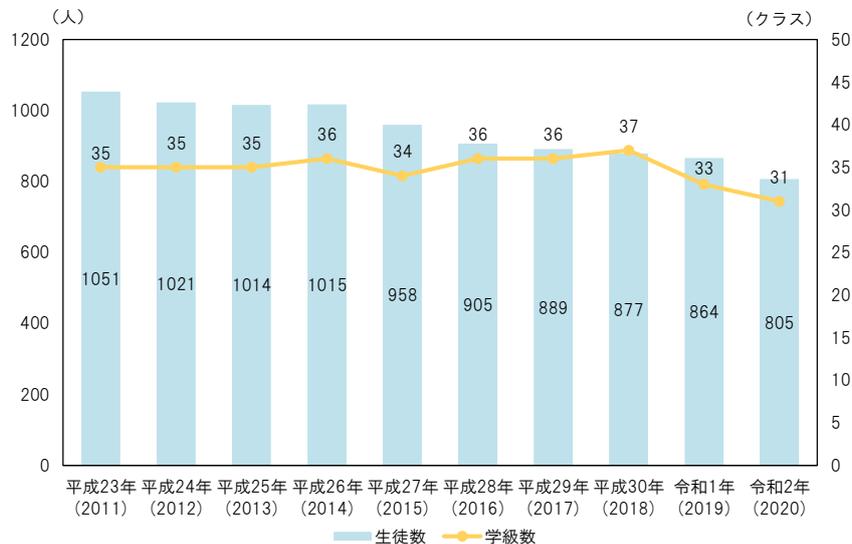


図 2-15：【中学校】生徒数及び学級数の推移

② 児童・生徒数の推計

本市では、令和8年（2026）までの児童数・生徒数を推計しています。
推計では、児童数・生徒数共に徐々に減少していくと予測されます。

表 2-14：児童・生徒数の推計

単位：人

	年度別全校児童数（令和2年7月8日現在）					
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
顛娃小学校	103	89	82	79	63	64
宮脇小学校	100	101	100	89	89	91
九玉小学校	59	59	59	57	56	50
別府小学校	119	112	116	119	116	105
青戸小学校	72	61	69	63	62	62
粟ヶ窪小学校	52	49	38	32	34	32
知覧小学校	245	260	262	280	276	276
霧出小学校	85	84	81	84	83	86
松ヶ浦小学校	21	28	25	26	22	21
浮辺小学校	15	12	13	13	17	18
中福良小学校	23	22	22	24	23	23
松山小学校	75	70	68	64	52	47
川辺小学校	456	465	435	431	428	404
高田小学校	37	41	35	31	30	29
清水小学校	9	11	13	18	20	19
勝目小学校	60	60	58	55	65	66
大丸小学校	20	17	16	17	18	18
小学校計	1,551	1,541	1,492	1,482	1,454	1,411
顛娃中学校	273	288	270	268	237	229
知覧中学校	243	231	239	218	236	225
川辺中学校	279	267	304	312	301	280
中学校計	795	786	813	798	774	734

資料：南九州市

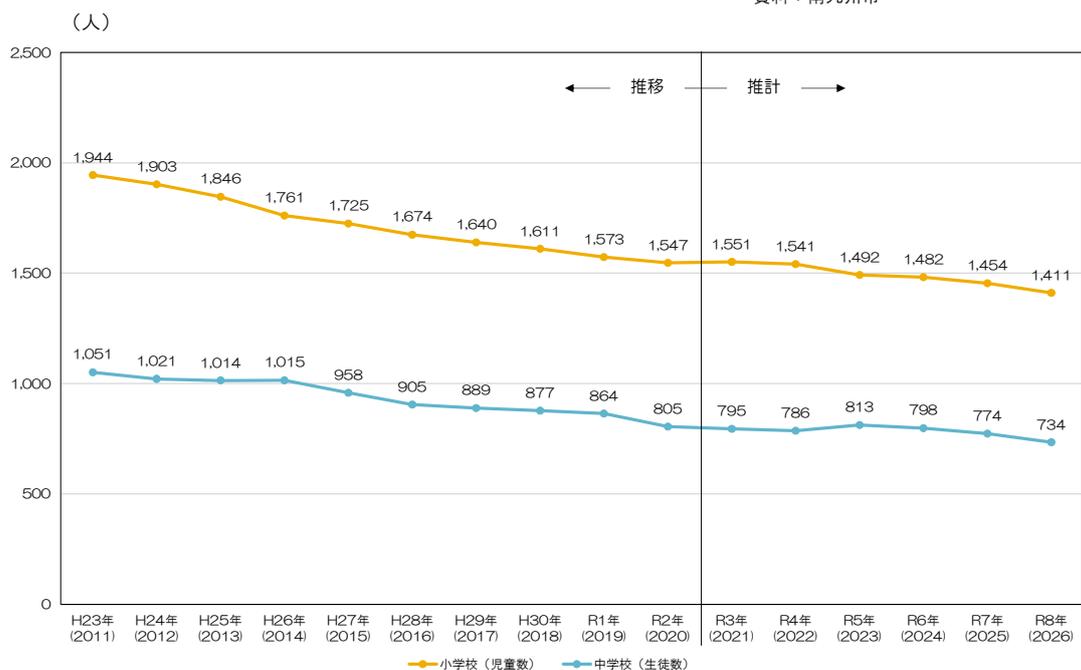


図 2-16：児童数・生徒数の推移・推計

(4) 職員数の推移

本市の小・中学校の職員数は、ほぼ横ばいで推移しています。平成23年度と比較すると、小学校で6%減少し、中学校では19%減少しています。

表 2-15：小・中学校の職員数の推移

	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和1年 (2019)	令和2年 (2020)	令和2年/ 平成23年
額娃小学校	15	15	14	14	16	17	17	17	17	18	120%
宮脇小学校	14	14	14	14	16	15	17	18	18	17	121%
九玉小学校	13	13	14	14	14	14	14	15	13	15	115%
別府小学校	16	16	18	19	19	20	18	16	17	18	113%
松原小学校	11	7	8	8	8	7	7	7	7	5	45%
青戸小学校	14	14	14	14	15	15	15	15	16	16	114%
粟ヶ窪小学校	14	12	12	12	11	10	13	12	13	14	100%
知覧小学校	25	22	24	23	24	25	23	24	25	27	108%
霧出小学校	16	15	16	14	15	15	16	16	15	15	94%
松ヶ浦小学校	11	10	9	9	8	8	10	10	10	10	91%
浮辺小学校	12	10	9	9	11	11	10	10	8	8	67%
中福良小学校	14	11	10	11	11	12	11	11	14	12	86%
松山小学校	15	14	14	14	14	14	15	14	15	15	100%
手藁小学校	7	7	7	9	9	8	8	8	6		0%
川辺小学校	31	27	29	27	30	29	30	29	35	35	113%
高田小学校	15	13	11	13	11	14	11	12	12	12	80%
神殿小学校	6	5	6	5	5	5					0%
清水小学校	10	8	8	8	8	10	8	8	9	8	80%
田代小学校	7	7	9	9	10	9	9	10			0%
勝目小学校	14	12	15	14	16	17	17	16	18	17	121%
大丸小学校	10	8	8	9	8	9	9	9	9	10	100%
合計	290	260	269	269	279	284	278	277	277	272	94%

	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和1年 (2019)	令和2年 (2020)	令和2年/ 平成23年
額娃中学校	22	18	21	22	24	25	23	24	34	32	145%
別府中学校	12	12	12	14	14	14	14	14			0%
青戸中学校	12	11	10	14	14	14	14	14			0%
知覧中学校	28	25	27	27	27	25	26	26	27	26	93%
川辺中学校	31	28	29	28	30	29	28	29	34	27	87%
合計	105	94	99	105	109	107	105	107	95	85	81%

注：■は、学校再編により既に閉校となった学校。

資料：南九州市

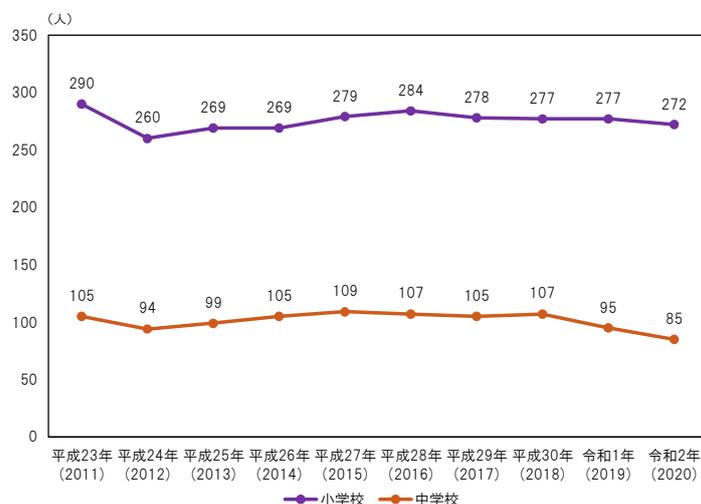


図 2-17：小・中学校の職員数の推移

(5) 学校施設の配置状況

本市は、穎娃地区、知覧地区、川辺地区の三つの地区に分かれており、人口はそれぞれ1万2千人前後で、全人口に対する人口比率にも大差はありません。各地区に中学校が1校ずつあり、小学校は穎娃地区に7校(来年度、松原小は別府小へ再編)、知覧地区に6校、川辺地区に5校あります。

表 2-16：地区別の学校施設配置状況

単位：人

地区	項目	人口	15歳未満	小学校	児童数	中学校	生徒数
穎娃地区	実数	11,905	1,402	穎娃小	96 6.2%	穎娃中	279
				宮脇小	99 6.4%		
				九玉小	52 3.4%		
				別府小	109 7.0%		
	比率	32.7%	33.4%	松原小	7 0.5%		34.7%
				青戸小	79 5.1%		
				粟ヶ窪小	57 3.7%		
				合計	1,547 100%		
知覧地区	実数	11,469	1,253	知覧小	244 15.8%	知覧中	248
				霜出小	79 5.1%		
				松ヶ浦小	20 1.3%		
				浮辺小	15 1.0%		
	比率	31.5%	29.8%	中福良小	21 1.4%		30.8%
				松山小	85 5.5%		
				合計	1,547 100%		
				川辺地区	実数		
高田小	47 3.0%						
清水小	9 0.6%						
勝目小	68 4.4%						
比率	35.7%	36.8%	大丸小		21 1.4%	34.5%	
			合計		1,547 100%		
			合計		1,547 100%		
			合計		805 100%		

資料：人口は平成27年国勢調査，児童・生徒数は南九州市資料（令和2年5月1日現在）

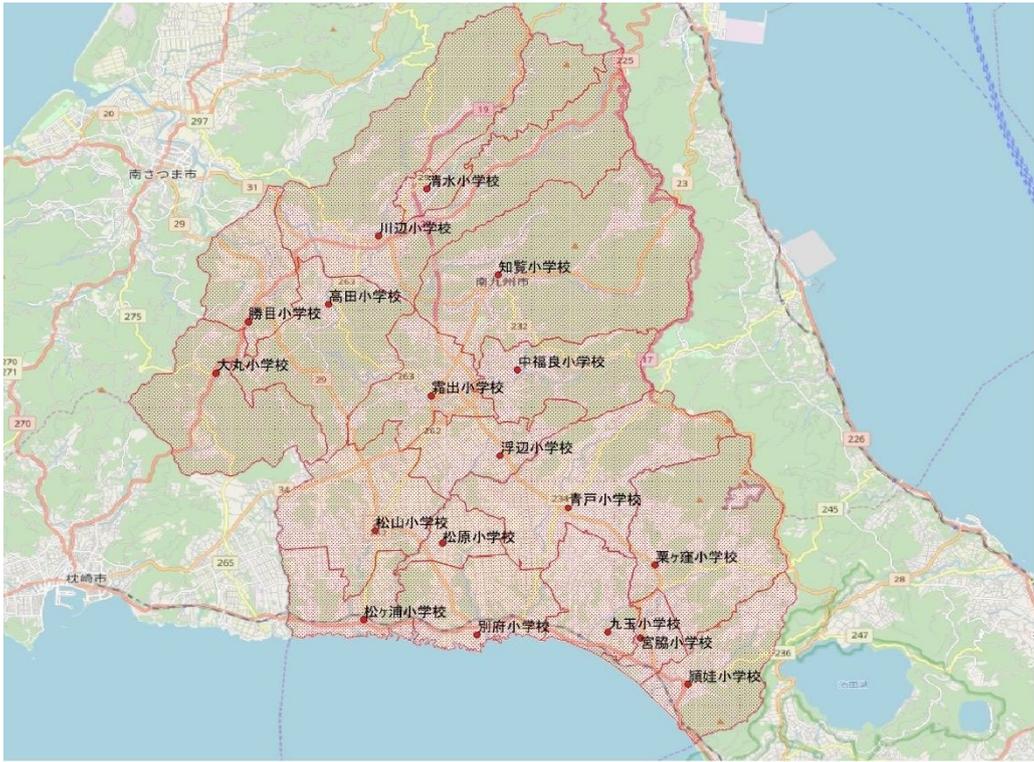


图 2-18：校区区分图（小学校）

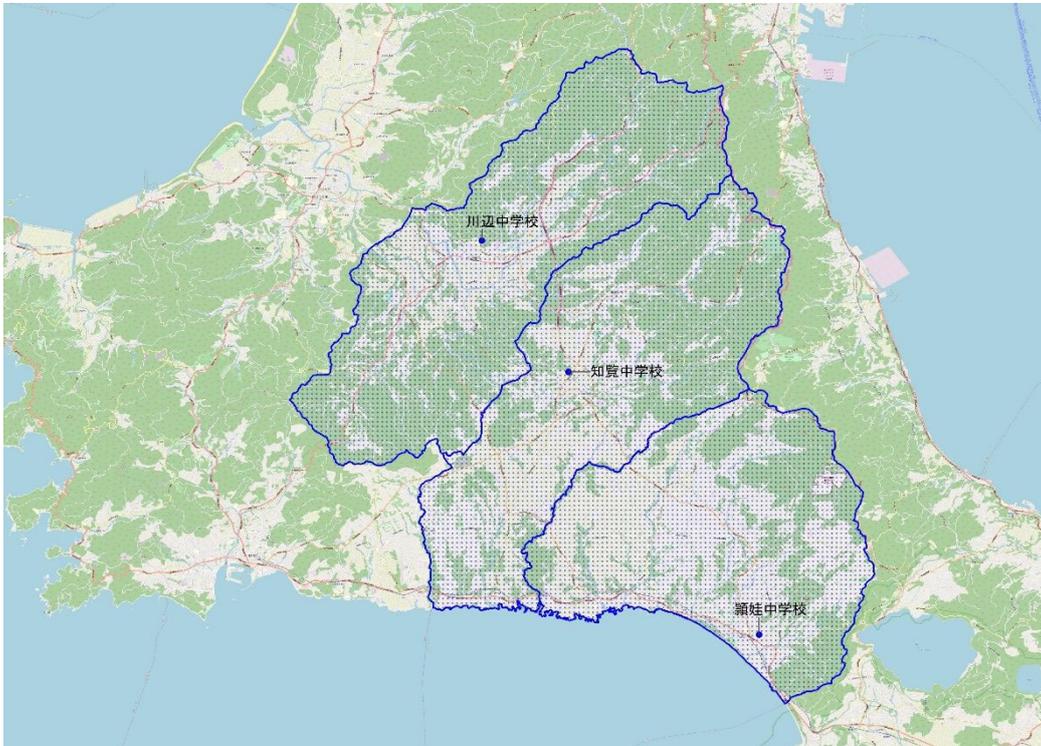


图 2-19：校区区分图（中学校）

(6) 学校の維持管理コスト

① 管理費の推移

小学校の管理費（光熱水費，維持修繕費，委託費）は，平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5年間の年平均で55,404千円となります。内訳をみると，光熱水費が35,589千円，修繕費が11,427千円，委託料が8,389千円となっています。なお，これらの金額には，他校との統合により閉校した手蓑小学校，神殿小学校，田代小学校が含まれています。

表 2-17：管理費の推移（小学校）（1）

		単位：千円					
施設名	内容	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	年平均
顯娃小学校	光熱水費	1,653	1,534	1,742	1,682	2,171	
	維持修繕費	256	271	374	228	915	
	委託費	302	258	656	571	505	
	小計	2,212	2,062	2,772	2,482	3,592	
宮脇小学校	光熱水費	2,120	1,956	2,990	1,814	1,775	
	維持修繕費	288	527	565	17	427	
	委託費	157	158	508	307	454	
	小計	2,565	2,642	4,063	2,138	2,655	
九玉小学校	光熱水費	1,211	1,093	1,078	1,086	1,403	
	維持修繕費	668	911	1,461	292	1,622	
	委託費	1,764	279	291	516	499	
	小計	3,643	2,283	2,830	1,894	3,524	
別府小学校	光熱水費	1,658	1,620	1,783	2,133	1,980	
	維持修繕費	491	787	240	2,029	821	
	委託費	157	158	392	369	400	
	小計	2,306	2,566	2,415	4,531	3,201	
松原小学校	光熱水費	1,073	1,075	1,045	982	1,180	
	維持修繕費	702	452	272	683	493	
	委託費	220	287	368	388	279	
	小計	1,994	1,814	1,685	2,053	1,952	
青戸小学校	光熱水費	1,531	1,522	1,781	2,195	2,096	
	維持修繕費	103	923	508	547	475	
	委託費	157	222	249	484	346	
	小計	1,791	2,666	2,538	3,226	2,918	
粟ヶ窪小学校	光熱水費	1,296	1,299	1,472	1,765	1,723	
	維持修繕費	375	282	599	678	329	
	委託費	157	349	303	291	1,238	
	小計	1,828	1,930	2,374	2,734	3,290	
知覧小学校	光熱水費	3,261	3,555	3,500	3,696	3,556	
	維持修繕費	447	647	697	483	1,083	
	委託費	887	962	1,738	997	1,680	
	小計	4,595	5,164	5,934	5,177	6,319	
手蓑小学校	光熱水費	1,275	1,106	1,115	945	1,092	閉校
	維持修繕費	230	107	398	545	664	
	委託費	133	204	205	327	299	
	小計	1,639	1,417	1,718	1,817	2,055	

資料：南九州市

表 2-17：管理費の推移（小学校）（2）

単位：千円

施設名	内容	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	年平均
霜出小学校	光熱水費	1,515	1,601	1,710	1,724	1,745	/
	維持修繕費	464	575	452	73	796	
	委託費	463	313	457	510	681	
	小計	2,443	2,489	2,619	2,307	3,223	
松ヶ浦小学校	光熱水費	1,301	1,284	1,315	1,388	1,386	/
	維持修繕費	11	1,206	2,516	390	58	
	委託費	129	221	313	241	311	
	小計	1,440	2,711	4,144	2,020	1,755	
浮辺小学校	光熱水費	1,242	1,336	1,392	1,436	1,141	/
	維持修繕費	121	15	28	554	1,002	
	委託費	129	136	213	270	193	
	小計	1,491	1,487	1,632	2,259	2,336	
中福良小学校	光熱水費	1,512	1,935	2,000	1,610	1,579	/
	維持修繕費	700	562	493	444	138	
	委託費	133	134	253	532	424	
	小計	2,345	2,632	2,746	2,586	2,140	
松山小学校	光熱水費	1,813	1,804	2,061	1,737	1,783	/
	維持修繕費	176	1,268	1,181	494	407	
	委託費	129	136	221	276	261	
	小計	2,118	3,208	3,462	2,507	2,452	
川辺小学校	光熱水費	3,584	3,519	3,884	3,744	3,760	/
	維持修繕費	1,011	614	809	1,572	1,836	
	委託費	650	832	1,107	1,171	2,023	
	小計	5,245	4,965	5,801	6,487	7,618	
神殿小学校	光熱水費	768	812	401	337	281	閉校
	維持修繕費	520	83	69	35	58	
	委託費	133	0	0	83	0	
	小計	1,421	895	470	455	339	
田代小学校	光熱水費	1,053	1,020	1,099	1,086	536	閉校
	維持修繕費	337	131	0	54	45	
	委託費	248	195	206	161	108	
	小計	1,639	1,346	1,305	1,300	689	
高田小学校	光熱水費	1,782	1,689	1,758	1,718	1,785	/
	維持修繕費	273	368	264	459	136	
	委託費	140	189	573	281	262	
	小計	2,195	2,245	2,594	2,458	2,182	
清水小学校	光熱水費	1,461	1,455	1,532	1,412	1,446	/
	維持修繕費	153	252	12	594	274	
	委託費	133	134	436	208	125	
	小計	1,746	1,841	1,981	2,214	1,844	
勝目小学校	光熱水費	1,620	1,691	1,911	1,829	1,760	/
	維持修繕費	990	539	590	1,177	1,308	
	委託費	430	325	530	647	358	
	小計	3,040	2,555	3,031	3,653	3,426	
大丸小学校	光熱水費	1,452	1,586	1,739	1,754	1,708	/
	維持修繕費	356	869	152	900	263	
	委託費	262	263	361	433	385	
	小計	2,070	2,719	2,252	3,087	2,355	
合計	光熱水費	34,181	34,494	37,309	36,075	35,885	35,589
	維持修繕費	8,672	11,387	11,680	12,249	13,149	11,427
	委託費	6,914	5,756	9,379	9,063	10,831	8,389
	計	49,767	51,636	58,367	57,387	59,865	55,404

資料：南九州市

中学校の管理費（光熱水費，維持修繕費，委託費）は，平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5年間の年平均で20,280千円となります。内訳をみると，光熱水費が13,317千円，維持修繕費が2,790千円，委託費が4,173千円となっています。なお，これらの金額には，颯娃中学校との統合により閉校した別府中学校，青戸中学校が含まれています。

表 2-18：管理費の推移（中学校）

単位：千円

施設名	内容	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	年平均
颯娃中学校	光熱水費	3,010	2,970	2,846	3,368	3,110	4,081
	維持修繕費	385	494	109	21	217	
	委託費	304	205	211	1,155	2,002	
	小計	3,699	3,669	3,165	4,543	5,329	
別府中学校	光熱水費	1,594	1,497	1,693	1,663	599	閉校 1,926
	維持修繕費	725	156	236	254	0	
	委託費	207	254	211	504	35	
	小計	2,526	1,907	2,140	2,421	634	
青戸中学校	光熱水費	1,480	1,541	1,469	1,406	457	閉校 1,827
	維持修繕費	494	899	1	140	10	
	委託費	207	332	305	394	0	
	小計	2,181	2,773	1,775	1,940	467	
知覧中学校	光熱水費	4,002	3,447	3,606	3,773	3,700	5,533
	維持修繕費	300	719	156	453	890	
	委託費	938	1,728	1,257	1,386	1,312	
	小計	5,239	5,893	5,020	5,612	5,903	
川辺中学校	光熱水費	4,093	3,543	3,717	3,958	4,048	6,913
	維持修繕費	609	1,335	1,179	2,079	2,088	
	委託費	1,208	1,144	1,532	1,592	2,443	
	小計	5,910	6,022	6,428	7,628	8,579	
合計	光熱水費	14,180	12,997	13,331	14,166	11,914	13,317
	維持修繕費	2,511	3,603	1,682	2,946	3,206	2,790
	委託費	2,864	3,663	3,516	5,031	5,792	4,173
	計	19,555	20,264	18,528	22,144	20,912	20,280

資料：南九州市

幼稚園の管理費（光熱水費，維持修繕費，委託費）は，平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5年間の年平均で806千円となります。内訳をみると，光熱水費が433千円，維持修繕費が138千円，委託費が235千円となっています。

なお，令和元年度の委託費が他の年度に比べて高いのは，顕娃幼稚園の法面樹木伐採業務，知覧幼稚園の樹木整枝剪定業務を実施したことによるものです。

表 2-19：管理費の推移（幼稚園）

単位：千円

施設名	内容	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	年平均
顕娃幼稚園	光熱水費	279	253	250	247	241	
	維持修繕費	54	48	5	115	65	
	委託費	46	46	46	121	657	
	小計	379	347	302	484	963	
知覧幼稚園	光熱水費	178	181	194	173	166	
	維持修繕費	77	52	50	86	139	
	委託費	19	25	13	88	115	
	小計	273	258	257	347	421	
合計	光熱水費	457	435	444	420	408	433
	維持修繕費	130	99	55	201	205	138
	委託費	65	71	59	209	772	235
	計	652	605	559	831	1,384	806

資料：南九州市

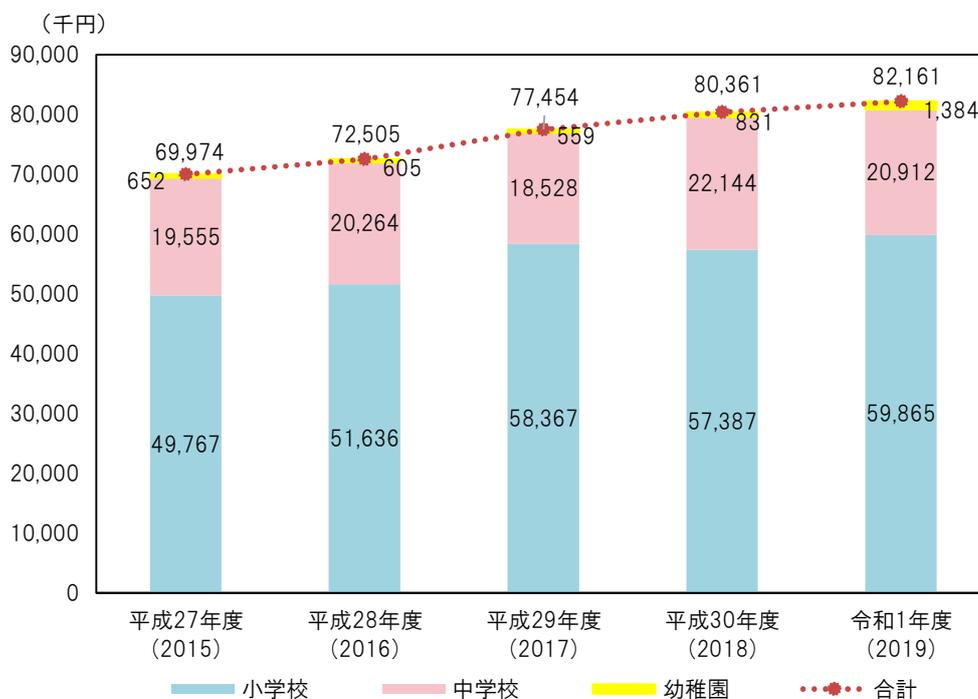


図 2-20：管理費の推移（小学校，中学校，幼稚園）

② 学校改修に係る工事費の推移

小・中学校及び幼稚園の改修に係る工事費は、平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5年間の年平均で109,725千円となります。内訳をみると、小学校が76,299千円、中学校が33,032千円、幼稚園が395千円となっています。

なお、令和元年度の工事費が他の年度に比べて高いのは、粟ヶ窪小学校の校舎改修工事を実施したことによるものです。

表 2-20：学校改修に係る工事費の推移

単位：千円

学校名	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	平均
小学校	60,092	50,393	40,316	24,491	206,200	76,299
中学校	50,463	12,501	21,038	37,380	43,776	33,032
幼稚園	268	410	0	0	1,296	395
計	110,823	63,304	61,355	61,871	251,272	109,725

資料：南九州市資料

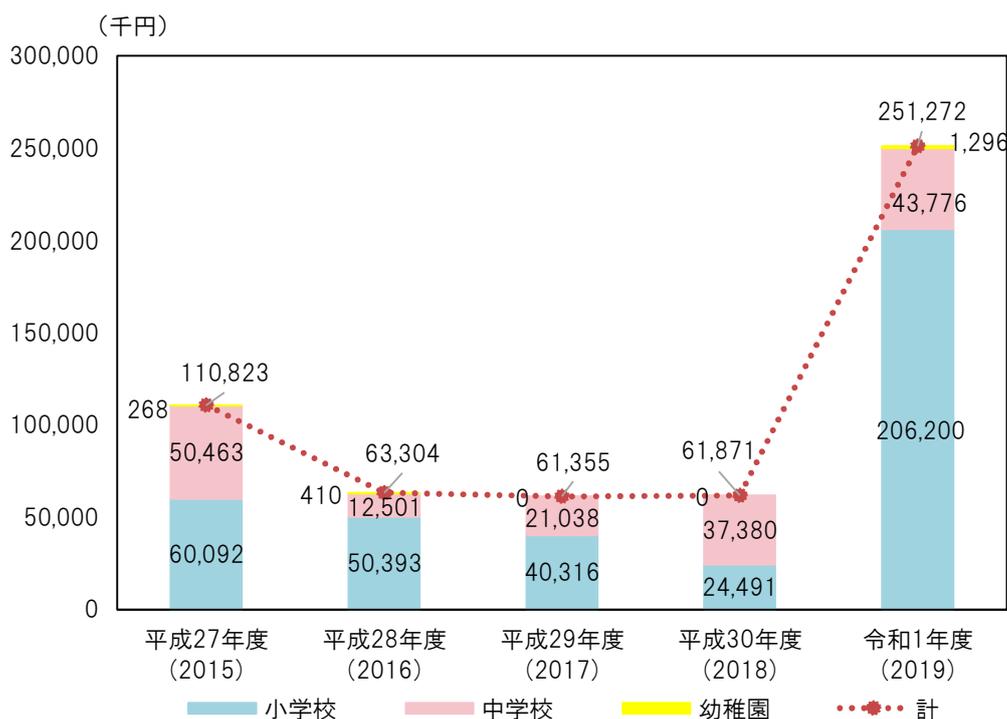


図 2-21：工事費の推移（小学校，中学校，幼稚園）

③ 施設関連経費（管理費+工事費）の推移

学校施設の管理費と改修に係る工事費を合わせた金額を見てみると，平成27年度（2015）から令和元年度（2019）までの5年間の年平均で186,216千円となります。

表 2-21：学校施設に係る施設関連経費(管理費+工事費)の推移

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和1年度 (2019)	年平均
施設整備費（工事費）	110,823	63,304	61,355	61,871	251,272	109,725
維持修繕費	11,314	15,089	13,416	15,396	16,560	14,355
光熱水費+委託費	58,660	57,416	64,037	64,965	65,601	62,136
合計	180,797	135,809	138,809	142,232	333,433	186,216

単位：千円

資料：南九州市

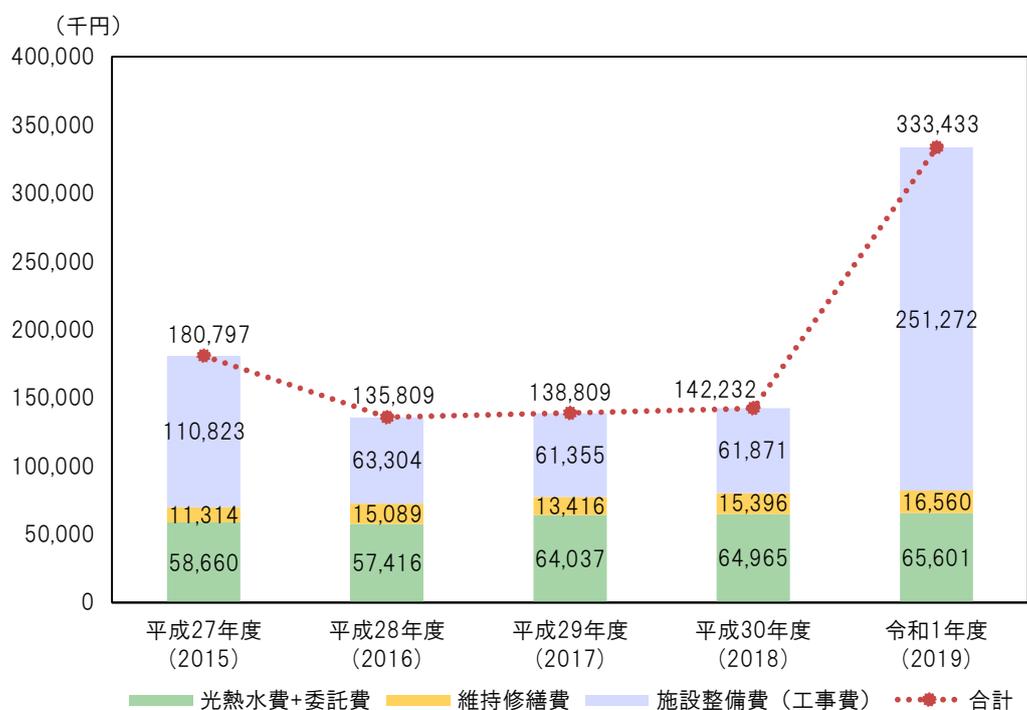


図 2-22：施設関連経費(管理費+工事費)の推移

(7) 学校施設の実態を踏まえた課題

本市の学校施設は、幼稚園が2園、小学校が18校（うち松原小学校は令和3年度より別府小学校へ再編）、中学校が3校あり、その約8割が築30年以上を経過した建物です。建物の構造の多くは、鉄筋コンクリート造（RC造）で建てられ、耐震診断結果に基づいて耐震補強・大規模改修工事を実施してきました。しかしながら、建築から長い年数が経過して建物の老朽化が進んでいるとともに設備の不具合もあり、近い将来に建替えを含めた対策が必要となっています。

また、人口減少や少子高齢化の影響により、15歳未満の人口が年々減少してきており、児童数・生徒数も減少しています。今後も更なる人口減少や少子化が予測されていることを踏まえると、学校規模の適正化について検討が必要になってきます。

さらに、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮、地域コミュニティ施設としての活用等学校施設に求められる時代のニーズに対応するための対策が課題となっています。

① 厳しい財政状況を勘案した学校施設の長期保全への取組

平成30年度（2018）の一般会計の決算における自主財源の割合は、歳入総額の32.4%となっており、将来的な人口減少に伴い、地方税も減少することが予測されます。一方、歳出においては、扶助費が増加する傾向を踏まえると、財政状況がますます厳しくなっていくこととなります。

本市の建築系公共施設は、483施設、総延床面積261,460㎡を保有している中で、小・中学校を合わせた学校施設の延床面積は全体の35.4%を占めています。これらの学校施設は、近い将来に改築や大規模改修を行う必要があり、市の財政の大きな負担となることが考えられます。

このため、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していくことが必要です。

② 学校施設の維持・改修等総合的な対応

学校施設108棟のうち60棟が築40年以上の建物です。建物の老朽化が進んでいる中で、建設当時に比べ大きく変化している多様な学習内容に応じた高機能かつ多機能な教育施設環境の必要性が高まっています。また、防災対策、バリアフリー対策、トイレの洋式化等の学習・生活空間としての安全性や快適性の向上を図るほか、環境負荷の低減対策等の様々な配慮が必要となっています。

施設の改修にあたっては、建築時の状態に戻すのではなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があります。その際には、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことが重要です。

③ 小・中学校の規模・配置の適正化の検討

児童・生徒数の減少が見られます。このため、将来を見据えた小・中学校の規模や配置の適正化が課題となっていますが、その検討にあたっては児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていくことが必要です。

表 2-22：学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			

資料：学校教育法施行規則

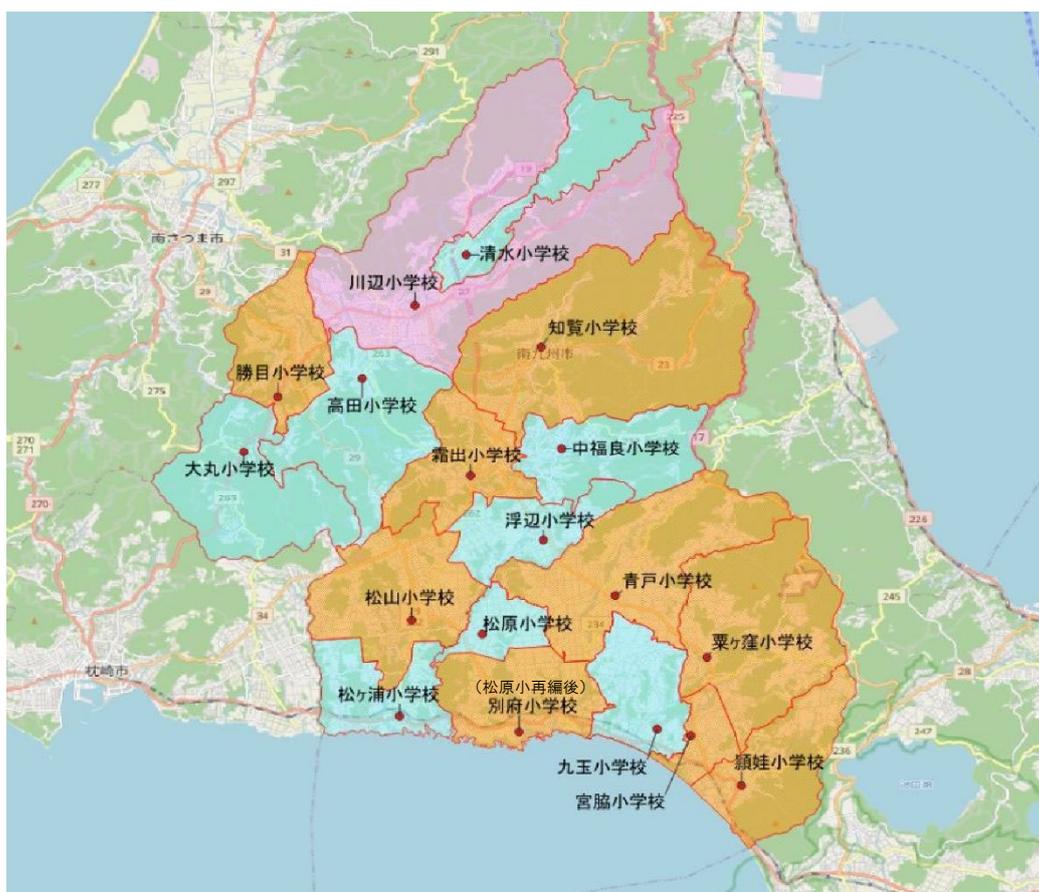


図 2-23：学校規模の分類

3. 学校施設の老朽化状況

(1) 学校施設の老朽化状況の把握

① 老朽化状況の評価

施設の健全性・劣化状況を把握し評価するために、学校施設台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに、屋上・外壁等の実態を把握するため、幼稚園2園を含む学校施設108棟を対象にした目視による現地調査を行いました。

以下に示す劣化状況調査票を基に、各項目について劣化状況の確認と劣化具合の写真撮影し、「屋根・屋上」、「外壁」に区分して評価を行いました。また、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」も経過年数により評価を行い、それらを基に総合的に施設の健全度として点数化を行いました。

【劣化状況調査票】

通し番号			学校名	学校番号	調査日		
建物名					記入者		
棟番号			建築年度	年度()年度()			
構造種別	延床面積	㎡	階数	地上	階	地下	階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトレンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁 () <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
3 内部	内部劣化箇所②	特記事項		内部劣化箇所③			
4 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)			評価
5 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事						
6 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事						
7 設備情報	<input type="checkbox"/> トイレのドライ化 <input type="checkbox"/> 木質化	<input type="checkbox"/> 太陽光発電 <input type="checkbox"/> 屋上緑化	<input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> 多目的トイレ	<input type="checkbox"/> 点字ブロック <input type="checkbox"/> 手すり	<input type="checkbox"/> スロープ		

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

	健全度
	0 / 100点

【評価指標】

表 2-23：評価指標

目視による評価 (屋根・屋上, 外壁)		経過年数による評価 (内部仕上, 電気設備, 機械設備)	
評価	基準	評価	基準
良好 ↑ 劣化	A おおむね良好	良好 ↑ 劣化	A 20年未満
	B 部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)		B 20～40年
	C 広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の見込み)		C 40年以上
	D 早急に対応する必要がある		D 経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

【健全度の算定】

建物の健全度は、「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」の5つの部位の劣化状況を「A」から「D」の4段階で評価し、部位ごとにコスト配分を行い、100点満点で数値化した評価指標です。数値が小さいほど劣化が進んでいることを示します。

表 2-24：健全度の算定

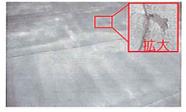
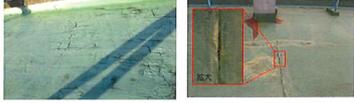
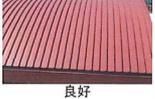
部位のコスト配分		部位の評価点	
部位	コスト配分	評価	評価点
屋根・屋上	5.1	A	100
外壁	17.2	B	75
内部仕上	22.4	C	40
電気設備	8.0	D	10
機械設備	7.3		
合計	60.0		

□ 計算例：総和（部位の評価点×部位のコスト配分）÷ 60（コスト配分合計）

部位	評価	→	評価点例	×	コスト配分	=	配分評価点	
屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	=	204	
外壁	D	→	10	×	17.2	=	172	
内部仕上	B	→	75	×	22.4	=	1,680	
電気設備	A	→	100	×	8.0	=	800	
機械設備	C	→	40	×	7.3	=	292	
							計	3,148
								÷60
							健全度	52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【評価基準：屋根・屋上】

仕様	良好		劣化	
	A	B	C	D
アスファルト 保護防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ、変質、排水不良、目地シーリングの損傷がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質、排水不良、土砂の堆積、雑草、目地シーリングの損傷が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、損壊、幅広のひび割れ、排水不良があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
アスファルト 露出防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ひび割れ、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、損壊、下地露出、幅広のひび割れがあり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
シート 防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ふくれ、しわ、変質(摩耗)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
塗膜防水	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的にふくれ、しわ、変質(スポンジ状)、排水不良がある。	 広範囲に、ふくれ、しわ、穴あき、変質(摩耗)、排水不良、土砂の堆積、雑草が見られ、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、破断、めくれ、下地露出があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。
金属板 (長尺、折板、平葺き)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、金物のさびがある。	 広範囲に、塗装のはがれ、さび、変質、シーリング材のひび、取付金物のさび、部分的な腐食・損壊があり、最上階天井に漏水痕がある。	 広範囲に、さび、はがれ、腐食、取付金物の損壊があり、最上階天井に漏水が複数箇所ある。

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ 最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。または、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。 ○ 防水面において、膨れ・剥がれ・破れ・穴開き等がないか。 ○ 金属屋根においては、錆・損傷・腐食等がないか。 ○ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。
点検の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ○ ルーフドレイン(屋上排水口)や排水溝は、緩い勾配がつけられている屋上で、最も低い部分で、土砂等が溜まりやすくなっており、ここが詰まると屋上に水溜まりができてしまい、劣化が進み、漏水が発生する恐れがある。 ○ 目視だけでなく歩行により、浮きや水ぶくれ等がないか確認する。 ○ パラペット立上り部分の防水端部で、剥がれ等がないか確認する。 ○ 屋内運動場の屋根は、容易に登れない場合は隣接する校舎の屋上等から観察する。 ○ 1箇所の劣化事象だけでなく、全体の経年状況等を踏まえる。 ○ 現状のまま放置すると、他の場所でも同じように劣化が進行する可能性がある場合は評価を1段階引き下げる。 ○ 現状として、降雨時に複数箇所雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。ただし、屋上防水は改修済でも、天井ボードは既存のままとなっている学校が多く、見極める必要がある。

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(文部科学省)

【評価基準：外壁】

	良好			劣化
評価仕様	A	B	C	D
塗り仕上げ	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・さび汁がある。	 広範囲に、ひび割れ・亀甲状のひび割れ・変質・浮き・剥がれ・さび汁があり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
タイル張り 石張り	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・浮き・はらみ・さび汁・シーリング材のひびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、剥落・爆裂・幅広のひび割れがあり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
金属系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、さび・変質・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、さび・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 広範囲に、さび・腐食・ぐらつき・取付金物の腐食があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
セメント系 パネル	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、ひび割れ・変質・欠損・シーリング材のひびがある。	 広範囲に、ひび割れ・変質・シーリング材のひび・取付金物のさびがあり、小規模な漏水がある。	 欠落・ぐらつき・取付金物の腐食・シーリング材の欠落があり、内部の床に水たまり、漏水が複数箇所ある。
窓 (サッシ)	 良好 (汚れている程度) (改修後10年以内)	 部分的に、変形・変質・シーリング材の硬化。	 全体的に、変形・変質・さび・シーリングの硬化・ひび割れが見られる。	 全体的に腐食・損壊・開閉不良があり、漏水がある。

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。 ○ 外壁の室内側において、雨漏りと思われるシミ垂れ塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜りができていないか。 ○ 外装材（モルタル・タイル・吹き付け材等の仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損等がないか。 ○ 建具枠、蝶番等の腐食、変形、ぐらつき等がないか。 ○ 窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥れ等がないか。 ○ 上記のような劣化事象の箇所数を記入。
点検の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 目視によって外壁の状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。 ○ 外壁のタイル、モルタル等に剥落やふくれ、浮きを発見した場合は、直ちに、周囲に立ち入りできないよう措置を行う。また、部分的に打診による浮きの確認をすることが望ましい。 ○ スチールサッシは、錆の影響による開閉不良・鍵の破損等について確認する必要がある。 ○ 現状として降雨時に複数個所で雨漏りしている場合をD評価とする。判断を雨漏り痕で行う場合は概ね10箇所以上をD評価とする。 ○ 鉄筋の露出は、概ね5箇所以上をD評価とする。

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

【評価基準：内部仕上，電気設備，機械設備】

	該当する部位	CまたはDの事象(例)
内部仕上	<ul style="list-style-type: none"> ● 床、壁、天井 ● 内部開口部(扉、窓、防火戸) ● 室内表示、手すり、固定家具など ● 照明器具、衛生器具、冷暖房器具 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部仕上げと設備機器について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・特定の教室のみの改修 ・天井張替え、壁の塗り替え、照明器具交換など、部位、機器のみの改修工事 ● 広範囲(25%以上の面積)または随所(5か所以上)に劣化事象がみられる場合は、評価を1段階下げることが目安とする。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>床仕上げの剥がれ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>床のひび割れ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>天井材の落下・剥がれ</p> </div> </div>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管(電灯・コンセント設備)(弱電設備) <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">受変電設備、自家発電設備、幹線設備は、学校施設の共用設備のため対象外とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の分電盤・配線・配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備の更新 ・防災設備、放送設備など、単独設備の更新 (評価例) <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚室やコンピュータ室などの改修(整備)はしているが、他の部分は40年以上経過している場合は、C評価
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管・ガス配管 <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">受水槽、高置水槽、浄化槽、各種ポンプ、屋外配管は、共用設備のため対象外とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物内の給水配管・給湯配管・排水配管について、該当建物の概ね半分以上の部屋(床面積)にわたって行った改修工事の実施年度を基準とし、経過年数で評価する。 (対象外の工事の例) <ul style="list-style-type: none"> ・部分的な修繕等 (評価例) <ul style="list-style-type: none"> ・給水配管の更新済みで、排水配管は40年以上経過している場合は、C評価 ・給排水配管を一度も更新せず、40年以上経過している場合は、D評価

内部仕上と設備は修繕・改修や点検の履歴を基に、経過年数により4段階で評価することを基本とする。ただし、現地目視により、上表にあるような事象があれば、それらも加味して総合的に評価すること。

点検項目
<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部においては、床・壁・天井のコンクリートの亀裂やポット類の浮きや損傷等がないか。 ○ 天井ボードの落下や床シートの剥がれ等により安全性が損なわれているところがないか。 ○ 設備機器においては、機器や架台に錆・損傷・腐食等がないか。 ○ 設備機器に漏水・漏油等がないか。 ○ 給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。 ○ 機器から異音はしていないか。 ○ 保守点検や消防の査察等で是正措置等の指摘がないか。
点検の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 目視によって状況を確認する。大きな損傷、変形、腐食等がないかを確認する。 ○ 受変電設備等の高圧機器は、フェンスの外から目視により確認する。 ○ 施設管理者からのヒアリングも有効。 ○ 目視で評価する場合、複数台あるうち、1台の機器の劣化事象だけで判断するのではなく、設備全体として評価する。

参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

② 老朽化状況の実態

現地の目視調査を踏まえた劣化状況による建物の健全度について、評価結果を下表に示します。

表 2-25：建物健全度ランク（Ⅰ～Ⅲ）

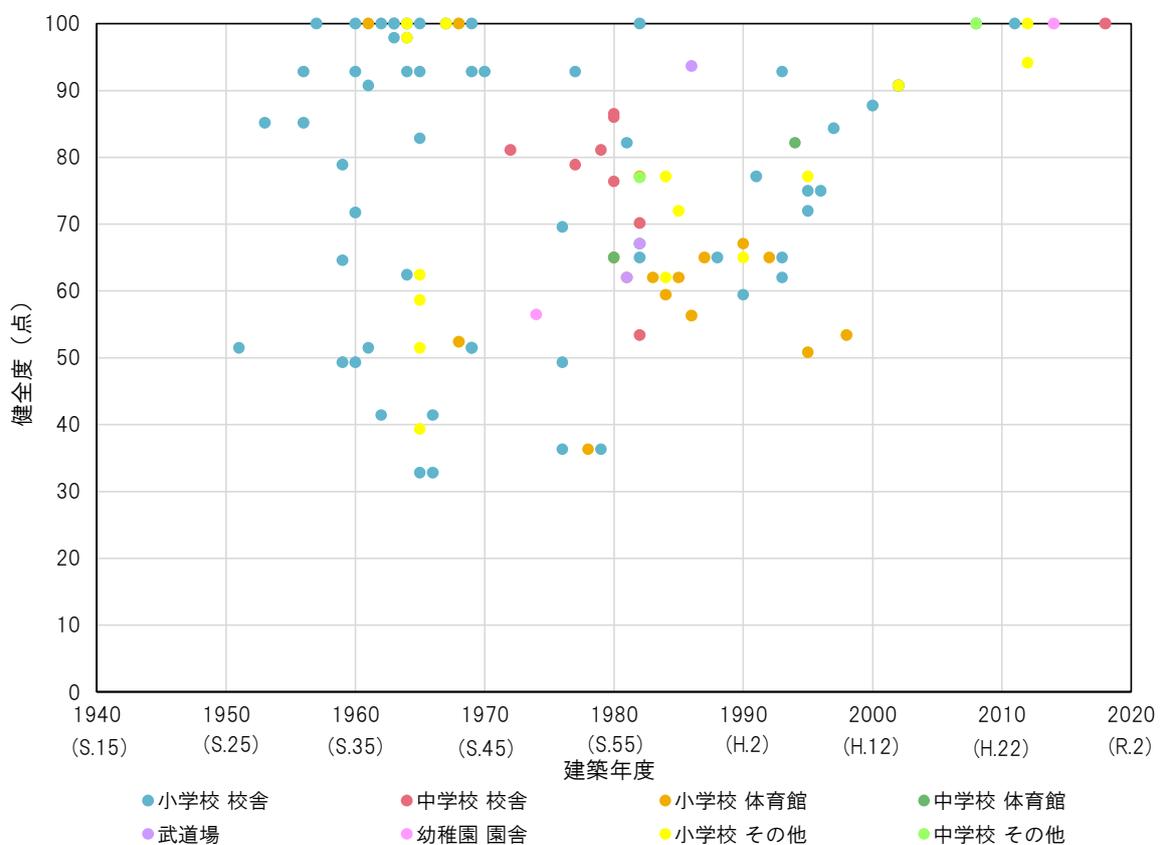
健全度	施設名	棟番号	棟名
健全度Ⅰ (0点～39点)	別府小学校	4-1	管理教室棟
	別府小学校	4-2	管理教室棟
	別府小学校	3	主事室
	川辺小学校	18	教室棟（西校舎）
	清水小学校	10	管理教室棟
	勝目小学校	16	屋内運動場
健全度Ⅱ (40～59点)	知覧幼稚園	1	園舎
	穎娃小学校	8-1	教室棟
	穎娃小学校	8-2	教室棟
	穎娃小学校	8-3	管理教室棟
	九玉小学校	6-1	管理教室棟
	九玉小学校	6-2	教室棟
	別府小学校	6	屋内運動場
	青戸小学校	6	特別教室棟
	青戸小学校	8	図工室
	青戸小学校	9-1	管理教室棟
	青戸小学校	9-2	管理教室棟
	知覧小学校	17	屋内運動場
	浮辺小学校	10	屋内運動場
	中福良小学校	5	主事室
	松山小学校	4	主事室
	高田小学校	12	普通教室・特別教室・管理室（校舎全体）
高田小学校	17	屋内運動場	
大丸小学校	20	屋内運動場	
川辺中学校	2	特別教室棟	
健全度Ⅲ (60～79点)	穎娃小学校	13	屋内運動場
	宮脇小学校	12-1	屋内運動場
	別府小学校	13	特別教室棟
	青戸小学校	13-1	屋内運動場
	粟ヶ窪小学校	15	屋内運動場
	知覧小学校	18	特別教室棟
	霜出小学校	6	主事室
	霜出小学校	12	屋内運動場
	松ヶ浦小学校	19	屋内運動場
	浮辺小学校	1	特別教室棟
	浮辺小学校	2	管理教室棟
	浮辺小学校	17	特別教室棟
	浮辺小学校	18	倉庫
	中福良小学校	2-3	管理教室棟
	中福良小学校	6	階段
	中福良小学校	15	屋内運動場
	中福良小学校	16	教室棟
	中福良小学校	22	倉庫
	松山小学校	15	屋内運動場
	松山小学校	18	特別教室棟
	松山小学校	26	倉庫
	川辺小学校	1-1	教室棟（東校舎）
	川辺小学校	1-2	教室棟（東校舎）
	勝目小学校	15	普通教室・特別教室・管理室（校舎全体）
	大丸小学校	19-1	管理教室棟
	大丸小学校	19-2	教室棟
	大丸小学校	19-3	ミーティングルーム
	穎娃中学校	12	特別教室棟
知覧中学校	2	特別教室棟	
知覧中学校	8	屋内運動場	
知覧中学校	10	武道場	
川辺中学校	1	普通教室棟	
川辺中学校	9-1	屋内運動場	
川辺中学校	9-2	クラブハウス	
川辺中学校	10	武道場（柔剣道場）	

表 2-25：建物健全度ランク（Ⅳ）

健全度	施設名	棟番号	棟名
健全度Ⅳ (80~100点)	穎娃幼稚園	3	園舎
	穎娃小学校 校舎	8-4	管理教室棟
	宮脇小学校	2	特別教室棟
	宮脇小学校	2-1	特別教室棟
	宮脇小学校	3	主事室
	宮脇小学校	4	児童会室
	宮脇小学校	5-1	管理教室棟
	宮脇小学校	5-2	教室棟
	宮脇小学校	5-3	教室棟
	別府小学校	10-1	教室棟
	別府小学校	10-2	教室棟
	粟ヶ窪小学校	8-1	教室棟
	粟ヶ窪小学校	8-2	管理教室棟
	粟ヶ窪小学校	9	主事室
	粟ヶ窪小学校	12	特別教室棟
	粟ヶ窪小学校	20	家庭科室
	知覧小学校	31-1	管理教室棟
	知覧小学校	31-2	管理教室棟
	霜出小学校	1-1	管理教室棟
	霜出小学校	1-2	管理教室棟
	霜出小学校	1-3	管理教室棟
	霜出小学校	28	特別教室棟
	松ヶ浦小学校	1-1	管理教室棟
	松ヶ浦小学校	1-2	管理教室棟
	松ヶ浦小学校	2	主事室
	松ヶ浦小学校	5	教室棟
	松ヶ浦小学校	9	特別教室棟
	中福良小学校	2-1	管理教室棟
	中福良小学校	2-2	管理教室棟
	中福良小学校	13	教室
	松山小学校	1-1	管理教室棟
	松山小学校	1-2	管理教室棟
	松山小学校	1-3	管理教室棟
	松山小学校	1-4	管理教室棟
	松山小学校	1-5	玄関庇
	松山小学校	1-6	階段部庇
	川辺小学校	11	屋内運動場
	川辺小学校	27	管理室棟（中央校舎）
	清水小学校	15	屋内運動場
	清水小学校	25-1	多目的ホール
	穎娃中学校	4-1	特別教室棟
	穎娃中学校	5	特別教室棟
	穎娃中学校	18	武道場
	穎娃中学校	21	屋内運動場
	穎娃中学校	27	管理教室棟
	知覧中学校	1-2	管理教室棟
	知覧中学校	1-1	管理教室棟
川辺中学校	16	エレベーター室	

幼稚園 2 棟の健全度の平均値は 78.5 点，小学校の対象建物全 89 棟の健全度の平均値は 74.6 点，中学校全 17 棟の平均値は 78.1 点となっています。総体的には，耐震改修工事や大規模改修工事を行った建物が多く，良好な状態といえます。

建築年度と健全度の関係を見ると，建築年度の最も古い九玉小学校の教室棟(S26 建築)は 52 点ですが，次に古い別府小学校の教室棟 (S28 建築及び S31 建築)は大規模改修がされており 85 点，宮脇小学校の教室棟 (S31 建築)も同じく大規模改修により 93 点となっています。大規模改修により古い建物も健全度が上がっている建物が多くありますが，基本的に健全度は築年数に比例する傾向にあります。



※建築年度及び健全度点数が一致したものは，点が重なって表示されています。

図 2-24：建築年度と健全度の相関

(2) 学校施設の老朽化所見

現地調査の結果、学校施設の建物には以下のような老朽化状態が見られます。

① 小学校校舎

全体の7割以上が建築後40年を経過していますが、そのうち半数以上は大規模改修工事を実施し、良好な状態となっています。健全度が低い建物については、築40年を経過し、内部仕上や電気設備、機械設備において建築後一度も改修が行われていない建物が多く見られます。

なお、築40年未満の建物は、部分的な劣化は見られますが、広範囲の劣化はあまり見られません。

② 小学校屋内運動場

屋内運動場は地域の避難所としての機能があり、旧耐震基準の建物は全て耐震補強を行っています。多くの体育館が建築後30年を経過しており、屋根・屋上、外壁共に劣化が徐々に進行しています。

なお、清水小学校、川辺小学校の屋内運動場は、共に建築後50年を経過していますが、清水小学校が平成25年、川辺小学校が平成28年に改修工事を行っており、良好な状態です。

③ 小学校その他

小学校その他には倉庫や主事室、多目的ホールなどがあり、いずれも部分的な劣化が見られます。倉庫については全て築30年を経過しており、外壁や屋根に広範囲の劣化が見られます。

主事室については全て築50年を経過しており、内部仕上や電気設備、機械設備において、建築時から一度も改修が行われていないため、健全度が低くなっています。ただし、宮脇小学校、松ヶ浦小学校の主事室については平成25年に大規模改造、栗ヶ窪小学校の主事室については令和元年に校舎改修工事を行っており、健全度は高く良好な状態です。

その他の建物には広範囲の劣化は見られず、良好な状態です。

④ 中学校校舎

築40年以上の建物の老朽化が進んでいます。知覧中学校の棟番号001-2の建物は雨漏りが報告されており、早急に対応する必要があります。また、川辺中学校の棟番号2の建物外壁にも多くの損傷や劣化が見られます。

その他の建物には広範囲の劣化は見られず、比較的良好な状態です。

⑤ 中学校屋内運動場

小学校の屋内運動場と同様に地域の避難所となっており、旧耐震基準の建物については耐震補強を完了しています。頤娃中学校の屋内運動場は平成30年に改修工事を行っており、比較的良好な状態です。その他2校（川辺中学校、知覧中学校）の屋内運動場は、築30年を経過しており、外壁に広範囲の劣化が見られます。

⑥ 中学校武道場

穎娃中学校の武道場は平成 29 年に改修工事が行われ比較的良好な状態です。その他 2 校（川辺中学校，知覧中学校）の武道場は，いずれも築 40 年程度を経過しており，屋根，外壁に広範囲の劣化が見られます。

⑦ 中学校その他

中学校その他にはクラブハウス，エレベーター室があり，いずれも部分的な劣化は見られるものの，大きな劣化は見られず比較的良好な状態です。

⑧ 園舎

知覧幼稚園の園舎は築 40 年以上が経過し，内部仕上や電気設備，機械設備については建築時から一度も改修が行われていないため，健全度が低くなっています。

なお，穎娃幼稚園の園舎は平成 26 年に建築された新しい建物であるため，劣化は見られず良好な状態です。

第3章 学校施設適正化の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校規模の現状

本市の小学校のうち適正規模校が1校、小規模校が9校、過小規模校が8校、中学校は3校とも小規模校に分類されます。

児童・生徒数は引き続き減少傾向にあり、学校の小規模化はさらに進むことが予測されます。

表3-1：学校別の児童数・生徒数，学級数（令和2年5月1日現在）

小学校							
小学校	顛娃小学校	宮脇小学校	九玉小学校	別府小学校	松原小学校	青戸小学校	栗ヶ窪小学校
児童数	96	99	52	109	7	79	57
学級数	8	8	7	8	2	8	6
(うち特別支援学級)	(2)	(2)	(2)	(2)	(0)	(2)	(0)
小学校							
小学校	知覧小学校	霜出小学校	松ヶ浦小学校	浮辺小学校	中福良小学校	松山小学校	
児童数	244	79	20	15	21	85	
学級数	11	7	5	3	5	8	
(うち特別支援学級)	(2)	(1)	(2)	(0)	(2)	(2)	
小学校							
小学校	川辺小学校	高田小学校	清水小学校	勝目小学校	大丸小学校		
児童数	439	47	9	68	21		
学級数	17	6	3	8	5		
(うち特別支援学級)	(2)	(0)	(0)	(2)	(2)		

単位：人，クラス

※松原小学校は、令和3年度より別府小学校へ再編

中学校			
中学校	顛娃中学校	知覧中学校	川辺中学校
生徒数	279	248	278
学級数	11	10	10
(うち特別支援学級)	(2)	(2)	(2)

単位：人，クラス

表3-2：学校別の普通学級数による分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
小学校	九玉小学校	顛娃小学校	川辺小学校		
	松原小学校	宮脇小学校			
	松ヶ浦小学校	別府小学校			
	浮辺小学校	青戸小学校			
	中福良小学校	栗ヶ窪小学校			
	高田小学校	知覧小学校			
	清水小学校	霜出小学校			
	大丸小学校	松山小学校			
		勝目小学校			
	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
	2学級以下	3～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校		顛娃中学校			
		知覧中学校			
		川辺中学校			

(2) 再編への展望

本市では、小学校の将来のあり方を検討するため、平成23年8月に「南九州市学校のあり方検討委員会」が設置され、令和元年9月に「南九州市立小学校のあり方に関する基本方針」が策定されました。

1. 望ましい学校規模

- 学級数
 - 1 学年 1～3 学級
- 1 学級あたりの児童数
 - 1～2 年生 18～20 人程度（36 人以上であれば、1 学年 2 学級可能）
 - 3～6 年生 21～25 人程度（41 人以上であれば、1 学年 2 学級可能）

2. 適正な通学距離・時間・区域

- 徒歩通学基準
 - 距離については、おおむね 4 km 以内
 - 時間については、おおむね 1 時間以内
- 徒歩通学基準を超えた場合
 - 安全確保の面からスクールバス等の適正な利用を行う。
- 通学区域
 - 地域のきずなや児童への影響（※）を考慮した場合、旧町域を原則超えないこととします。
 - （※）中学校区が異なる場合、中学入学時に小学校時の友達が少なくなることから不安をおぼえる場合がある。

出典：南九州市小学校のあり方に関する基本方針

この報告を受け、それぞれの地域で学校の在り方を検討する会議が開催され、保護者や地域住民の学校再編への合意形成が整った学校については、再編を実施しています。

平成19年の3町合併時には、小・中合わせて26校でしたが、潁娃地区では3中学校が1中学校、知覧地区では7小学校が6小学校、川辺地区では7小学校が5小学校へ再編されました。また、令和3年度から、潁娃地区の松原小学校が同地区の別府小学校へ再編することが決定されています。

しかしながら、本市の小中義務教育学校21校のうち、現在望ましい学校規模を満たしているのは川辺小学校の1校のみです。

今後も市内児童・生徒数の推移等の動向を注視しつつ、望ましい学校規模・適正配置の方針に基づいた新しい学校づくりについて、保護者や地域住民との合意のプロセスを大事にしながら検討していきます。

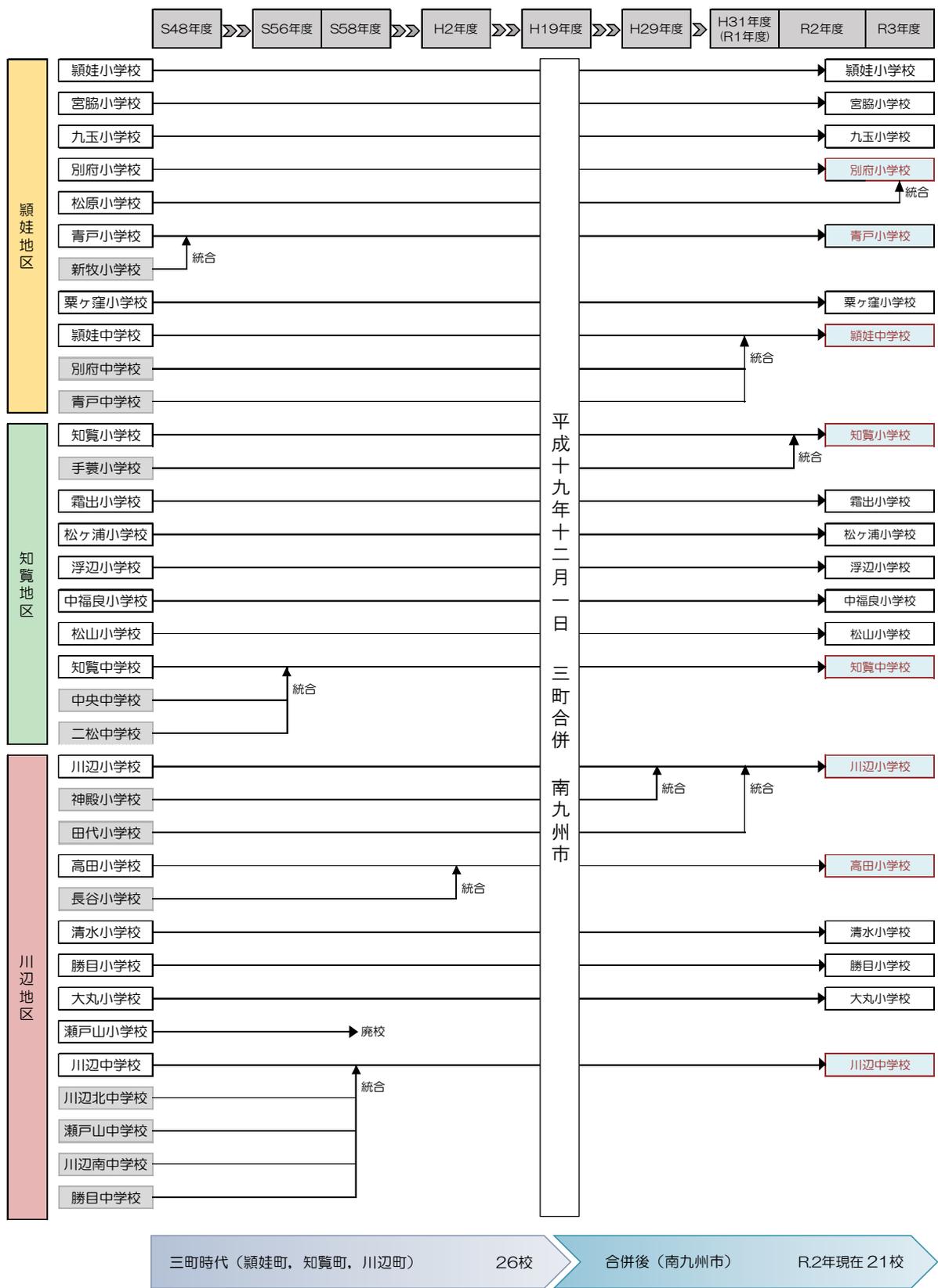


図 3-1 : 学校再編の変遷

文科省が示す学校規模のそれぞれのメリットとデメリットは下表のとおりです。

表 3-3：学校の規模によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
過小規模校／小規模校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童・生徒と教師の距離が近く，生徒一人一人への理解がより深まる ○ 意見や感想を公表できる機会が多くなる ○ 児童・生徒の特性に応じたきめ細かな指導ができる ○ 児童・生徒が相互に学びあう活動を充実させることができる ○ 児童・生徒の家庭環境や地域の教育環境を把握しやすいため，保護者や地域との密接な連携が可能となる ○ 運動場や体育館，特別教室などが，余裕をもって利用できる 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラス替えが全部又は一部の学年でできなくなる ● クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができなくなる ● 共同的な学習で取り上げる課題に制約が生じやすい ● 集団性が必要な活動に支障が出る ● 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である ● 運動会，文化祭，遠足，修学旅行等の集団活動や行事の教育効果が下がる ● 人間関係が固定化される
大規模校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大人数の生徒の中で多様な考えに触れることにより，切磋琢磨する中で社会性が育成される ○ クラス替えを契機に児童・生徒が意欲を新たにすることができる ○ グループ学習等の多様な展開を行いやすい ○ 教科や部活動等，専門的な立場から指導を受けることができる ○ 学校行事等での児童・生徒の活動がより活性化する 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個々に応じたきめ細かな指導を行う上で，行き届かない部分について対策を講じる必要がある ● 教員集団として児童・生徒一人一人の個性や行動を把握し，きめ細かな指導を行うことが困難であり，実態把握に時間を要する ● 生徒指導面での対応が複雑になりやすい ● 児童・生徒一人あたりの校舎面積や運動場の面積が著しく狭くなった場合，教育活動の展開に支障が生じる場合がある

出典：文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）」

メリットに最大限配慮し，デメリットを解消しながら，児童・生徒のより良い学習環境の構築を目指すため，適正規模校の整備促進を基礎に検討を進めます。

2. 改修等の基本的な方針

本市の学校施設や設備の老朽化，不具合等の実態を踏まえ，「学校施設の目指すべき姿」を持続的に実現していくための基本方針を次のように設定します。

(1) 長寿命化の方針

本市の厳しい財政状況において，従来の改築を中心とした老朽化対策では対応しきれない施設が大幅に増加するおそれがあるため，中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するための対策が重要となっています。そのため，建物を将来にわたって長く使い続けるために，耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修を基本として整備を進めます。

一般的に改修といっても内容は様々であり，対象は部分なのか全体なのか，また，改修内容は元に戻すだけなのか，機能や性能を上げるものなのかで4つの概念に整理されます。

「長寿命化改修」は，建物全体を改修し，併せて性能向上を伴うものとなります。

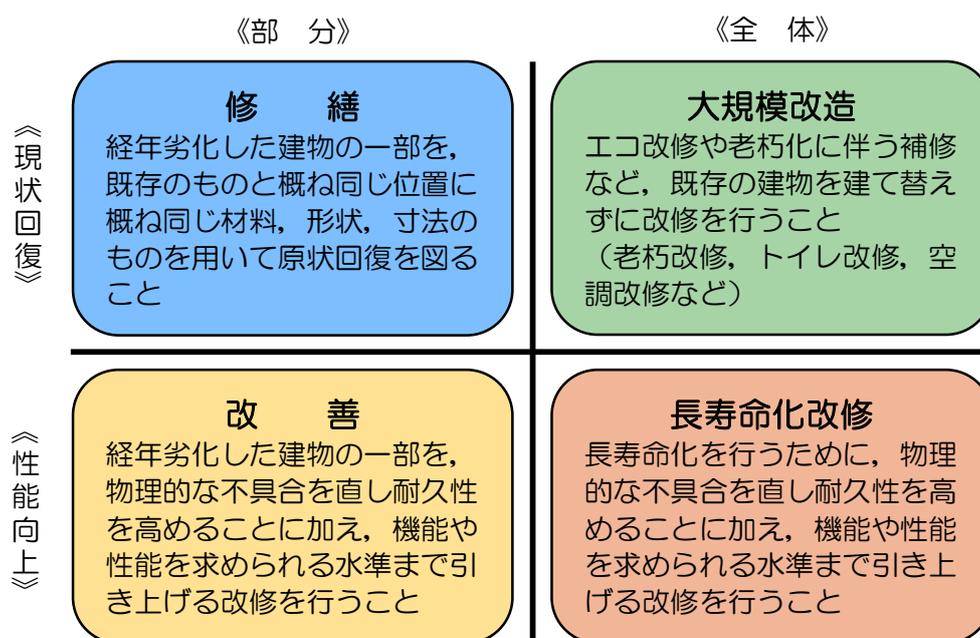


図 3-2：改修の種類

ただし，中には以下のような長寿命化に適さない施設もあります。地域の実情や費用対効果を踏まえ，改築が望ましい建物については，その検討も併せて行っていきます。

- 劣化が激しく，改修に多額の費用がかかるため，改築の方が経済的に望ましい施設
- 改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと，維持に係る費用が高くなる施設
- コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね 13.5N/mm²以下）
- 校地環境又は周辺環境の安全性が欠如している施設
- 学校の適正配置等地域の実情により改築せざるを得ない施設

長寿命化改修では、基本的に建物の耐久性向上、建物の性能や機能を向上させるために次のような工事を行います。

表 3-4：長寿命化改修工事の内容例

耐久性向上	構造躯体の経年劣化を回復するもの ・ コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等
	耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの ・ 劣化に強い塗装・防水材等の使用
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
	水道、電気、ガス管等のライフラインの更新
性能向上	安全・安心な施設環境を確保するもの ・ 耐震対策（非構造部材を含む） ・ 防災機能の強化 ・ 事故防止、犯罪対策 等
	教育環境の質的向上を図るもの ・ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応 ・ 今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画 ・ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用 ・ バリアフリー化 ・ 木材の活用 等
	地域コミュニティの拠点形成を図るもの ・ 防災機能の強化 ・ バリアフリー化 ・ 地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更 等

さらに、改築と長寿命化改修には、それぞれ次のようなメリットとデメリットがありますが、長寿命化改修を行う方が、費用を 6 割程度に縮減しつつ、改築と同等の効果が期待でき、費用対効果は非常に大きくなります。

表 3-5：改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改築	○ 設計や施工上の制約が少ない。 ・ 高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規等については最新のものに対応が容易である。	● 廃棄物が大量に発生する。既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる。 ● 工事に時間と費用がかかる。
長寿命化	○ 工期の短縮、工事費の縮減ができる。 ○ 廃棄物が少ない。	● 設計及び施工上の制約が多い。 ・ 柱、耐力壁などの既存躯体を利用するための間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要である。

出典：「学校施設の長寿命化改修の手引き」

【長寿命化改修のイメージ】

■ 長寿命化のモデルケースとなる全面的な改修



(改修前)

✦改修内容

- ・給排水、電気、ガス、消防、受変電設備等の更新
- ・外壁塗装に可とう型吹付タイル及び耐候性塗料の採用
- ・可能な範囲での配線配管の露出
- ・内装の木質化
- ・高効率照明の採用

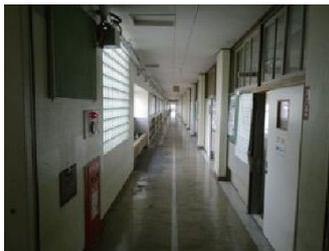
等



(改修後)

■ 老朽化対策の新しい改修方法，安心・安全な施設環境+α

① 学習内容・学習形態の多様化への対応



- 教室配置の見直しによる学習しやすい環境づくり
(廊下の壁を一部撤去し多目的スペースを整備)

② バリアフリー化



- 昇降口にスロープを設置

③ トイレ環境の改善



- トイレを子供たちの交流の場に
(手洗い場を島のように配置)

④ 防災機能の強化



- 多目的トイレの整備

⑤ 地球環境問題への対応



- 木材利用による豊かな環境づくり
(地域材による内装木質化)

⑥ 構造躯体の耐久性向上



- 構造躯体の部分的な欠損に対する改修
(コンクリートの欠損箇所補修)

出典：学校施設の長寿命化改修に関する事例集（文部科学省）

■改修工事代表例（躯体・外壁）

コンクリートひび割れの改修 （注入工法）

ひび割れ部の条件（ひび割れ幅、挙動の有無、乾燥・湿潤）により、エポキシ樹脂やセメントスラリーなどの注入材を、注入器具を用いてひび割れ深部まで充填



ひび割れの補修事例

鉄筋腐食部の補修 （表面含浸工法・断面修復工法）

既存躯体の劣化部分を除去後、防せい処理し、ポリマーセメントモルタル等による断面修復を行った上で、表面被覆することで、その後の劣化進行を抑制



鉄筋腐食によるひび割れの補修事例

中性化・欠損した躯体の修復 （再アルカリ化工法・断面修復工法）

既存躯体の劣化部分を除去し、鉄筋の取り替えやひび割れを補修した後に、アルカリ含浸材の付与、ポリマーセメントモルタルの吹き付けなど、複数の材料を段階的に使用して耐久性を確保

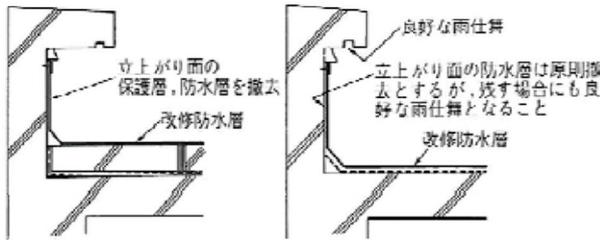


求道学舎（築後約80年）の躯体改修

■改修工事代表例（屋上防水・仕上げ）

屋上防水改修 （屋上防水のかぶせ工法）

概要:屋上防水の改修では、既存防水層を全面撤去せずに、防水補修・改修を上乗せしていく「かぶせ工法」が用いられることが多い。



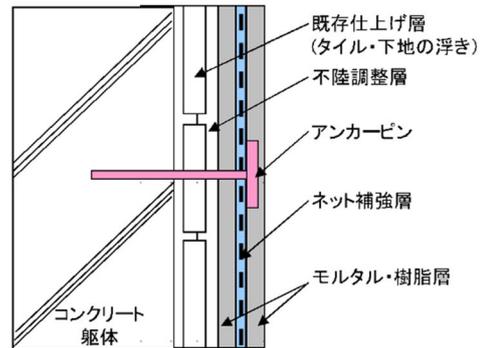
保護防水の改修例 露出防水の改修例

出典)外装仕上げおよび防水の補修・改修技術;9:屋根防水の補修・改修技術,1993年

日本建築センター 編 建築保全センター 編
建設大臣官房技術調査室 監修

外壁タイル等の複合改修構工法 （ピンネット工法）

概要:タイル、モルタル塗り外壁において、繊維ネットをモルタルや樹脂で張付け、仕上げ材の剥落防止層を形成し、この層をアンカーピンで固定することで施工範囲全体の剥落を防止する。



既存仕上げ層と剥落防止層を合わせて躯体に固定する方法の例(タイル外壁の場合)

塗装の補修 （塗装・吹付け直し工法）

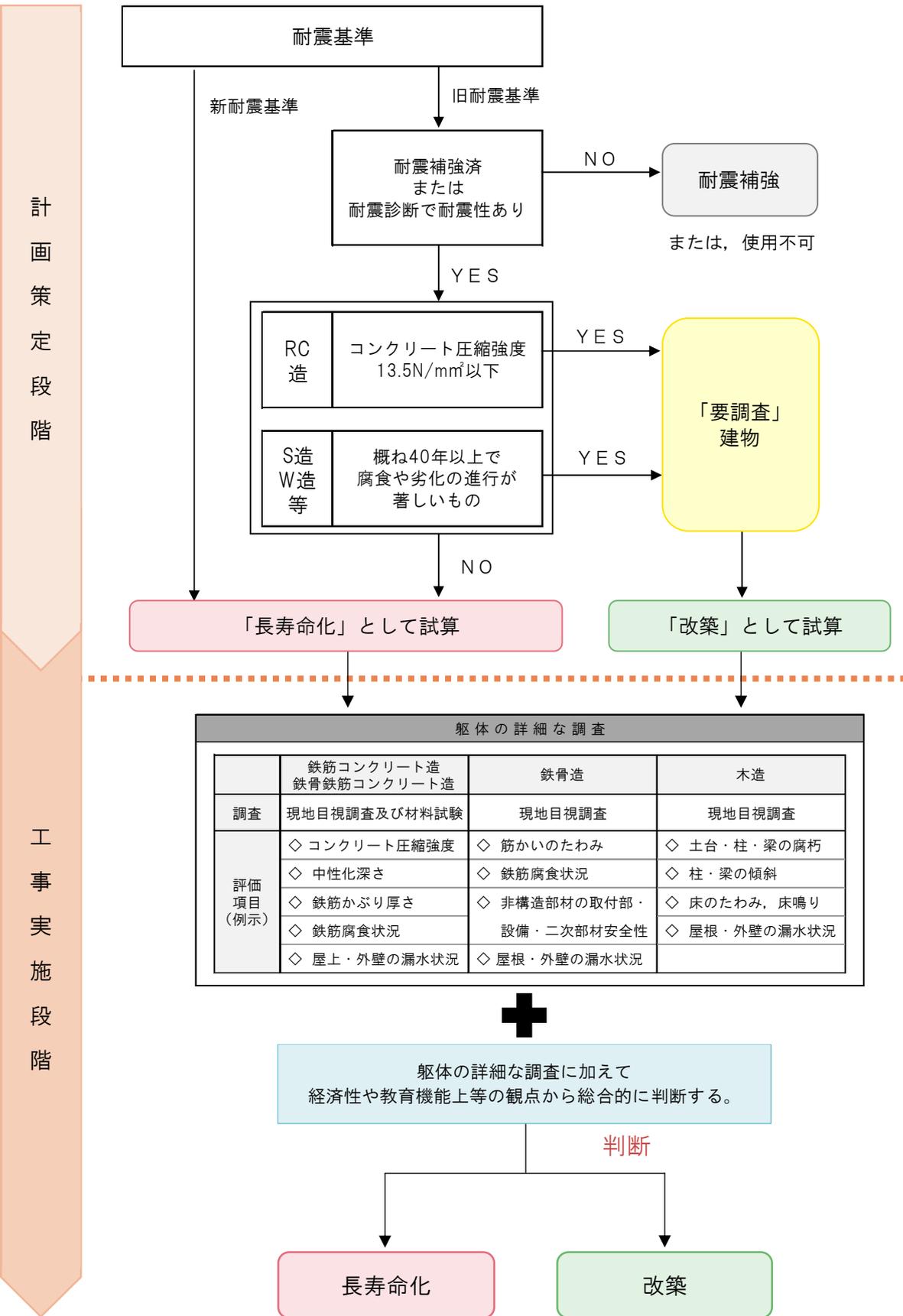
概要:建築物の内外部に施され仕上げとしての美観を回復するとともに、各種の劣化外力(雨水、飛散・浮遊物質、二酸化炭素ガス、紫外線など)や経年劣化などから被塗物を保護することによって、建築物の耐久性を向上させる。



塗装・吹付け直しの例

出典：持続可能社会における既存共同住宅ストックの再生に向けた勉強会（国土交通省）

【長寿命化の判定フロー】



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

(2) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのための整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われていました。一方、「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額の費用の発生を抑えることができます。また、「予防保全」では、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。したがって、学校施設の整備は今後「事後保全」から「予防保全」への転換を図る必要があります。

表 3-6：学校施設の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。

表 3-7：予防保全のメリット

- 突発的な事故が減る。突発的な多額の費用が発生しにくくなる。
- 事故から復旧までの時間が短い。
- 維持管理・更新の費用が平準化する。
- 設備の長寿命化が図れる。

(3) 目標使用年数の設定

学校施設の鉄筋コンクリート造建物の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。構造物としての物理的な耐用年数はこれよりも長くなっています。社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～100年とされています。

これを踏まえ、本市の既存施設は普通品質であると捉え、学校施設の目標使用年数を、学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き（文部科学省）で示される70～80年に設定します。なお、各施設の改築時期は、財政負担の関係上、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数70～80年から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

また、鉄骨造建物については、技術的な耐用年数の目安は特にありませんが、鉄骨構造における防錆やボルトの締め付け力が維持される限り使用可能であると想定し、鉄筋コンクリート造建物と同等の年数とします。

表 3-8：建物用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の 品質の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の 品質の場合			
学校・官庁	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y60以上
住宅・事務所・病院	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
店舗・旅館・ホテル	Y100以上	Y60以上	Y100以上	Y60以上	Y40以上	Y60以上	Y40以上
工場	Y40以上	Y25以上	Y40以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上	Y25以上

表 3-9：級に応じた目標耐用年数の区分

	目標耐用年		
	代表値	範囲	下限
Y150	150年	120～200年	120年
Y100	100年	80～100年	80年
Y60	60年	50～80年	50年
Y40	40年	30～50年	30年
Y25	25年	20～30年	20年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

(4) 改修周期の設定

基本的な考え方として、学校施設整備の方針を、改築が中心の整備から長寿命化を図る方向へと転換し、あらかじめ設定した目標使用年数まで使用することを目標に、適切な時期に改修を行います。

例えば、築20年経過後に原状回復のための改修（予防保全的な改修）を行い、目標使用年数の中間期（概ね40年後）に長寿命化改修を実施、その後、改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うなど長寿命化に取り組みます。

このように定期的に必要な改修を行うことで経年による劣化状況の回復だけでなく、学校施設の機能・性能の低下を長期間放置することなく、社会的に必要とされる多様な学習形態の水準まで引き上げることができるように取り組みます。

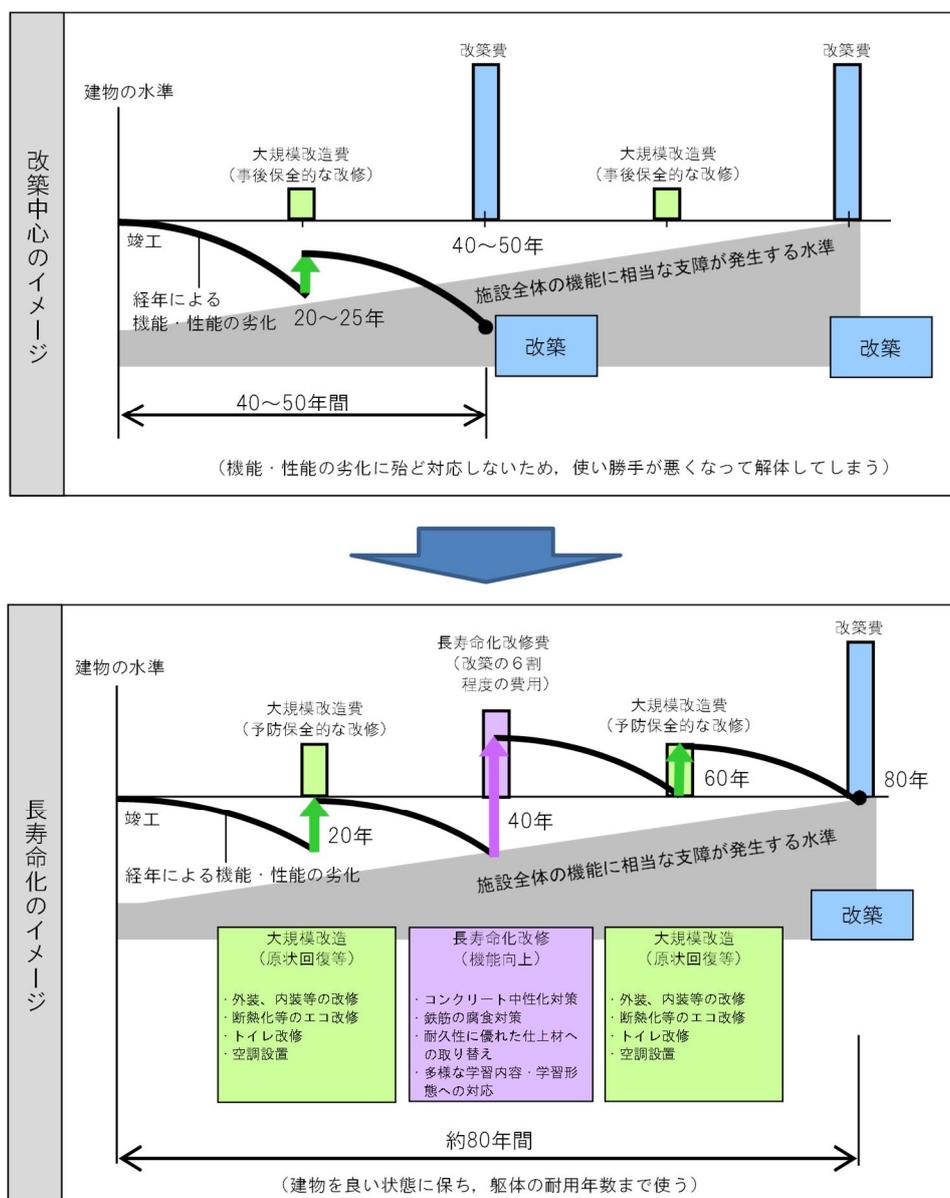


図 3-3：改築中心から長寿命化への転換イメージ

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月 文部科学省）

第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修にあたっては、単に建築時の状態に戻すのではなく、「安全性・耐用性」、「機能性・快適性」、「環境面」を確保するための改修を行います。

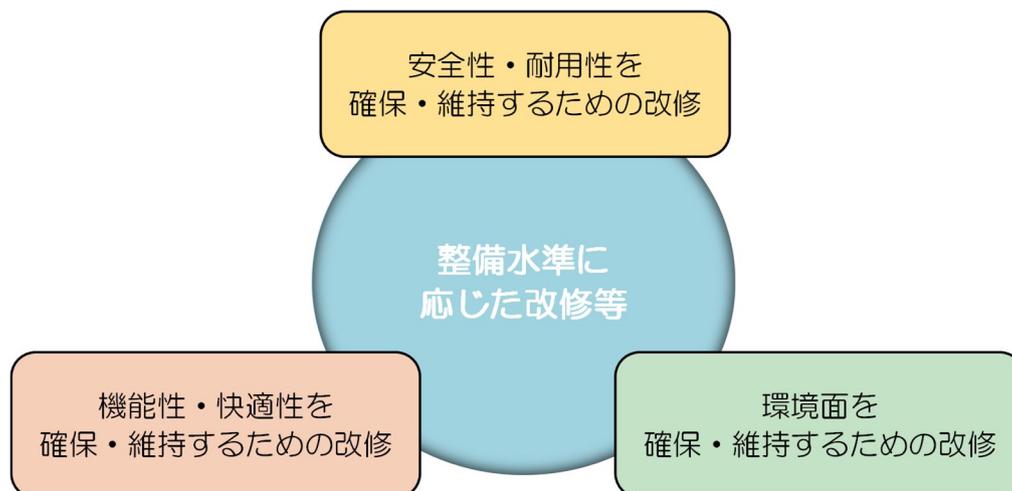


図 4-1：整備水準の考え方

「安全性・耐用性」、「機能性・快適性」の改修では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を図ります。また、「環境面」の改修では多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。

表 4-1：改修工事等における整備内容例

項目	整備内容
安全性・耐用性を確保・維持するための改修 構造体の長寿命化や内外装仕上等の改修、 設備更新や必要な防災・防犯機能の付加等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外装（屋上防水，外壁仕上材，躯体のクラック，鉄筋，浮き補修等） ・ 屋上 屋根（防水改修等） ・ 内装（床，壁，天井，間仕切り等） ・ 非構造部材の耐震対策 ・ 防災機能 ・ 防犯対策 事故防止対策
機能性・快適性を確保・維持するための改修 機能性や快適性等，学校生活の場として必要な環境の 確保・維持や，必要な社会ニーズに応じた機能付加等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電，照明設備等更新 ・ 設備（空調，給排水等） ・ ICT設備 ・ バリアフリー対応（段差の解消等） ・ トイレ改修（洋式化，乾式化）
環境面を確保・維持するための改修 断熱や遮音等による環境面の向上や 省エネ化によるコスト削減等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱性能の向上（壁，開口部等） ・ 遮音性能の向上（壁，開口部等） ・ 設備の高効率化（LED化，エアコン設置等）

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上により建物寿命が延びたり、設備機能の向上により光熱水費の縮減につながります。

下図に示す整備水準において、Aレベルは最も整備水準が高く、Cレベルは従来の整備水準にほぼ相当します。このため、基本的な整備水準をBレベルに設定しますが、建物の劣化状況や改修内容により整備水準を柔軟に変更します。また、ライフサイクルにおけるコストの試算を行い、予算の見通しを踏まえた整備水準の設定を行います。

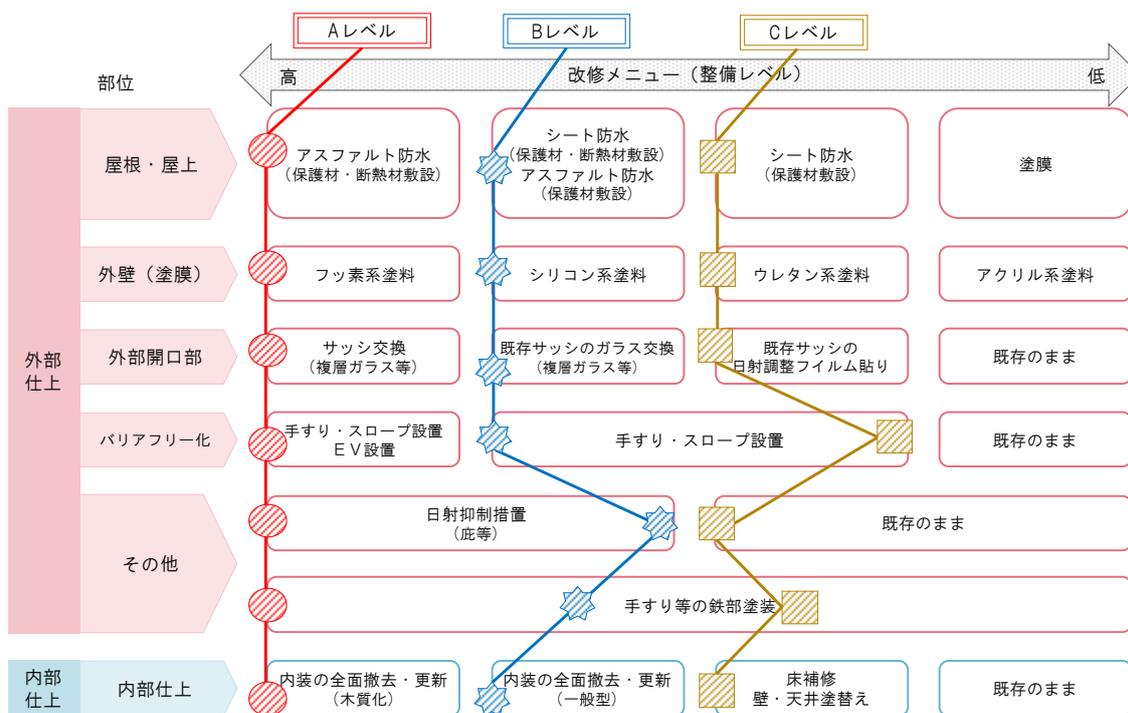


図 4-2：校舎・体育館等の整備水準

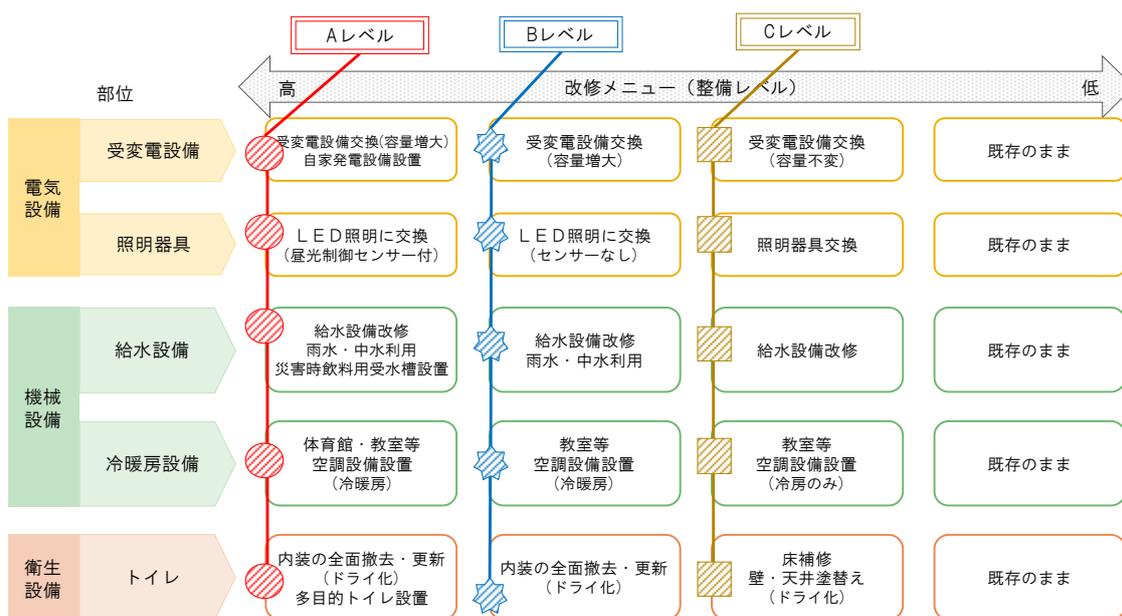


図 4-3：主要な設備の整備水準

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 維持管理の必要性

学校施設は、児童・生徒の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うものであるため、平常時だけでなく災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められます。

しかし、建築当初には確保されているこれらの性能も、経年劣化等により必要な性能を満たさなくなっているおそれがあります。そのため、学校施設の管理者においては、当該施設が常に健全な状態を維持できるよう、法令等（建築基準法、消防法等）に基づいて定期的に点検を行い、必要な修理・修繕等を速やかに実施し、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

また、学校施設を適切に維持管理するためには、施設の管理者と学校の教職員等がそれぞれの立場に応じて点検等を行うことが重要です。

(2) 維持管理の項目

施設の維持管理については、関係者が日常的に点検を行い、建物の劣化状況等を早い段階で把握できるようにするとともに、建築基準法等に基づいて、「定期的な点検の実施」と「点検結果に基づく必要な修繕等」を行うことが義務付けられています。

「定期的な点検の実施」は、建築基準法や消防法に基づき定められた点検項目等について、専門的な知識を持った有資格者に、一定の期間ごとに点検を実施させることとなります。

表 4-2：建築基準法に基づく法定点検

点検する項目		点検内容	点検する項目	点検内容	
A. 敷地及び地盤			D. 建築物の内部		
地盤	不陸、傾斜等		天井	劣化・損傷	
敷地	排水		防火設備	劣化・損傷	
敷地内通路	通路の確保、支障物		照明器具、懸垂物等	劣化・損傷	
塀	劣化・損傷		居室の採光及び換気	劣化・損傷、作動	
擁壁	劣化・損傷		E. 避難施設等		
B. 建築物の外部			居室から地上への通路	基準適合性	
基礎・土台	劣化・損傷、沈下		廊下、出入口	物品放置	
外壁	躯体等	劣化・損傷	避難上有効なバルコニー	劣化・損傷	
	外装仕上材	劣化・損傷	階段	劣化・損傷	
	窓サッシ等	劣化・損傷	排煙設備等	防煙壁	劣化・損傷
C. 屋上及び屋根				排煙設備	作動、排煙口
屋上面、屋上周り	劣化・損傷		非常時の設備等	進入口等	維持保全
機器及び工作物	劣化・損傷			照明装置	劣化・損傷
D. 建築物の内部			F. その他		
防火区画	劣化・損傷		特殊構造等（免震構造等）	劣化・損傷	
内壁	劣化・損傷		避雷設備	劣化・損傷	
床	劣化・損傷		煙突	劣化・損傷	

また、日常的に維持管理を行うことで、建物の劣化状況を詳細に把握できるとともに、より早く異常に気付くことができるため、施設の状況に応じた維持、予防保全による改修の内容や時期の検討が早期に可能となります。

表 4-3：維持管理のための点検

点検分野	項目	内容
日常的な維持管理のための点検	清掃	<ul style="list-style-type: none"> 汚れを除去すること及び汚れを予防することにより仕上材を保護し、快適な環境に保つための作業
	保守	<ul style="list-style-type: none"> 点検の結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険の防止のために行う消耗部品の交換、注油、塗装、その他これらに類する軽微な作業
	日常点検	<ul style="list-style-type: none"> 目視、聴音、触接等の簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検 機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見
定期的な維持管理のための点検	自主点検	<ul style="list-style-type: none"> 機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画の作成
	法定点検	<ul style="list-style-type: none"> 自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検 当該点検を実施するために必要な資格又は特別な専門知識を有する者が定期的に行う点検
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	<ul style="list-style-type: none"> 日常、定期点検以外に行う臨時的な点検 建築物等の部分について、損傷、変形、腐食、異臭、その他の異常の有無を調査し、保守又はその他の措置が必要か否か判断

(3) 点検・評価結果の蓄積

施設の予防保全管理に日常的に取り組む上で、建物の定期的な点検により老朽化の状況を把握し、改修履歴を含めた施設の情報データベース化し、随時更新していくことにより、長寿命化を図るための大規模改修を計画的かつ円滑に行うように努めます。

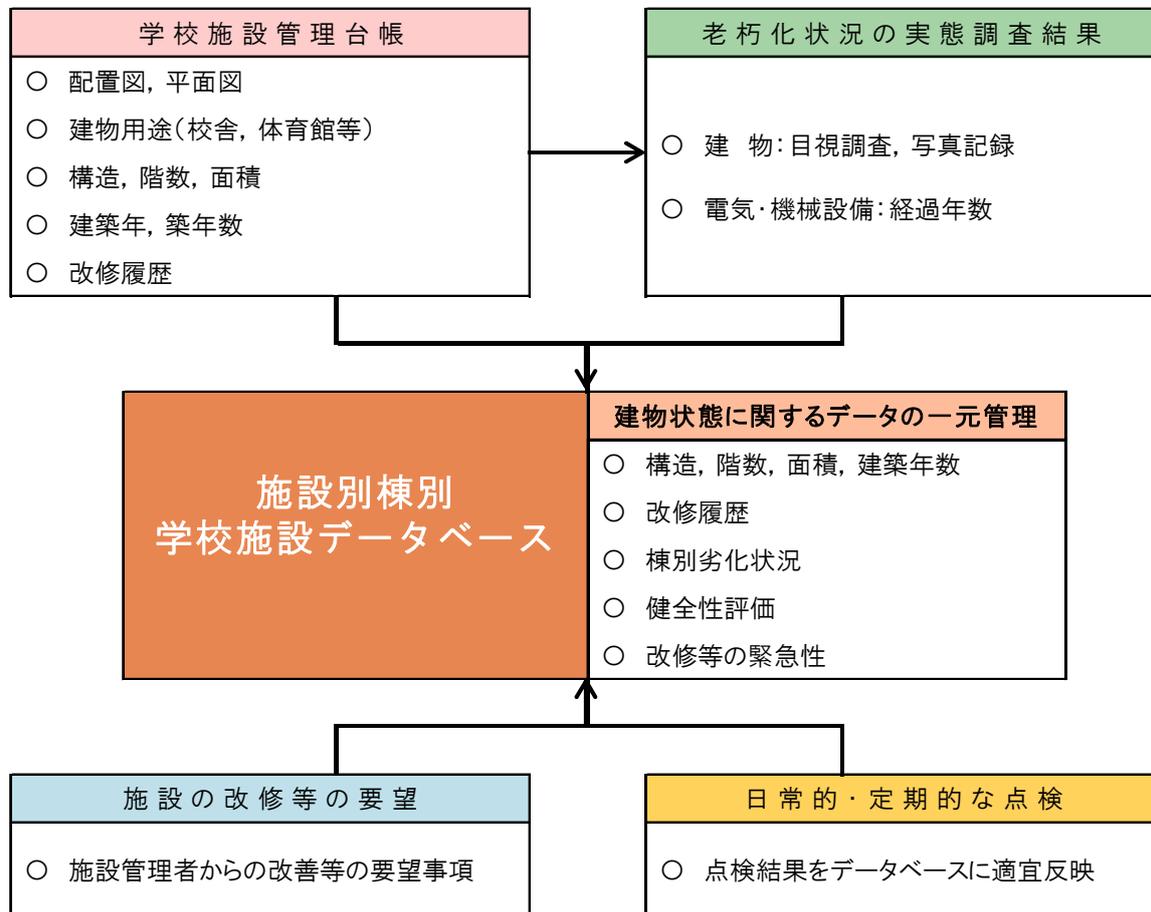


図 4-4：点検・評価結果のデータベース化（イメージ）

第5章 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位

(1) 施設評価

小学校 89 棟，中学校 17 棟，幼稚園 2 棟，合計 108 棟の建物に対して行った劣化状況評価で，健全度Ⅰが 6 棟，健全度Ⅱが 19 棟です。

表 5-1：健全度Ⅰ及び健全度Ⅱの建物

健全度	施設名	棟番号	棟名	建築年度 (西暦)
健全度Ⅰ (0点～39点)	別府小学校	4-1	管理教室棟	1965
	別府小学校	4-2	管理教室棟	1966
	別府小学校	3	主事室	1965
	川辺小学校	18	教室棟(西校舎)	1979
	清水小学校	10	管理教室棟	1976
	勝目小学校	16	屋内運動場	1978
健全度Ⅱ (40～59点)	知覧幼稚園	1	園舎	1974
	穎娃小学校	8-1	教室棟	1959
	穎娃小学校	8-2	教室棟	1960
	穎娃小学校	8-3	管理教室棟	1976
	九玉小学校	6-1	管理教室棟	1966
	九玉小学校	6-2	教室棟	1951
	別府小学校	6	屋内運動場	1968
	青戸小学校	6	特別教室棟	1969
	青戸小学校	8	図工室	1969
	青戸小学校	9-1	管理教室棟	1962
	青戸小学校	9-2	管理教室棟	1961
	知覧小学校	17	屋内運動場	1986
	浮辺小学校	10	屋内運動場	1984
	中福良小学校	5	主事室	1965
	松山小学校	4	主事室	1965
	高田小学校	12	普通教室・特別教室・管理室(校舎全体)	1990
	高田小学校	17	屋内運動場	1998
	大丸小学校	20	屋内運動場	1995
	川辺中学校	2	特別教室棟	1982

(2) 優先順位

経過年数が健全度に影響することから，改修等を行う建物は，現段階で健全度の低い建物かつ建築年の古い建物から順次行うことを基本とします。また，現時点で進行中又は計画されている施設の整備を優先して実施します。

2. ライフサイクルコストの算定

現在の学校施設を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行うとした場合（事後保全型の維持・管理）と、適切な時期に長寿命化改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合（予防保全型の維持・管理）について、国のライフサイクルコスト（以下、LCC^{*}という）算出の考え方に基づき算出します。

LCCの算出は、長寿命化改修を実施せず建築後50年で改築する場合と、長寿命化改修を実施し建築後80年で改築する場合のそれぞれについて、当初の建築時点から次回の改築までに要するコストについて比較・検討しています。

学校施設のコスト試算にあたっては、本市の工事実績を参考に、改築単価の設定を行いました。

表 5-2：改築単価の設定根拠

分類	工事費 (円)	延床面積 (㎡)	改築単価 (円/㎡)
校舎、園舎 体育館・武道場	市実績：2017年度穎娃統合中学校校舎新增築工事		
	656,548,000	2,127	= 308,734
			≒ 310,000 (円/㎡)

※LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト（費用）の総計のこと。

- ・ 長寿命化型改善を実施しない場合⇒コストは少ないが、使用年数（50年程度）が短い
- ・ 長寿命化型改善を実施した場合 ⇒コストは高いが、使用年数（80年程度）が長い

前頁で設定した改築単価を基に、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフト」（以下、「付属エクセルソフト」という）の割合を使用して、以下のよう
に各施設の単価を設定しています。また、改築、長寿命化改修、大規模改造等コスト試算
の条件設定を行っています。

表 5-3：試算のための単価設定

工事種別	校舎		園舎		体育館・武道場		
	割合	設定単価	割合	設定単価	割合	設定単価	
改築	100.0%	310,000 円/㎡	100.0%	310,000 円/㎡	100.0%	310,000 円/㎡	
長寿命化改修	60.0%	186,000 円/㎡	60.0%	186,000 円/㎡	60.0%	186,000 円/㎡	
大規模改造	25.0%	77,500 円/㎡	25.0%	77,500 円/㎡	22.0%	68,200 円/㎡	
部位修繕	屋根・屋上	3.5%	10,850 円/㎡	3.5%	10,850 円/㎡	3.0%	9,300 円/㎡
	外壁	5.1%	15,810 円/㎡	5.1%	15,810 円/㎡	3.5%	10,850 円/㎡
	内部仕上	5.6%	17,360 円/㎡	5.6%	17,360 円/㎡	5.6%	17,360 円/㎡
	電気設備	4.0%	12,400 円/㎡	4.0%	12,400 円/㎡	4.8%	14,880 円/㎡
	機械設備	3.7%	11,470 円/㎡	3.7%	11,470 円/㎡	1.7%	5,270 円/㎡

表 5-4：コスト試算条件

	事後保全型（従来型）	予防保全型（長寿命化型）
基準年度	令和2年（2020）年度（試算期間：基準年度の翌年度から40年間）	
改築	50年	80年（50年+30年）
長寿命化改修	—	築40年目
大規模改造	築20年目	築20年目，築60年目
部位修繕	—	D評価：5年以内 C評価：10年以内

※試算条件は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

前述の条件に基づき、付属エクセルソフトを使用して、本計画（2020年）の翌年を工事初年度とし、40年間の事後保全型（従来型）と予防保全型（長寿命化型）の維持・更新コストを算出しました。

事後保全型（従来型）の維持・更新を行った場合、40年間の累計で322億円の費用が発生し、平均で年間約8億円が必要となります。予防保全型（長寿命化型）で維持・更新を行った場合は、40年間の累計で291億円の費用が発生し、平均で年間約7億円が必要となります。累計では事後保全型よりも31億円（年平均約1億円）の費用を削減することができます。

以上のことから、改築を前提とする事後保全型の維持・管理から、長寿命化を前提とした予防保全型の維持・管理に移行することで、コストの削減を図ることができます。

表 5-5：維持・更新コストの結果比較

	1年目～ 10年目	11年目～ 20年目	21年目～ 30年目	31年目～ 40年目	40年間合計	40年間平均
事後保全型 （従来型）	123 億円	85 億円	71 億円	43 億円	322 億円	8 億円/年
予防保全型 （長寿命化型）	104 億円	58 億円	70 億円	59 億円	291 億円	7 億円/年
差 額	▲ 19 億円	▲ 27 億円	▲ 1 億円	16 億円	▲ 31 億円	▲ 1 億円/年

※計算上の理由により、10年間の平均コストの合計と40年間の総額は必ずしも一致しない。

【2020年～2029年までのコスト算出の考え方】

工種	内容
改築	2020年の時点で改築及び長寿命化改修の実施年数より古い建物は、今後10年以内に長寿命化を実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
長寿命化	
大規模改造	建築後20年周期で大規模改造を実施。ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない
部位修繕	2020年の時点でC評価の部位：今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
	2020年の時点でD評価の部位：今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上

※以上の内容は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

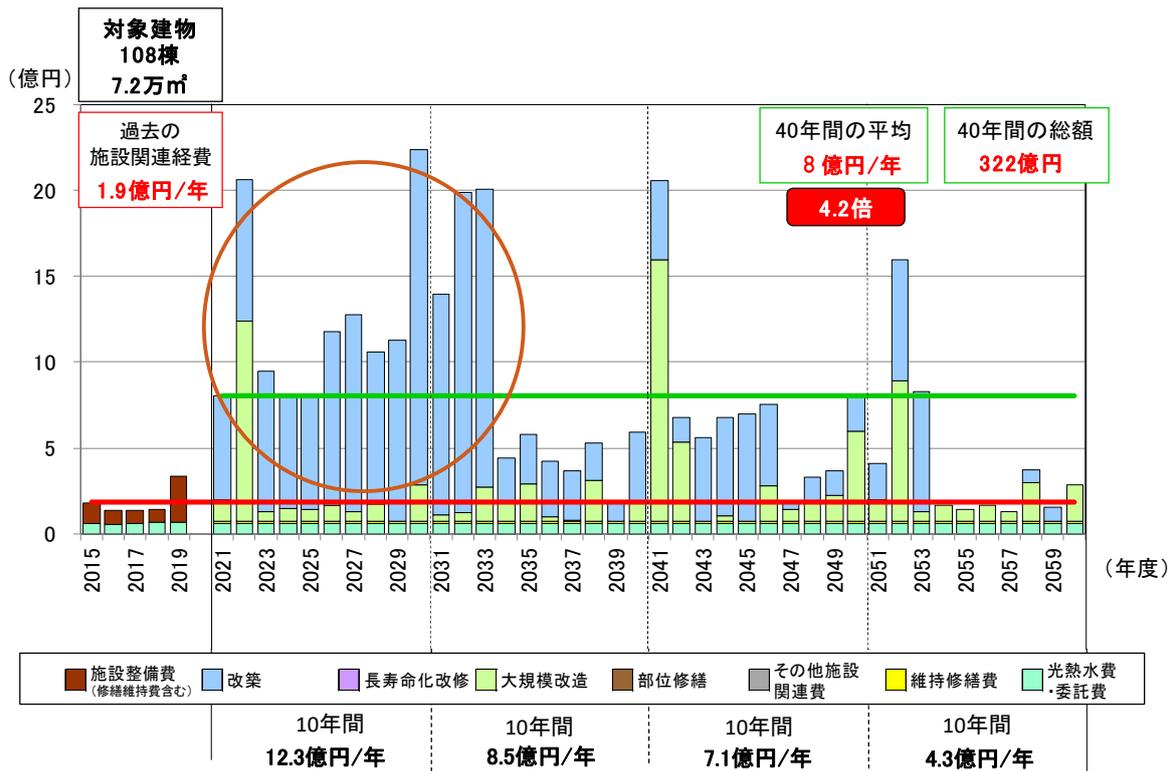


図 5-1：今後の維持・更新コスト（従来型）

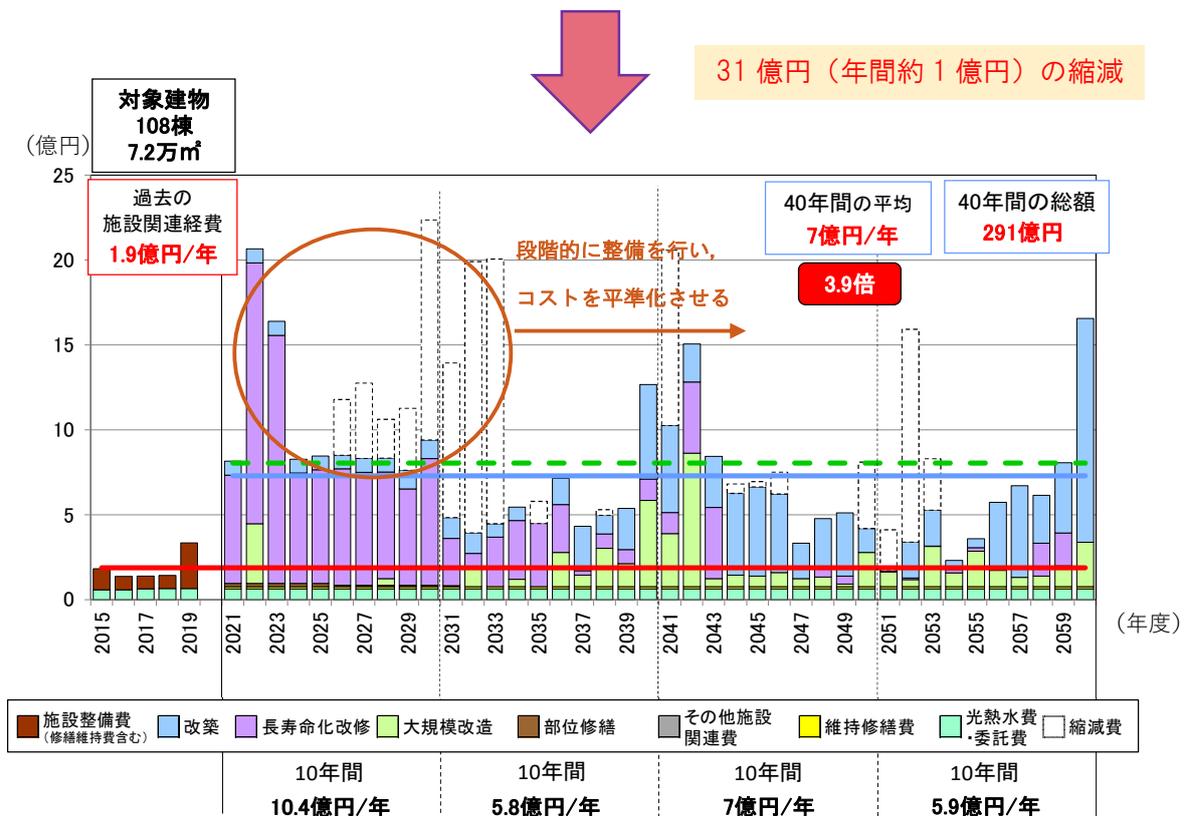


図 5-2：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

※2021年以降の「その他施設関連費」「維持修繕費」「光熱水費・委託費」は、2015年～2019年の平均額としている。

3. 事業計画の検討

(1) 今後 10 年間の事業計画の検討

本計画では、学校施設に関わる上位計画、関連計画を基本的な方針とし、従来型と長寿命化型とのコスト比較にて長寿命化型の効果があることから、将来にわたり継続活用する学校施設を対象に長寿命化を施し延命措置を行うことを計画の基本とします。

本市の学校施設は、築 30 年以上の建物が全体の約 8 割を占めており、多くの建物が長寿命化等の実施時期を迎えています。しかしながら、本市の財政状況を考えると、それらすべての建物の整備を行うことは困難な状況です。

これにより 10 年間の事業計画は、まず、既に計画されている改修工事を優先して実施します。その後、健全度が低い建物の整備を順次行うことを基本とします。

① 長寿命化改修の実施

長寿命化改修は、健全度が 40 点未満で耐震性が確認されている建物について行います。基本的には健全度の低い建物かつ築年数の古い建物から順番に改修を行うものとしますが、第 2 章に示した建物健全度ランクも参考にし、別府小学校の管理教室棟(4-1, 4-2)、川辺小学校の教室棟(西校舎)、清水小学校の管理教室棟(10)を長寿命化改修の対象としました。

② 改築の実施

築年数が 40 年を経過していて、腐食や劣化が著しく、コンクリート圧縮強度が基準値 (13.5N/mm^2) 以下の建物について行うものとします。今回、青戸小学校の管理教室棟(9-1)がその対象となります。また、管理教室棟(9-1)と一体である管理教室棟(9-2)も同時に改築を実施することとします。

③ 部位修繕の実施

既に計画されている部位修繕を行いません。本計画では、1 年目に勝目小学校の屋内運動場の外壁改修工事、2, 3 年目に川辺中学校の普通教室棟及び特別教室棟のトイレ・外壁改修等の工事を実施します。

④ 予防保全による維持管理

今回改修、改築を実施しない建物については、適切な管理により現状の規模や機能の維持管理を行うものとします。

表 5-6：10年間の事業スケジュール

施設名	建物名	棟番号	構造	延床面積 (㎡)	築年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
						2021	2022	2023	2024	2025	2026
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
別府小学校	管理教室棟	004-1	RC	926	55			長寿命化改修			
	管理教室棟	004-2	RC	228	54			長寿命化改修			
川辺小学校	教室棟 (西校舎)	18	RC	1,740	41					長寿命化改修	
勝目小学校	屋内運動場	16	RC	932	42	部位修繕 (外壁改修等)					
川辺中学校	普通教室棟	1	RC	3,835	38		部位修繕 (トイレ・ 外壁改修等)				
	特別教室棟	2	RC	2,474	38			部位修繕 (トイレ・ 外壁改修等)			
松原小学校						別府小学校と 再編					

施設名	建物名	棟番号	構造	延床面積 (㎡)	築年数	7年目	8年目	9年目	10年目
						2027	2028	2029	2030
						令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
青戸小学校	管理教室棟	009-1	RC	788	58			改築	
	管理教室棟	009-2	RC	418	59				
清水小学校	管理教室棟	10	RC	1,250	44	長寿命化改修			

(2) 事業推進のための財源

学校施設の改造、改修、改築を支援するため、国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に関する補助事業を定め、支援を行っています。学校施設の整備にあたっては、これらの補助事業を活用しながら必要な対応に取り組んでいきます。

1. 概要

老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修を支援

2. 対象校

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校

3. 事業の対象となる建物・工事の内容

- ① 建築後40年以上経過したもの
- ② 今後30年以上使用する予定のもの
- ③ 構造体の劣化状況調査を行い、その結果躯体の補修工事が必要なもの

必ず実施する躯体の補修工事

<鉄筋コンクリート造>

- ① コンクリートの中性化対策
- ② 鉄筋の腐食対策
- ③ 鉄筋のかぶり厚さの確保

<鉄骨造>

- ① 鉄骨の腐食対策
- ② 接合部の破損の補修

<木造>

構造体の腐朽対策（土台、柱、梁等）

原則として実施する工事

- ① 耐久性に優れた材料等への取り替え
- ② 維持管理や設備更新の容易性の確保
- ③ 少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供
- ④ 断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策

4. 長寿命化改良事業と既存の補助制度との比較

平成29年3月時点

	長寿命化改良事業	大規模改造(老朽)	改築
趣旨	建物の耐久性を高めるとともに、現代の社会的要請に応じた施設への改修	経年により通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置等	構造上危険な状態にある建物や、教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるもの改築
実質的な地方負担	26.7%	66.7%	26.7%
交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3%
地方財政措置	40.0%	なし	40.0%
上限額	なし	2億円	なし
下限額	7,000万円	7,000万円	なし
補助単価	改築単価(約18万円/㎡)×60%	改築単価(約18万円/㎡)×53%	改築単価(約18万円/㎡)
解体費(減築)	対象になる	対象にならない	対象になる
補助要件	構造体の劣化状況等について調査を行い、劣化対策を要すると学校設置者が判断するもの	外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの	【危険建物の改築】耐力度調査の結果、基準点以下となったもの 【不適格建物の改築】 β 値がおおむね0.3に満たないもの、又は保有水平力に係る指標(α)の値がおおむね0.5に満たないもの
築年数	40年以上	20年以上	—
使用年数	30年以上	30年未満でも可	—
改修範囲	原則建物一棟全体 ※更新済みのものや、将来計画的に更新することが決まっているものは除く	内部・外部のいずれかの施工割合が70%以上、もう一方が50%以上	—
構造体の長寿命化	実施	実施しなくてもよい	—
ライフラインの更新	実施	実施しなくてもよい	—
その他長寿命化に必要な工事	原則実施	実施しなくてもよい	—

出典：学校施設の長寿命化改修に関する事例集（H29.3）文部科学省

第 6 章 長寿命化計画の継続的運営方針

1. 情報基盤の整備と活用

(1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成

本計画を策定するにあたって収集した学校施設の基礎資料や、屋根・屋上、外壁、内部等の建物目視調査結果を、以下のような構成で施設カルテとして作成しています。

【学校施設別】 表 6-1：施設カルテの構成

図面等	施設全景写真，位置図，施設配置図
施設状況	学校種別，所管課，所在地，延床面積，校地面積，避難場所指定，避難場所収容可能人員，施設保有状況，土地保有状況，複合施設区分
運営情報	運営方法，学校規模（規模分類，児童・生徒数，学級数）
コスト状況	年度別経常経費 （施設整備費，光熱水費，修繕費，委託費，年間コスト）

【棟別】

基本情報	施設名，棟名，調査番号・棟番号，学校種別，建物用途，建築年度・築年数，構造，階数，延床面積，耐震基準，耐震診断，耐震補強	
設備情報	生活環境（トイレのドライ化，木質化），省エネ化（太陽光発電，屋上緑化），バリアフリー（エレベーター，多目的トイレ，点字ブロック，手すり，スロープ）	
改善履歴	年度，種別，工事名称，費用	
評価表	外部	劣化状況（屋根・屋上，外壁），劣化状況部位写真
	内部	劣化状況（床・壁・天井，内部建具，間仕切等，照明器具，エアコン），劣化状況部位写真
	電気・機械	—

(2) データベース及び簡易マニュアルの作成

施設カルテの情報は、データベース化し、パソコン上で閲覧でき、情報の一元化，共有化，継続化を図れるようにし，担当部署の職員が簡単に操作できる簡易マニュアルを作成します。

(3) データベースの活用

管理データベースは，今後の維持管理の効率化や最適化を図るとともに，改築や改修計画等の基礎的データとして，長期にわたり活用していきます。

2. 推進体制等の整備

本計画に基づき、担当部署と小・中学校が協力・連携を図りながら、必要な改修等を計画的・効率的・継続的に取り組んでいく必要があります。さらに、他の公共施設の長寿命化計画との関係や財政状況、改修の検討に必要な技術的支援等、関係各課と協議・協力しながら推進していくことが重要であるため、学校施設の長寿命化を推進するための体制を構築し、取り組んでいきます。

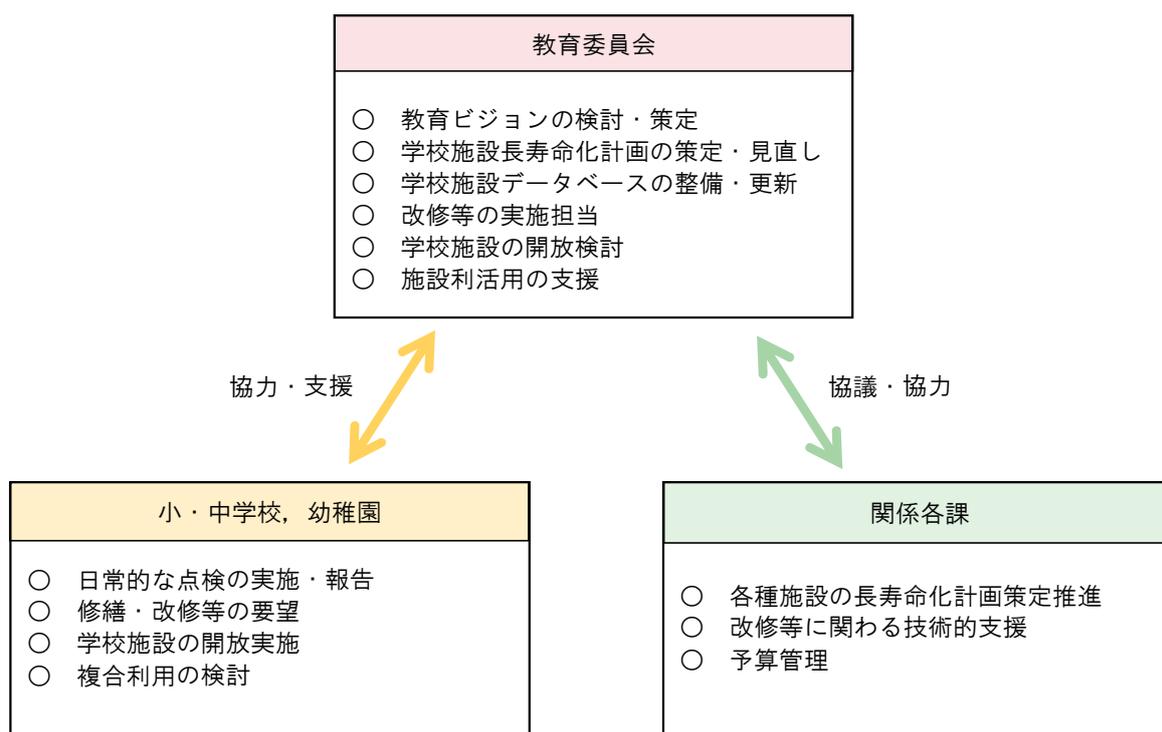


図 6-1：学校施設長寿命化の推進体制

3. フォローアップ

効率的・効果的な施設整備を進めていくためには、本計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけでなく、常に施設の現状を的確に把握し、問題点を検証・改善するとともに、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握するという PDCA サイクルを確立し、的確にフォローアップをしていきます。

また、本計画は計画の進捗状況のフォローアップの結果や社会環境の変化等の状況を踏まえ、必要に応じ見直しを行うこととします。

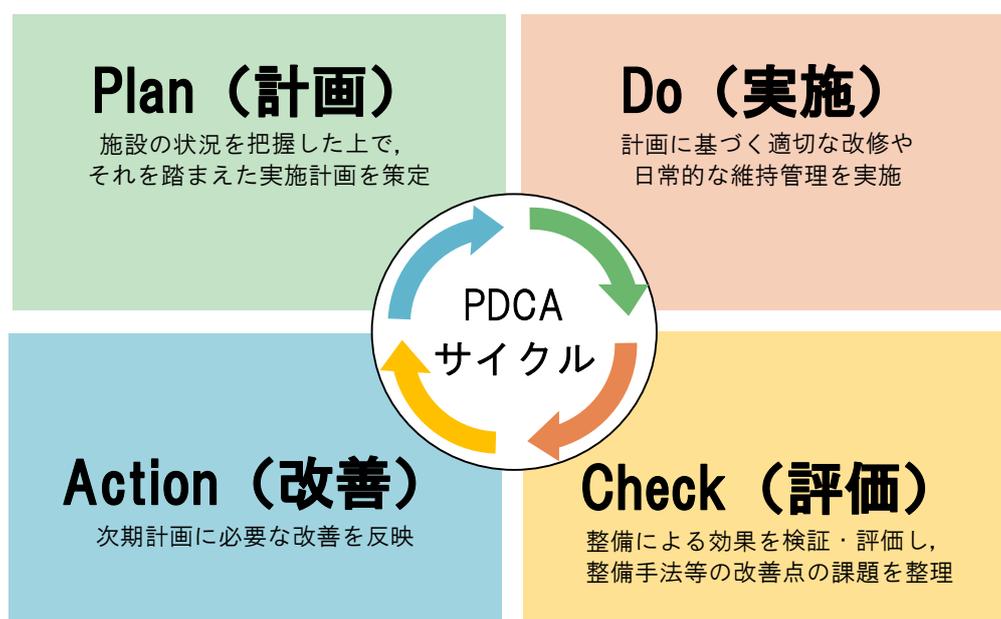


図 6-2 : PDCA サイクルイメージ

【南九州市学校施設長寿命化計画】

策定／発行

南九州市 教育委員会 教育総務課

〒897-0215 鹿児島県南九州市川辺町平山 3234

電話：0993-56-1111／FAX：0993-56-5970